

平成27年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期内日程

| 月 日(曜)   | 時 間        | 会 議 名                         | 場 所     | 備 考                 |
|----------|------------|-------------------------------|---------|---------------------|
| 2月25日(水) | 午前10時      | 本会議                           | 議 事 室   | 提案理由説明              |
|          | 本会議散会後     | 予算特別委員会                       | 全員協議会室  |                     |
|          | 委員会散会後     | 議会全員協議会                       | 全員協議会室  |                     |
|          | 議会全員協議会終了後 | 議員協議会                         | 全員協議会室  |                     |
|          | 議員協議会終了後   | 予算考査                          | 議 員 控 室 |                     |
| 2月26日(木) | 午前10時      | 予算考査                          | 議 員 控 室 |                     |
|          | 午前10時      |                               |         | 2日目分質疑・討論通告締切       |
|          | 午後1時       |                               |         | 一般質問（個人質問）通告締切      |
|          | 午後1時       |                               |         | 議員予算審査資料要求締切        |
| 2月27日(金) | 午前10時      | 本会議                           | 議 事 室   | 質疑・討論・採決・委員会付託      |
|          | 本会議散会後     | 議会運営委員会                       | 第一委員会室  |                     |
|          | 議会運営委員会終了後 | 総合体育館建設問題特別委員会                | 全員協議会室  |                     |
|          | 特別委員会終了後   | 佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会 | 全員協議会室  |                     |
| 2月28日(土) |            |                               |         |                     |
| 3月1日(日)  |            |                               |         |                     |
| 3月2日(月)  |            |                               |         |                     |
| 3月3日(火)  | 午前10時      | 総務文教常任委員会                     | 全員協議会室  |                     |
|          | 委員会閉会後     | 総務文教常任委員会協議会                  | 全員協議会室  |                     |
| 3月4日(水)  | 午前10時      | 建設経済常任委員会                     | 全員協議会室  |                     |
|          | 委員会閉会後     | 建設経済常任委員会協議会                  | 全員協議会室  |                     |
| 3月5日(木)  | 午前10時      | 環境厚生常任委員会                     | 全員協議会室  |                     |
|          | 委員会閉会後     | 環境厚生常任委員会協議会                  | 全員協議会室  |                     |
| 3月6日(金)  |            |                               |         |                     |
| 3月7日(土)  |            |                               |         |                     |
| 3月8日(日)  |            |                               |         |                     |
| 3月9日(月)  | 午前10時      | 本会議                           | 議 事 室   | 一般質問                |
| 3月10日(火) | 午前10時      | 本会議                           | 議 事 室   | 一般質問<br>議員へ予算審査資料配付 |
| 3月11日(水) |            |                               |         |                     |
| 3月12日(木) | 午前10時      | 予算考査                          | 議 員 控 室 |                     |
| 3月13日(金) | 午後2時       | 予算特別委員会                       | 全員協議会室  |                     |
| 3月14日(土) |            |                               |         |                     |
| 3月15日(日) |            |                               |         |                     |
| 3月16日(月) | 午前10時      | 予算特別委員会                       | 全員協議会室  |                     |
|          | 予算特別委員会終了後 | 議員協議会                         | 全員協議会室  |                     |
| 3月17日(火) |            |                               |         |                     |
| 3月18日(水) |            |                               |         |                     |
| 3月19日(木) | 午前10時      |                               |         | 最終日分質疑・討論通告締切       |
| 3月20日(金) | 午前10時      | 本会議                           | 議 事 室   | 報告・質疑・討論・採決         |
|          | 本会議閉会後     | 議会全員協議会                       | 全員協議会室  |                     |
|          | 議会全員協議会終了後 | 議員協議会                         | 全員協議会室  |                     |

## 平成27年第1回（3月）定例会目次

### ◎ 第1日（2月25日開会）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 1  |
| 2. 出席議員    | 2  |
| 3. 欠席議員    | 2  |
| 4. 会議録署名議員 | 2  |
| 5. 出席説明員   | 3  |
| 6. 出席事務局職員 | 3  |
| 開 会        | 4  |
| 散 会        | 19 |

### ◎ 第2日（2月27日再開）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 21 |
| 2. 出席議員    | 22 |
| 3. 欠席議員    | 22 |
| 4. 出席説明員   | 22 |
| 5. 出席事務局職員 | 23 |
| 再 開        | 24 |
| 散 会        | 33 |

### ◎ 第3日（3月9日再開）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 35 |
| 2. 出席議員    | 36 |
| 3. 欠席議員    | 36 |
| 4. 出席説明員   | 36 |
| 5. 出席事務局職員 | 36 |
| 再 開        | 38 |
| 散 会        | 90 |

### ◎ 第4日（3月10日再開）

|          |    |
|----------|----|
| 1. 議事日程  | 91 |
| 2. 出席議員  | 92 |
| 3. 欠席議員  | 92 |
| 4. 出席説明員 | 92 |

|            |     |
|------------|-----|
| 5. 出席事務局職員 | 93  |
| 再開         | 94  |
| 散会         | 130 |

◎ 第5日（3月20日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 131 |
| 2. 出席議員    | 133 |
| 3. 欠席議員    | 133 |
| 4. 出席説明員   | 133 |
| 5. 出席事務局職員 | 134 |
| 再開         | 135 |
| 閉会         | 186 |

◎ 審議結果

|          |     |
|----------|-----|
| 1. 審議結果  | 189 |
| 2. 諸般の報告 | 193 |

## 1 議事日程(初日)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年2月25日

午前10時開議

於議事室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第5  | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                                |
| 日程第6  | 議案第2号 財産の取得(史跡地)について   |
| 日程第7  | 議案第3号 財産の処分(市有地)について   |
| 日程第8  | 議案第4号 福岡縣市町村職員退職手当組合理約の変更について  |
| 日程第9  | 議案第5号 市道路線の認定について  |
| 日程第10 | 議案第6号 太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について  |
| 日程第11 | 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第12 | 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について                                 |
| 日程第13 | 議案第9号 太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第14 | 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について                               |
| 日程第15 | 議案第11号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第16 | 議案第12号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第17 | 議案第13号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について                          |
| 日程第18 | 議案第14号 太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第19 | 議案第15号 太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について                     |
| 日程第20 | 議案第16号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第21 | 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第22 | 議案第18号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第19号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例につ                                  |

いて

- 日程第24 議案第20号 太宰府市子育て支援センター条例の制定について
- 日程第25 議案第21号 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について
- 日程第26 議案第22号 太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
- 日程第28 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第29 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- いて
- 日程第30 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第28号 平成27年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第33 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第35 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
- 日程第38 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
- 日程第39 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第40 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 不老光幸  | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂  | 議員 | 12番 | 門田直樹  | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝  | 議員 | 15番 | 佐伯修   | 議員 |
| 16番 | 村山弘行  | 議員 | 17番 | 福廣和美  | 議員 |
| 18番 | 橋本健   | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

5番 小 畠 真由美 議員

6番 長谷川 公 成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 井 上 保 廣  
教 育 長 木 村 甚 治  
地域健康部長 古 川 芳 文  
建設経済部長 辻 友 治  
教 育 部 長 堀 田 徹  
総 務 課 長 友 田 浩  
地域づくり課長 藤 田 彰  
都市計画課長 今 村 巧 児  
上下水道課長 石 田 宏 二

副 市 長 平 島 鉄 信  
総 務 部 長 濱 本 泰 裕  
市民福祉部長 中 島 俊 二  
上下水道部長 松 本 芳 生  
会 計 管 理 者 今 泉 憲 治  
経営企画課長 山 浦 剛 志  
市 民 課 長 田 村 幸 光  
社会教育課長 井 上 均  
監査委員事務局長 渡 辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司  
書 記 松 尾 克 己

議 事 課 長 櫻 井 三 郎  
書 記 山 浦 百合子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、小島真由美議員

6番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第8、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成27年第1回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、太宰府市では、文化振興審議会からの答申を受けまして、市の特性を生かした文化芸術活動を奨励し、多様な文化活動の創造の支援を行うべく、プラム・カルコア太宰府を文化芸術の発信拠点といたしまして、市民の皆様方が生き生きと文化芸術に触れ、活動が行えるように事業に取り組んでいるところでございます。

その文化芸術振興事業の一環といたしまして、1月17日には森岡有裕子さんによるフルートコンサートを、2月1日には直木賞作家であります五木寛之さんの文化講演会を開催をしたところでございます。フルートコンサートには、フルートが奏でる力強さや繊細さに会場内が感動的な雰囲気にも包まれまして、また文化講演会におきましては、高齢社会において一人一人がどのように生きていくべきなのかについて、時にはユーモアを交えてお話をいただきまして、ご来場の皆様方も大変ご満足をされておられました。今後におきましても、市民の皆様方が生きがいを持って心豊かに過ごせるよう、文化芸術活動の推進に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様が太宰府市において、安全に、そして安心して暮らすことができるよう、常日ごろから防災体制の整備充実を図っているところでございます。

1月24日には、福岡県と糸島市との協力のもと、太宰府西中学校の体育館におきまして、平成26年度福岡県原子力防災訓練を実施したところでございます。この訓練は、玄海原子力発電所におきまして万が一の大規模な災害が発生した場合は、県内各市町村におきまして避難者を受け入れることとされており、太宰府市におきましても、福岡県の防災計画におきまして500人の受け入れが定められているところでございます。このような事故は絶対に起こってはなりませんけれども、万が一に備えての訓練は定期的に経験を積んでおく必要があると考えております。

また、1月28日には、太宰府市と筑紫地区ビル管理事業協同組合との間で災害時における環境衛生業務に関する協定締結式を行いました。災害発生時において、市内の公共施設の早期復旧に向け、施設や排水溝などの清掃や消毒など、環境衛生面に係る措置について緊急に対応していただくものでありまして、災害発生時において、即行動できる強固な体制づくりに一翼を担っていただけるものと考えております。

さらに、2月3日には、太宰府市の友好都市でございます大分県中津市との災害時相互応援に関する協定書締結式を行いました。災害時は、迅速、的確な対応が被害の軽減、減災につながります。大規模災害が発生しますと、自治体職員も被災者となる可能性もありまして、公助の遅れがさらなる被害を拡大させるおそれがありますことから、広域的な支援体制は大変重要な取り組みであると考えております。

次に、歴史と観光のまちづくりといたしまして、12月25日に西鉄太宰府駅前広場、溝尻雀田道路整備事業の竣工式並びに観光振興展示パネル除幕式を開催をいたしました。これらの事業が竣工したことによりまして、年間800万人を超える来訪者の皆様方に対するおもてなしの準備が整いました。太宰府市の歴史的風致を将来に伝え、百年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちづくりをこれからも推進してまいり所存でございます。

さて、このたびの定例会は、平成27年度の当初予算案を初め、諸施策をご審議していただく重要な議会でありますとともに、私を初め議員各位の任期最終の定例会であります、特に慎重審議をお願い申し上げる次第でございます。

私は、平成19年に市長に就任させていただき、今日まで2期8年間、市民の皆様及び議員各位からご支援とご理解、ご協力を賜りましたことにつきまして、この場をおかりいたしまして心から厚く御礼を申し上げます。もとより微力でございますけれども、皆様方から受けました信頼と期待に応えるべく、ふるさと太宰府の限りない発展に、また百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府を目指し、渾身の力を傾けてまいりました。私の市長2期8年のお礼につきましては、本定例会最終日に改めて申し上げたいと思っておりますので、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

本定例会も24日間の会期となっておりますけれども、最後まで一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第4号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の安河内興二氏が、平成27年6月30日をもって任期満了となりますので、再度安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案を申し上げます。

安河内氏は、平成12年7月より人権擁護委員を5期15年務められ、小学校教諭として長く勤

められましたご経験を生かされ、子ども及び障がい者、あるいは障がい児の人権問題の解決や啓発活動等に努めていただいております。人権擁護委員として最適の方だと確信をいたしております。

略歴等を添付をいたしておりますので、ご参照の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高森輝勝氏が平成27年3月24日付をもちまして任期満了となりますので、再び高森氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案を申し上げるものでございます。

高森氏は、前委員の退任を受け、平成21年3月25日から6年間、委員を務められております。筑紫農業協同組合太宰府支店支店長などを歴任をされ、金融関係業務に携われ、不動産担保評価等に豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後とも、固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信をいたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力により着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、45筆、面積15万3,595.80㎡、買い上げ金額12億3,302万2,665円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第3号「財産の処分（市有地）について」ご説明を申し上げます。

現在、主要地方道筑紫野・古賀線につきましては、本市へのアクセス強化や交通安全の確保等を目的といたしまして、4車線化の整備事業が福岡県において鋭意進められております。

この中で、太宰府市の区間といたしましては、北谷、松川地区の用地買収、道路整備が行われておりますけれども、北谷地区の一部におきまして、道路拡幅による事業用地の代替地確保のため、関係する地権者から市有地（山林）の払い下げの要望書が市に提出をされております。

さらに、福岡県からも道路事業及び代替地のあっせんなど、協力要請もされているところでございまして、太宰府市といたしましては県事業に対する協力及び筑紫野・古賀線の早期完成と福岡都市圏の交通の円滑化及び交通安全の確保などを図る観点から、今回道路事業用地の代替地としての市有地の払い下げを行いたいと考えております。

なお、当該用地につきましては、別図にお示しをいたしておりますとおり、北谷地内にござ

います市所有の山林、地番が1116番2の一部及び7の2筆、払い下げ合計面積8,943㎡でございます。処分価格につきましては、不動産鑑定価格から算定をいたしました8,048万7,000円となっております。

なお、地番1116番7につきましては、福岡県及び地権者と太宰府市の3者契約を行うことといたしております。

次に、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の規約の改正におきましては、平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合が有明生活環境施設組合と名称変更をすることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を改正するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9から日程第19まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第9、議案第5号「市道路線の認定について」から日程第19、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第5号から議案第15号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第5号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

今回、認定を提案をいたしております緑台団地15号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

また、五条33号線につきましても、開発により道路を新設しましたので、路線認定を行うものでございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行います。

次に、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続法の一部が改正され、行政指導を行う際の根拠規定の明示が義務化されたこと並びに行政指導の中止の求め及び行政処分や行政指導を求める際の諸手続が制度化

されたこと並びに引用条項の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本議案は、障害者基本法の改正に伴い、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われたことから、名称を教育支援委員会と改め、特別に支援を必要とする児童・生徒等の就学先を決定する際に、本人、保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から判断を行い、十分な情報提供を行うことにより、合意形成を図り、教育的支援を充実させるために改正を行うものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うもの及び筑紫地区4市1町で共同設置いたしております筑紫地区介護認定審査会の担当市となることに伴う改正でございます。

改正の内容でございますが、1点目といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長が一本化されまして、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることとされております。教育長につきましては、これまで一般職から特別職として位置づけられることに伴い、特別職に関する報酬などの整備をするものでございます。

次に、2点目といたしましては、介護認定の公平化、公正化を図りますために、筑紫地区4市1町で共同設置をいたしております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして、太宰府市が平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第10条の規定に基づき、筑紫地区介護認定審査会委員の報酬額を定めるものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うものでございます。具体的には、教育委員長と教育長を一本化をし、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることになっております。

改正の内容でございますけれども、1点目といたしましては、一般職については人事院勧告等に基づき給与等を見直しを行っているところでございますが、特別職の報酬につきましては、太宰府市特別職報酬等審議会に報酬額の諮問をしているところでございます。今回、教育長が特別職となることから、その諮問の対象として教育長を加えるものでございます。

2点目といたしましては、教育長が特別職となることに伴いまして、給与につきましては特別職報酬へと変わりますこと、また勤務時間等を別途新たに整備しますことから、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

平成22年4月より施行をしております太宰府古都・みらい基金条例の適用期間が平成27年3月31日までとなっております。

今回の改正は、この条例の前文でうたわれておりますように太宰府市民の自覚と誇りを未来を担う子どもたちに引き継ぐために適用期間を延長するものでございます。

なお、適用期間につきましては、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しますために3年間といたしております。

次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府学童保育所、太宰府東学童保育所、太宰府南学童保育所及び水城西学童保育所の分割に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例」につきましては関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

今回の改正は、教育行政における責任体制の明確化を図りますために地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日より施行されることに伴い、太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うものでございます。

具体的には、教育委員長と教育長を一本化をし、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることになっております。

改正の内容でございますけれども、服務関係の整備についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正分につきましては、教育長は特別職となるものの、その職責や職務内容からいたしまして、常勤とすること、勤務時間中の職務専念義務が課されることなどが打ち出されております。このため、勤務時間や休暇を初め、職務専念義務の免除に関する条例を整備するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20から日程第27まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第20、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第27、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第16号から議案第23号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、五条保育所の移転、新築に伴い、保育所の名称、位置、定員について変更し、あわせて子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の改正に伴い、保育料の徴収根拠を規定するため、条例を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の介護保険条例の改正につきましては、主に2点の改正によるものでございます。

1点目は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等におきまして、保険料の所得段階の多段階化、公費投入に伴う低所得者の保険料軽減が施行されることとなったことによる改正、及び3年に1度見直すこととなっております介護保険料の改正でございます。

2点目は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布によりまして、市町村において地域支援事業の実施の猶予に係る条例を定めるよう規定されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、これまでの複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に名称変更を行うものでござい

ます。

次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、使用料別表につきまして、表記の方法を改めることから、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」ご説明を申し上げます。

今回の制定は、子育て支援センターの新築に伴いまして、支援センターの名称、位置、事業などについて条例を制定する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」ご説明を申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図りますために筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第7条に基づきまして、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計を制定するものでございます。

次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第23号の「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布におきまして、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令等で定められることとされていた指定介護予防支援事業の運営等に関する基準について及び地域包括支援センターが包括支援的事業を実施するために必要な基準について、市町村の条例で定めることとされたことに伴いまして制定するものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28から日程第31まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第28、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」から日程第31、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」まで

を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第24号から議案第27号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億6,316万円を追加をし、予算総額を247億3,924万3,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、市民、地元事業者のみならず、幅広い方々からいただいたふるさと太宰府応援寄附及び古都・みらい基金指定寄附につきまして、それぞれの目的に応じた基金への積立予算を計上し、また来訪者の増に伴い、歴史と文化の環境税が増収見込みがありますことから、こちらにつきましても該当する基金への積立予算を計上しております。

その他につきましては、主要地方道筑紫野・古賀線道路整備事業等に伴う市有地売り払い代金、妊婦健康診査委託料、障がい児通所支援給付費などの不足分の追加、平成25年度分の額の確定に伴う生活保護費負担金等の精算返還金などを計上をいたしております。

あわせて、社会保障・税番号制度システム整備事業、老人憩いの場整備事業などの繰越明許費の追加を9件補正をさせていただいております。

次に、議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ8,791万8,000円を追加をし、予算総額を88億466万1,000円にお願いするものでございます。

歳出におきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による財政安定化支援事業繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、761万1,000円を増額し、総額12億5,423万6,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、消費税及び地方消費税の増及び貸倒引当金の確定によるその他特別損失の減でございます。

次に、資本的支出につきましては、5,823万2,000円を減額をし、総額5億3,524万円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、配水施設費におきまして入札減などによりまして実施設計業務委託料及び配水管新設工事を減額するものでございます。

次に、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、386万3,000円を減額し、総額15億5,144万2,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、建設企業債支払い利息の減、消費税及び地方消費税の増、貸倒引当金の確定によるその他特別損失の減によるものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入を4,851万円減の総額6億2,807万7,000円とし、支出を4,866万8,000円の減の15億6,364万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、工事請負費の入札減などによりまして、国庫補助金及び公共下水道整備費を減額するものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第32から日程第40まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第32、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から日程第40、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第28号から議案第36号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成27年度の当初予算につきましては、4月に市長選挙が予定をされておりますことから、新規事業及び政策的事業を除く、いわゆる骨格予算として編成をいたしております。そのために、当初予算には、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費、並びに施設維持管理費等の経常的経費、また投資的経費におきましては体育複合施設整備事業や道路橋梁新設改良事業などの継続事業や早急な対応を要する経費等について計上させていただいております。

ご承知のとおり、我が国の景気の状況は、内閣府の月例経済報告によりますと、個人消費などに弱さが見られますけれども、緩やかな回復基調が続いているとされておまして、先行き

につきましても緩やかに回復していくことが期待をされております。また、先般、総務省より発表されました平成27年度の地方財政対策におきましては、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税等の一般財源総額につきまして地方創生等の財源等を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保したとされております。

このような中で、太宰府市の平成27年度の予算編成におきましては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューを最大限活用するよう努めました。

また、第五次総合計画に掲げております「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事務事業を推進するために、経費全般について節減合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成27年度の一般会計予算総額は体育複合施設整備費の約20億円を含めまして241億7,019万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと15億1,330万9,000円、率にいたしますと6.7%の増となっております。

なお、新規事業及び政策的事業で当初予算に計上していない項目につきましては、6月定例議会におきまして審議がなされればと考えている次第でございます。

詳しくは、別に配付いたしております予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は低所得者や高齢者の増加、医療の高度化によります医療費の増加、景気回復が進まない中で加入者の所得の伸び悩みなどによりまして、その財政運営はますます厳しい状況となっているところでございます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成27年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。

歳入歳出予算総額は89億6,860万8,000円で、対前年度比15.7%の増となっております。増加の要因といたしましては、平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象医療費が拡大されることが主なものでございます。また、歳出の約6割を占めております保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮いたしまして、54億1,709万4,000円、前年度比2.9%の増加を見込みまして計上をいたしております。

医療保険制度改革骨子におきまして、平成30年度から財政運営の都道府県単位化が予定をされておきまして、今後の医療保険制度改革の動向を十分に注視しながら、国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申

上げます。

本案は、平成27年度の歳入歳出予算の総額を前年度比2.4%の増の10億6,536万1,000円とするものでございます。

平成27年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算におきまして、被保険者の増加に伴う予算も含めて2.3%の負担金等の増加が必要とされまして、この試算額をもとに予算計上をいたしております。

歳入の主なものは、1款保険料8億7,444万4,000円、前年度比2.0%の増、3款繰入金1億9,086万円、前年度比3.9%の増などでございます。

歳出の主なものでございますが、1款1項2目広域連合負担金で、10億3,705万7,000円、前年度比2.3%の増となっております。

次に、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加によりまして、年々給付費が増加をいたしております。

しかし、介護保険制度改正によりまして平成27年度から介護報酬の減額改定等が行われることに伴いまして、前年度からの給付費の伸び率が低くなっておりまして、平成27年度の歳入歳出予算につきましては、総額45億4,751万5,000円で、対前年度比0.6%の増となっております。

今後も、介護保険制度の利用者の自立支援はもちろんでございますが、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、歳入歳出ともに総額179万5,000円、対前年度比2.22%の増で、昨年度とほぼ同額となっております。

歳入の主なものは、貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金でございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後とも個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなどの償還の促進と、県との連絡調整を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

筑紫地区障害支援区分等審査会事業は、対象者が障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際の勘案するための事項の一つといたしましてサービスの必要性を明らかにするために障がい者の障がいの多様な特性その他心身の状況に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとする障がい支援区分を審査決定する重要な事業であり、平成18年度から筑紫地区4市1町におきまして共同設置し、運営を行って

るところでございます。

平成26年度から2年間、本事業の庶務担当市町となっておりますことから、当予算につきまして本定例会に上程をしているところでございます。

平成27年度の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出ともに総額1,290万2,000円となっております。

歳入の主なものは、筑紫地区の各自治体の負担金、国庫補助金及び県費補助金でございます。

また、歳出の主なものは、審査会委員の報酬及び費用弁償、電算委託料でございます。

次に、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図りますために筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、当事務局に関する予算は担当市の特別会計とすることとなっております。

筑紫地区介護認定審査会では、筑紫地区4市1町で年間730回、1万5,000件程度の介護認定審査会の運営についての業務を行っております。

平成27年度の歳入歳出予算につきましては、総額1億1,563万5,000円となっております、その主なものは、認定審査会委員の報酬、費用弁償と事務局の職員の給与と電算費用となっております。

今後とも、筑紫地区の介護認定審査会が円滑及び適正に行われますように努めてまいります。

次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますけれども、給水戸数2万5,417戸、年間総給水量548万1,948 $\text{m}^3$ を予定をいたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域におけます配水管新設工事、及び都府楼、梅香苑地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額14億6,619万6,000円とし、支出を総額12億4,912万7,000円といたしております。

給水収益につきましては、榎寺、五条台区の新規加入などに伴い、前年度比2.2%の増の11億8,745万4,000円を予定をいたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を1,317万4,000円、支出総額を4億4,799万5,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数2万9,348戸、年間総排水量735万1,842㎡を予定をいたしております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、五条雨水幹線築造工事及び芝原雨水幹線実施設計などの浸水対策、並びに北谷、内山地区の污水管新設工事などで、総額7億171万円とし、流域下水道事業費負担金につきましては5,885万6,000円を計上いたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額18億3,357万6,000円とし、支出を総額14億8,522万6,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度に7%の引き下げを行っておりますことから、前年度比で約0.9%減の11億6,518万8,000円を見込んでおります。

支出につきましては、前年度に比べ約7,000万円の減となっておりますが、これは建設企業債支払い利息及び特別損失の減が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を8億5,123万1,000円、支出総額を17億5,774万6,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するよういたしております。

企業債償還金につきましては、平成25年度に償還ピークを迎えますことから、本年度は前年度に比べ2,000万円ほど減少いたしております。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第32から日程第40までの平成27年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の原田久美子議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日金曜日は卒業式の関係で午後2時から、3日目の3月16日月曜日と4日目の3月17日火曜日は午前10時から開会いたします。

なお、予備日として3月18日水曜日午後2時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日木曜日午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (2日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年2月27日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 財産の取得(史跡地)について
- 日程第4 議案第3号 財産の処分(市有地)について
- 日程第5 議案第4号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第6 議案第5号 市道路線の認定について
- 日程第7 議案第6号 太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第11号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第18号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第19号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第20号 太宰府市子育て支援センター条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について

- 日程第23 議案第22号 太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第26 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第27 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願
- 追加日程第1 議案第37号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 議案第38号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 不老光幸  | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂  | 議員 | 12番 | 門田直樹  | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝  | 議員 | 15番 | 佐伯修   | 議員 |
| 16番 | 村山弘行  | 議員 | 17番 | 福廣和美  | 議員 |
| 18番 | 橋本健   | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 市長      | 井上保廣 | 副市長    | 平島鉄信 |
| 教育長     | 木村甚治 | 総務部長   | 濱本泰裕 |
| 地域健康部長  | 古川芳文 | 市民福祉部長 | 中島俊二 |
| 建設経済部長  | 辻友治  | 上下水道部長 | 松本芳生 |
| 教育部長    | 堀田徹  | 会計管理者  | 今泉憲治 |
| 総務課長    | 友田浩  | 経営企画課長 | 山浦剛志 |
| 地域づくり課長 | 藤田彰  | 市民課長   | 田村幸光 |
| 税務課長    | 吉開恭一 | 都市計画課長 | 今村巧児 |

文化財課長 菊 武 良 一  
監査委員事務局長 渡 辺 美知子

上下水道課長 石 田 宏 二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司  
書 記 松 尾 克 己

議事課長 櫻 井 三 郎  
書 記 山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第2号 財産の取得(史跡地)について

○議長(橋本 健議員) 日程第3、議案第2号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 議案第2号「財産の取得(史跡地)について」質疑させていただきます。

私は今まで太宰府市は史跡指定地が15%ある、国の補助が8割あつて、県の補助が15%あるということですからこの懸案については賛成してきたわけですが、いろいろちょっとお尋ねしたいと思います。

1、取得地の選定はどこでどのような基準で決められているのか。

2、買い上げ希望者はどれくらいの方が、いろんな言葉の中で待っているのかという言葉は

聞いているわけですが、待っているのか。

3、国から80%、県から15%返ると聞いているが、今回の12億円何がしの金額はいつ返ってくるのか。

4、今回買い上げる土地の固定資産税の総額の金額は幾らだったのか。

以上についてお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） ご質問の件についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの取得地の選定はどこでどのような基準で決められているのかについてでございますが、毎年9月から10月にかけて史跡地地元代表から構成されます史跡対策委員会を開催をいたしまして、地元からの買い上げ要望を取りまとめをいたしまして、当該年度の買い上げ予定地の選定を行っているところでございます。

次に、2項目めの買い上げ希望者はどのくらいの人待っているのかということでございますが、平成27年2月26日現在でございますが、103名の方が史跡地の買い上げ要望書の提出をいただいております。

次に、3項目めの国から80%、県から15%返ってくると聞いているが、今回の12億円はいつ返ってくるかということでございますが、本事業の仕組みといたしまして、当該年度に買い上げ総額を史跡地公有化事業債として借入れをいたしまして、買い上げ後、2年間の据え置きの後、8年間元金均等償還を行います。この毎年の利子を含む償還額に対しまして、国から80%、県から15%の補助金が交付される仕組みということになっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 4項目めの固定資産税につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

今回、史跡地として買い上げます土地の固定資産税額につきましては、平成26年度分の合計額は15万4,025円でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 3番目で事業債として組んでというお話がありましたが、直近でいいですが、事業債としての残高は幾らあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市債の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在の公共用地先行取得事業債の平成25年度決算になりますけれども、残高といたしましては46億9,300万円となっております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 46億円あるということは、支払い金利が当然発生するということになるわけでしょうから、46億円の単純に考えて1%から1.5%、約6,000万円ぐらいの支払い利息を払っているというような理解でいいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、芦刈議員言われたとおり、そのような利息をお支払いをしております。

○議長（橋本 健議員） 終わりです。

（4番芦刈 茂議員「終わり」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい、3回ですから。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私、従来このことについては賛成してきたわけですが、よくよく考えると今ありましたように支払い金利が6,000万円あるというのはとっても大きい問題ではないかと……。

（「（聴取不能）同じことを言っとる」「一般質問やろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論続けてください。

○4番（芦刈 茂議員） そのあたりのところがありますので、私はもう一度この史跡地買い上げについてはよく見直したがいいんじゃないかなというふうに思いますので、従来賛成してきましたが、賛成しないようにいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対1名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第3号 財産の処分（市有地）について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第3号「財産の処分（市有地）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第4号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長(橋本 健議員) 日程第5、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第5号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第6、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第5号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7と日程第8を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第7、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」及び日程第8、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第6号及び議案第7号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第9、議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号は総務文教常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第16まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第10、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」から日程第16、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第9号から議案第15号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17から日程第24まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第17、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第24、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号から議案第23号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第25、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第24号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第26 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第26、議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第25号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27と日程第28を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第27、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第28、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第26号及び議案第27号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第29 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第29、請願第1号「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 太宰府市の学校司書配置に関する請願について説明をさせていただきます。

紹介議員は、私、神武綾、村山弘行議員、渡邊美穂議員、長谷川公成議員、上疆議員です。

請願者は、小・中学校で朝読書の時間や昼休みなどに読み聞かせボランティアを長年続けられ、読み聞かせだけでなく、子どもたちの読書環境について学習会を開催したり、市外先進地の視察、学校現場の聞き取りなど、熱心に取り組んでおられます。子どもと本との豊かな出会いを願う会の方々です。

それでは、お手元に配付させていただいております請願書を読み上げさせていただきます。

「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」。

要旨。市内の中学校全校に、子どもたちが学校にいる時間勤務する専任の学校司書を常時配置してください。

理由。平成25年度の3月議会において、「太宰府市の学校司書の配置に関する請願」を提出したところ、全会一致で可決し、平成27年度の国の学校司書の法制化に先駆け、平成25年度より全小学校は司書が配置され、中学校においては学校図書館支援事業が始まり、市民図書館より司書が週3回の学校図書館業務に入っています。

市民図書館の司書は、市民図書館での業務もあり、時間も限られる中で十分な中学校図書館の支援をできていないのが現状です。

1、学習、情報センターとしての学校図書館であるために。

中学生になれば、どの教科も、より詳しい知識が必要になります。

また、ある程度、自分で調べ学習をする時間が多くなるため、図書館に専門知識を持つ学校

司書が常駐していれば、いつでも目的に応じた資料を手渡すことができます。安易にインターネットに頼るのではなく、膨大な資料の中から自分の求めているものを選択するとともに、専門知識を持つ学校司書の助言を得ることで、多面的な視野が育ち、子どもたちの可能性も広がります。

2、読書センターとしての学校図書館であるために。

①小学校よりも複雑な人間関係の中、多感な時期の子どもの心に寄り添う存在、相談できる大人としての学校司書の存在は大きいと思われます。昨今、いじめや不登校といった問題を抱える学校において、本を通しての心の回復、静かに読書ができる、自主的に学習ができる場所は必要不可欠です。

②中学生は、勉強や部活に多忙となり、悩みも増えてきます。だからこそ、時として本を読み、心を耕すことも必要です。本の好みが偏りやすくなる思春期に、違う目線で、自分に合った本を手渡してくれる存在があれば、世界観が広がり、生きる力へつながります。

以上のことから、太宰府市の未来を担う大切な子どもたちの豊かな心の育ちと、中学生に合った高度な学習支援機能を発揮できる学校図書館づくりを進めるため、中学校における専任の学校司書の配置を強く要望いたします。

平成27年2月19日。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1と追加日程第2を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

追加日程第1、議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び追加日程第2、議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 平成27年太宰府市議会第1回定例会2日目を迎えて、本日ご提案申し上げます案件は、条例改正2件の議案の審議をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」までの議案につきましては関連がございますので、あわせてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、昨年の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日から給与制度の総合的な見直しが行われることとなっております。主な内容といたしましては、給料の平均2%程度の引き下げ、地域手当の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものでございます。

以上、添付資料の新旧対照表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第37号及び議案第38号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                           |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 神 武 綾<br>(2)    | <p>1. パブリックコメントの実施方法について<br/>各基本計画(案)に対してパブリックコメントをとっているが、回答が少ない。<br/>市民の意見聴取の手段として改善策を考えているのか伺う。</p> <p>2. 中学校の飲料水の確保について<br/>(1) 各校設置済みの自販機の必要性について<br/>(2) 水飲み場の整備について</p>                                                     |
| 2  | 藤 井 雅 之<br>(7)  | <p>1. 国民健康保険税について<br/>(1) 冬のインフルエンザ流行の国保会計への影響について<br/>(2) 2018年度の都道府県への移管について<br/>(3) 保険税の滞納状況について</p>                                                                                                                           |
| 3  | 長谷川 公 成<br>(6)  | <p>1. 星ヶ丘保育園横交差点について<br/>防犯カメラ、交通カメラ等、カメラ設置ができないか伺う。</p> <p>2. 平成25年9月議会で質問をしたゴミ袋の中サイズについて<br/>質問以降、ゴミ袋のサイズについて、販売も含めて検討されたのか伺う。</p>                                                                                              |
| 4  | 原 田 久美子<br>(8)  | <p>1. 学校給食について<br/>義務教育は、小学校から中学校の9年間である。健康教育の関連から小学校にかかる予算と、中学校にかかる予算が違いすぎる。<br/>小学校、中学校とも同じ予算をかけ、完全給食を目指すべきと考えるが、市の考え方を伺う。</p> <p>2. AEDの普及について<br/>コミュニティ助成事業など補助金の活用で、市民が利用する近くで、1次避難所として指定されている公民館にAEDを設置し、普及することについて伺う。</p> |
| 5  | 小 畠 真由美<br>(5)  | <p>1. 地方創生戦略の推進について<br/>(1) 国の2014年度補正予算に盛り込まれた「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用したプレミアム付商品券の発</p>                                                                                                                                           |

|   |             |                                                                                      |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | 行について<br>(2) 「地方創生先行型交付金」を活用した地方版総合戦略について                                            |
| 6 | 陶山良尚<br>(1) | 1. 観光政策について<br>(1) 今後の観光客誘致について<br>(2) 観光施設等への無料公衆無線LANの設置について<br>(3) フィルムコミッションについて |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |       |    |     |       |     |    |
|-----|-------|----|-----|-------|-----|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員  |    |
| 3番  | 上     | 疆  | 議員  | 4番    | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番  | 小島真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員  |    |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員  |    |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 不老光幸  | 議員  |    |
| 11番 | 渡邊美穂  | 議員 | 12番 | 門田直樹  | 議員  |    |
| 13番 | 小柳道枝  | 議員 | 15番 | 佐伯修   | 議員  |    |
| 16番 | 村山弘行  | 議員 | 17番 | 福廣和美  | 議員  |    |
| 18番 | 橋本健   | 議員 |     |       |     |    |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

|         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| 市長      | 井上保廣  | 副市長      | 平島鉄信  |
| 教育長     | 木村甚治  | 総務部長     | 濱本泰裕  |
| 地域健康部長  | 古川芳文  | 市民福祉部長   | 中島俊二  |
| 建設経済部長  | 辻友治   | 上下水道部長   | 松本芳生  |
| 教育部長    | 堀田徹   | 会計管理者    | 今泉憲治  |
| 総務課長    | 友田浩   | 経営企画課長   | 山浦剛志  |
| 防災安全課長  | 宮原広富美 | 地域づくり課長  | 藤田彰   |
| 元気づくり課長 | 井浦真須己 | 生活環境課長   | 田中縁   |
| 市民課長    | 田村幸光  | 納税課長     | 伊藤剛   |
| 保育児童課長  | 中島康秀  | 介護保険課長   | 平田良富  |
| 国保年金課長  | 永田宰   | 都市計画課長   | 今村巧児  |
| 建設課長    | 眞子浩幸  | 観光経済課長   | 大田清蔵  |
| 社会教育課長  | 井上均   | 学校教育課長   | 森木清二  |
| 上下水道課長  | 石田宏二  | 監査委員事務局長 | 渡辺美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠原 司  
書 記 松尾 克己

議事課長 櫻井 三郎  
書 記 山浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日9日は6人、10日4人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目です。パブリックコメントの実施方法について伺います。

市が政策を策定する基本計画などについて、市民からの意見聴取のためにパブリックコメントを行っています。ここ最近では、子ども・子育て支援計画、高齢者支援計画、風致維持向上計画、総合体育館基本構想などがありました。回答数は、高齢者支援計画で3人、風致維持向上計画では1人、総合体育館基本構想では290人となっていました。広く市民の声を聴取しているとは言いがたく、この結果で政策を策定し、果たして市民の声は反映されているのか、疑問に感じます。市民の方から広く回答を求めるための改善策を考えているのか、伺います。

2件目は、中学校の飲料水の確保についてです。

今、中学校では、夏の時期の飲料水は自宅から水筒を持ってくるように指導されていますが、2時間目、3時間目には飲み干してしまい、放課後の部活の時間までもたないとの理由から、今年度より中学校4校全校に自動販売機が設置され、お茶、水、スポーツドリンクが販売されるようになりました。設置から1年が過ぎようとしています、このまま設置を続けるのか、伺います。

また、学校には校舎内外に水飲み場、手洗い場が設置されていますが、子どもたちが自由に飲める環境整備が整っているのかどうか認識を伺います。

以上、回答は件名ごとをお願いします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） おはようございます。

1件目のパブリックコメントの実施方法についてご回答を申し上げます。

パブリックコメントは、我が国では政策立案課程の透明性の確保や、市民、事業者の多様な意見を聞き、それらの意見を考慮に入れることなどを目的に、平成18年に行政手続法の改正によりまして一般的に制度化され、地方自治体におきましても、同法第46条の努力規定によりまして、現在では多くの自治体で条例や要綱を制定し、この制度を導入しているところでございます。

本市におきましても、政策決定過程における市民への説明責任を果たすことで、市政への透明性を高め、市民との協働による開かれたまちづくりの実現に資することを目的に、平成19年9月に太宰府市パブリックコメント手続実施要綱を制定し、公表の方法を原則として市広報や市ホームページとすることや、期間、閲覧の場所、市民の意見等の提出方法などを定めまして、パブリックコメントの制度を導入しております。以来、これまで17件のパブリックコメントを実施しておりまして、本年度におきましても、太宰府の景観まちづくり太宰府歴史的風致維持向上計画・計画変更（案）を初めとして、4つの案件で実施をしているところでございます。実施に当たりましては、市民の皆様には市広報やホームページを通じてお知らせし、素案の閲覧場所も、市役所を初め案件に応じて必要と思われる公共施設に設けております。

また、本市におきましては、市民の皆様のご意見をいただく方法といたしまして、このパブリックコメントのほか、市長とのふれあい懇談会、市長への手紙、市民アンケート調査、各種審議会への市民の登用、ワークショップやシンポジウム、フォーラムの開催、市ホームページのご意見欄の活用など、日ごろからさまざまな方法を取りながら、市民のご意見の把握に努めてきているところでございます。このほかにも、私ども職員が日々の業務を行う中で、電話や窓口、あるいは現場で多くの市民の皆様方からいろいろなご意見をいただくこともございます。私どもは、そうして投げかけられた一つ一つのご意見も大切なものと受け取っておりまして、さまざまな施策案を検討するに当たりましては、パブリックコメント以外にもこうした日々の業務で得られたご意見も参考にするように努めているところでございます。

今回、ご質問をいただきましたパブリックコメントの趣旨、目的を考えたときに、市民の皆様がこの制度を知っていただき、ご活用いただくことは、市としても大変重要であると考えております。今後とも、パブリックコメントの実施に際しましては、広報やホームページ上で市民の皆様の日にとまるような紙面づくり、コンテンツづくりに努めますとともに、日ごろからまちづくりに興味を持っていただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

パブリックコメントは、市民の声をですね、施策に生かすための一つの手段ということで認識しております、市民の皆さんの声を聞くという点では、これに限らず、今総務部長がおっしゃいましたふれあい懇談会だったりとか、政策を立てるに当たってアンケート調査などですね、行っているというふうなことでしたので、それも大切なことだと思います。パブリックコメントには、先ほどおっしゃいました4つの目的があって、私もちょっと調べたんですけども、やはり市民の皆さんがその市政に関心を持って参画するための手段だと思いますので、そのところが、今のパブリックコメントに限っていけばなかなか回答が少ない。ということは、やっぱり市民の方まで目が届いていないというような状況ではないかなというふうに思っています。今回はパブリックコメントに限って取り上げているんですけども、この改善方法とかというのは今何か検討されていますでしょうか。できるだけ市民の声をパブリックコメントからとるための方法として考えられていることはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども回答の中でも申しましたように、広報やホームページでこのパブリックコメントを実施していることをお知らせをしております。そういうものが市民の皆様が見られるときに目につくような、そういった紙面づくり、またホームページにつきましても市民の皆様の目にとまるようなコンテンツづくり、そういったものに努めていきたいというふうに考えております。

あと、場所の増設でございますけれども、以前体育複合施設のパブリックコメントのときにご意見をいただきまして、1度校区自治協議会の役員の皆様にご相談をした経緯がございます。このときにもパブリックコメントを置くということになりますと、どうしても公民館、そういった場所になるかと思うんですけども、そういった場所につきましても常時あいている公民館というのが非常に少ない、そういった問題もございますし、また出された意見、こういったものが確実に市のほうに届くような、そういった管理というものもしていただかなければなりません。こういったことから、どうしても自治会としてのこの協力というのが非常に難しい部分があるというようなご意見をいただきまして、このときも公共施設に限らせていただいたところです。

また、パブリックコメントの内容によりましては、当然ながら保健センターでありますとか、あと人権センター、そういった部分にですね、広く市民の皆様が関係するような場所につきましては、その都度その都度場所を増設したりするというようなことには取り組んでおります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、一番近いところで子ども・子育て支援計画についてのパブリックコメントが2月16日まで1カ月間とられていたわけですけども、この計画案を策定するに当たってですね、子ども・子育て会議の中でずっと委員さんの中で練られてきた計画案だったんで

すが、この計画案がパブリックコメントとして今公開されているということ、子育て中の方が知っているかと思って私もちょっと聞いたんですけども、なかなか広まっていなくて、そういうことがあっていることすらわからなかったというふうに感じたんですね、周りの方に聞いてみるとですね。今回、その広報も載せることができなかつた、時間的にちょっと短かつた、その計画策定からもう4月から実行しないといけませんので、その間にですね、そのパブリックコメントをとるという計画ではあつたんですけども、広報に載せてとかというふうなことが追いつかなかつたというふうなことではないかなというふうには推測しますが、当事者の方たちがこの計画に対して、意見を述べられる、そのパブリックコメントがあつてということすら知らされていなかつたということがありました。ですので、今、広報での紙面づくりだとか、それからホームページでの見やすいコンテンツづくりというふうなお話がありましたけれども、その2点は引き続きしていただくとして、市民の皆さんの目に届く、今これがあつているなということがわかるような告知方法ですね。駅で今、こういうパブリックコメントをとっていますというふうなポスターを張ったりとか、まほろば号の中に掲示するとかですね、というふうなことも一つの手段ではないかなというふうに思います。子ども・子育て支援計画については、保育所だつたりとか、支援センターとか、そういう該当する市民の方々が集まる場所で告知する。高齢者の支援計画であれば地域包括支援センターとか保健センターにですね、今こういうのをパブリックコメントをとっていますというふうな形で告知場所を増やすというふうなことも必要ではないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、言われましたように広報というのがどうしても締め切りの問題とかがありまして紙面に間に合わない、そういった状況もございますので、その点につきまして途中でも掲載をしていけるような方法、今後検討していきたいとは思っております。また、それぞれ先ほども言いましたように、目的に応じていろいろな関係するような公共施設、そういったところでパブリックコメントの閲覧場所として選定もしているところです。

それと、駅とかということになると、なかなか西鉄とかそういったところとの協議が必要になってくるとは思いますけれども、まほろば号につきましては、現在その告知ですね。パブリックコメントについての告知、これができないかどうかの検討を内部では行っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 告知の方法については、引き続き検討して皆さんが参加しようかなというふうに思われるような方法を考えていただければというふうに思います。そして、実際に閲覧の場所なんですけれども、今部長がおっしゃいましたように、その計画に即して、関連する方たちの集う場所には今置かれているというふうなことは承知しています。高齢者の方であれば地域包括支援センターに置かれたりとか、ということがされているということでした。そ

れは認識しております。やっぱり場所も増設してほしいというふうに思うんですけども、先ほど公民館のほうで自治会長さんと話をしたところ、なかなか管理の問題とか、回答がきちんと市のほうに戻ってくるかということでもなかなか難しいというふうな結論に達しているみたいですけども、このパブリックコメント自体が、やっぱりパブリックコメントというか、その計画案自体がやはりそれを市民の方が見て、自分に置きかえて、私とその職場で何ができるかなとか、地域でどういうふうにこの計画に沿って活動ができるかなとかですね。また、一個人として地域で、個人としてどういうふうにこの計画にかかわろうかとかというような考えるチャンスにもなると思うんですよね。この施策、計画が決まったときにやはり市民の皆さんに支えていただく、一緒に計画を進めていくという意味では、できるだけ多くの市民の方に見ていただきたいというような姿勢を自治会長、自治会の方にも説得していただいて場所を増やしていくというようなことが必要ではないかなというふうに思います。そういう視点でのお話は難しいでしょうかね。どのように考えられますかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、議員さんがおっしゃいましたように、このパブリックコメントの一つの大きな意味といたしましては、市民の皆様には策定段階から素案に目を通していただく、そういった部分がございます。そういったところもございまして、ホームページでは全ての文章とかを掲載をしているところでございます。市民意識調査によりますと、パソコンの所有率も77%、非常に高い数値を示しております。こういった中で、なかなか太宰府市のホームページの閲覧率というのは、その中では若干低い、3割程度の方しかまだ見られていないというような状況もございまして、パソコンを持ってある方が太宰府市のホームページまでたどり着いていただければ、そういったものに目を触れる機会ができるんじゃないかなというふうには思っております。そういった意味からも、このホームページの充実、そういったところをですね、今後も検討していきたいと思っております。

その公民館の設置についてでございますけれども、ちょっと先ほど言いましたように各区でいろいろと状況も非常に異なる部分がございます。なかなか一律にということにはできません。そういったこともございますので、今のところでは、管理とかがきちんとできる公共施設、そういった場所に設置をしておくということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 市民の方の意見を聴取する、そして透明性を持って、政策計画を進めていくというふうな、一つの手段だと思いますので、有効に機能させるためにですね、今の公民館での閲覧の実施だとかということも前向きに考えていただくことをお願いいたします。

以上で終わります、1件目。

○議長（橋本 健議員） 2件目にいいですか、入って。

（2番神武 綾議員「はい、お願いします」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 次に、2件目の中学校の飲料水の確保についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの各学校設置済みの自動販売機の必要性についてでございますが、現在、市内の全ての中学校におきまして、お茶や水、スポーツドリンク等の自動販売機が設置されています。生徒の飲料水は、家からお茶等を持参することを基本としておりますが、特に部活動の生徒たちは、放課後部活動の時間までに飲み干してしまいまして、水飲み場が混雑するといったような状況がございました。そこで、学校及び生徒、保護者の強い要望もありまして、生徒の水分補給を安全にかつ衛生的に補充する目的で、各学校の運用による自動販売機の設置を許可しているところでございます。運用に当たりましては、水筒持参を基本といたしまして、飲料水が足りない場合の補充のための購入とすること、担任に預けるなど金銭保管に留意すること、あいたペットボトルは持ち帰ることなど、生徒への指導の徹底を行いますとともに、保護者への協力をお願いしているところでございます。

次に、2項目めの水飲み場の整備についてご回答を申し上げます。

夏場の部活動時に運動場に近い手洗い場が混雑をいたしまして、生徒が水道水を飲んでいる状況が見られます。水道水を飲むことができる屋外の手洗い場は、運動場付近のほか昇降口にも設置しておりまして、生徒が水を飲める場所は十分あるというふうに考えております。また、水道水の衛生管理についてでございますが、学校及び市教育委員会で適切に点検、管理をしております。また太宰府市の水道水は大変おいしい水でもあります。ただし、学校の水道水は水道の本管から一旦受水槽で水を受けまして、校舎屋上に設置しました高架水槽に送って配水していますことから、今後も水筒を持参することを基本としながら、安心して子どもたちが水道水を飲めるように学校の水道水の衛生管理を徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 傍聴者の方で脱帽をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

再質問いいですか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 自動販売機の設置がもう1年たつところなんですけれども、この自動販売機は4校のうち既についていたところもあったというふうに聞いております。4月から全校に設置するというふうな方針に変わったわけなんですけれども、この設置を新たに4月から始める学校ではですね、学校のほうからPTAの会議の中で冒頭言いましたような、もう放課後まで子どもたちが持ってきたお茶では足りないということで自動販売機を設置したいと。設置するには、もうこの3種類、お茶、水、スポーツドリンクだけなのでジュースは置かないからというふうなお話がありました。そのときに保護者の方からお金を学校に持ってくるのはどうかということ、それから学校の水が飲めないのかとか、それから学校に通学するのにやっぱり

荷物が重たいですので、荷物を減らすために自動販売機で買いたいと子どもが言い出すのではないかということで経済的な負担も増えるというようなことが出されました。自販機で買うぐらいなら安いディスカウントショップで買ったペットボトルを持たせたいとかというようなお話もあったわけなんですけれども、このようなことは一応その学校のほうで意見を聞かれたんですけれども、その点については何か報告は上がっていますでしょうか、これ設置前の話ですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 具体的に学校がアンケートをとられたとか、あるいは全体として保護者から何かの会合の中で意見を聞いたとか、そういったような報告は特には上がっておりませんが、教育委員会として最初にこの話が来たときに積極的にそれを設置するということについてはどうなのかということで考えておりましたので、先ほど回答の中でも申し上げましたとおり、学校の校長先生のほうから、こういった保護者や子どもたちの中から強い要望が上がっておるということで話をお聞きしましたので、そんな中で教育委員会としても協議をいたしまして、前向きに設置する方向で行って構わないんじゃないかなということで結論を出したところでございます。したがって、具体的なアンケート等による数値がどうこうということは把握は特にはしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校現場はやっぱり夏の暑い時期に朝、朝練をして、そしてまた夕方部活をするわけですから、暑い中ですね。熱中症対策に物すごく敏感になっていると思うんですね。ですので、水分をできるだけ子どもたちに与えたいというのは本当に強い要望だと思います、学校側からしてみればですね。保護者の方たちもそういうふう願っているところはあるとは思いますが、せっきく水飲み場と手洗い場で水が飲める状況にありますので、そのところが子どもたちがですね、ペットボトルを買わなくても水道水から飲めないかなということを考えているんですけれども、先ほど教育部長がおっしゃいました、その設備に関してですね。おいしい水をつくってはいるんだけれども、学校の設備上飲みづらいというような保護者、それから子どもたちの声も実際に上がっていますので、その点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、子どもたちの状況でございますけれども、私も学校におりまして、部活をしている子どもたちがペットボトルを冷蔵庫に入れて凍らせて持ってくるんですね。もう飲む子はですね、2ℓのペットボトルを2本ぐらい凍らせて、こげんタオルで巻いて持ってくると。ああいう状況を見ておると、これは何とか子どもたちのために環境を整備してやらないかなと日ごろから思っておったところでございます。そういうところもありまして、自動販売機を設置するということになったわけでございますが、水道水でございますけれ

ども、先ほど申し上げましたとおり、衛生管理は学校にもお願いをしておりますし、学校はほぼ毎日、衛生管理基準がございまして、それでいきますと週3回以上ということで義務づけをしておりますけれども、ほぼ毎日、塩素濃度の検査をしていただいております。また、市といたしましても、年に3回ですね。1つは、水質検査を学校教育課のほうで6月にですね、業者に委託をしまして1回実施をいたしまして、そして2回目は受水槽と高架水槽の清掃、これが8月ですね。それから、法定検査といたしまして簡易水道検査というのがございます。これを11月にこれも業者に委託をいたしまして実施ということで、年3回水質については十分管理、点検をしておるところでございますので、子どもたちが飲めない状況にはないんですけれどもですね。飲んで別にも構いませんし、十分飲む、安心して飲む水道水ということは考えておりますが、ただ教育委員会といたしまして、学校でもそうですけれども、基本的には昔からそう言うと思うんですが、生水を余り飲むなという指導を子どもたちにはしてきておりますよね。ただ、飲むんですが、そういう指導は学校としてはやっぱり基本的には今も継続して行っているようでございますので、基本は先ほど申し上げましたとおり、学校からは水筒を持参するということを基本にしながら水道水も飲むような状況はしっかりつくっておくということが大事なかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の保護者から、どうして水が飲めないのかというのはちょっとお話がありましたので、学校の先生にちょっと聞いたんですけれども、飲むなという指導はしていないということで、飲めとも言っていないということなんですけれども、できるだけやっぱり水をつくって供給していますので、子どもたちが飲むような状況を改善するというのも必要ではないかなというふうに思います。私は山神水道企業団の議員を今しておりますけれども、昨年10月に山口県の宇部市の上下水道局に視察に行きました。水道水の啓発、それから消費拡大の取り組みについて視察を行ったところなんですけれども、その中に安全で安心の水道水のPRと、将来にわたっての給水の確保と、蛇口から水を飲んでもらうことを進めていくみずいくという授業を展開されていまして。このみずいくというのは造語なんですけれども、水道水を育てていくこと、それから水が市民の皆さんのところに行くという2つの言葉をかけられて行動に取り組んでおられました。その一つとして水道水がぶ飲み作戦というのに取り組んであるんですけれども、これが小・中学校の水飲み場が古くて飲みたくなるような環境ではなかったもので、ここを改善してですね、将来にわたって水道水を飲み続ける子どもたちに飲む水を蛇口から出しているということで、意識づけすることも大事な水道事業ではないかということで取り組まれていました。この宇部市の場合は、配管と整備費用が1カ所あたり300万円の予算を立てまして、年間で1,000万円の予算。これは水道局のほうで予算化をして学校を順次整備していくという形をとられています。維持管理については、学校教育で持つこととして進められていました。もう取り組みされて長いようなんですけれども、実際に67%の子どもたち

が水飲み場で飲むようになったというふうな結果を得られています。効果があるのではないかと  
思いますけれども、これは教育部長か上下水道部長かどちらか、いかがお考えになられます  
でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 私もそちらのほう視察させていただいて感心したところでございま  
す。そちらのほうの自治体は人口減少のほうに入っておられてですね、何とか水道事業の立て  
直しという一環で子どもたちからというところでも取り組まれたという経緯がございまして、  
水道水をがぶ飲みするという、ほうっと思うたことですね、太宰府市も普及率がまだまだ  
80%ちょっとということで低うございますので、まだ人口は増えておりますけれども、今後い  
かにしてこの普及率を増やしていくかという部分で、いろいろなことを考えていきたいという  
ふうに思っております、それも一つの参考としていきたいというふうに思っております。そ  
のほかにも新しく平成27年度から普及対策としていろいろなことをしていきたいと思ってお  
りますので、具体的になりましたら、またご説明させていただきたいというふうには思ってお  
ります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） やっぱり安心・安全な水を太宰府市でしっかりとつくっていますので、  
それを飲めるような環境づくりをつくりながら、そしてやはりお金を持って学校に行って安易  
に買うというのがやはり今、結構厳しいご家庭もありますので、保護者の負担を減らすとい  
う意味でもぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。保護者の皆さんから  
そういう声があったということが届いていなかったようなさっきお話がありましたけれども、実  
際にあるということをお心にとめていただきまして、今後の教育事業、それから水道事業と展  
開していただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております  
国民健康保険税について3点お伺いいたします。

まず、インフルエンザと国保会計の関係について伺います。

この冬もインフルエンザの猛威が全国各地で報告をされていますが、太宰府市でも多くの感  
染があったことと想像いたします。インフルエンザにかかれば、当然病院に行くことになりま  
す。これは国保や社会保険といった加入をしている保険の種類に関係なく共通していること  
であるとは思いますが、国保に加入されている方が病院で受診された場合は、一般的に3割は窓  
口で自己負担、残り7割を国保会計から給付費で受診された病院に支払われますが、今年冬の  
インフルエンザの状況が太宰府市の国保会計財政への影響はどのようにあったのか認識をさ

れ、また対応策等は考えておられるのか、伺います。

2点目に、都道府県への国保移管について伺います。

厚生労働省は2月12日、国民健康保険の運営を2018年度から都道府県に移管する案を全国知事会、全国市長会、全国町村会に示し、了承を得ました。開会中である通常国会に提出する医療制度関連法案に盛り込む方針で、都道府県が過去の実績から医療費の見込み額を算定し、市町村が県に納める分賦金を決定し、同時に各市町村において収納率の目標や標準保険料率も示し、市町村はこれらを参考にして保険料率を決め、住民から徴収をして都道府県に納付をする形になります。現状において加入者の方の国民健康保険税がどのように影響があるのか、また今後の周知策など、どのように進めていくお考えか、伺います。

3点目に、保険税の滞納状況について伺います。

昨年9月の決算特別委員会におきまして、審査資料も提出をしていただきまして、質問もいたしました。平成25年度における資格証明書の発行状況は244世帯に発行されていると報告を受けました。また、同委員会において、私が平成22年に議会で質問した際、所得200万円で奥さんとお子さん2人おられる4人家族の加入世帯では保険税が30万2,000円、これは介護分を含まない形の保険税ですが、所得の15%が保険税となる回答を得ました。現在も、所得に対して10%を超え、14%とか15%になるというような答弁もありました。同時に、平成26年度からは5割、2割等の軽減拡大もあって、そういった軽減の拡大分も分析をしていきたいと同時に答弁をされておられますが、分析は行われたのか、伺います。さらに、現在の保険税の滞納状況、納税者の所得状況等から、保険税の課税についてどのように考えておられるのか、納税に当たって法律に基づく納税緩和措置や市独自の制度はあるのか、あるのならば適用されている基準等もあわせて答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 国民健康保険税につきましてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの冬のインフルエンザ流行の国保会計への影響についてですが、冬のインフルエンザ流行につきましては、今年は1月9日に福岡県にインフルエンザ警報が発令されまして、一定の流行はありましたものの、2月終わりには解除されまして、患者の発生状況としては平成25年度に比べ少なかったことから、大きな国保会計への影響はないものと考えております。

冬季のインフルエンザの流行は、罹患されました被保険者がインフルエンザ治療のため医療機関を受診され、保険給付費が増えることとなります。そのため、例年必要に応じまして12月あるいは3月補正予算で対応をしております。

次に、2項目めの2018年度の都道府県への移管についてですが、都道府県単位への広域化は平成29年度からと言われておりましたけれども、最新情報では平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるとされております。都道府県と市町村の役割分担としましては、県は市

町村ごとに県内の医療費の見込みを立て、年齢構成の差異、医療費水準、所得水準等を考慮した分賦金を決め、市町村ごとに標準保険料率を設定し、市町村はその標準保険料率を参考としまして税率を決定し、税を賦課、徴収し、分賦金を県に納めることとなります。ほかの主な役割としましては、県は国保運営方針を策定すること、市町村は資格管理、保険給付及び保健事業の実施などを担うこととされております。また、年齢構成が高いため、医療費水準が高く、低所得者が多いため、保険税負担が重いなどの構造的課題を解消するため、平成27年度から1,700億円の保険者支援の公費を拡充すること、またさらなる公費の追加としまして、平成29年度以降、毎年1,700億円を投入することなども予定されております。国保制度創設以来の大改革となります改正法案は、現在開会中の通常国会に提案されることとなっております、その動向を注視しているところでございます。

ご質問の国民健康保険税にどのような影響があるかにつきましては、県が示します標準保険料率を参考に市で税率を定めることとなりますので、標準保険料率が示され次第、検討を行うこととなります。今後の周知方法につきましては、大きな制度改革でありますことから、広報、ホームページに掲載し、さらにお知らせ等の郵送も検討してまいりたいと考えております。

最後に、3項目めの保険税の滞納状況についてですが、所得200万円のご夫婦と子ども2人がおられる4人家族の場合は、平成25年度までは国民健康保険税の年額は30万2,000円でしたが、平成26年度の軽減拡大によりまして2割軽減が適用され、27万300円となり、3万1,700円の負担軽減となり、保険税の所得に占める割合も15.1%から13.5%となっております。滞納状況につきましては、平成27年2月末日現在での国民健康保険税の滞納世帯は699世帯で、滞納額は2億1,171万7,764円となっております。滞納者の所得状況としましては、所得200万円未満が625世帯、滞納世帯全体で見ますと89.4%となっております。滞納の期間につきましては、1年滞納が190世帯、2年滞納が99世帯、3年滞納が72世帯、4年滞納が72世帯、5年以上滞納が266世帯となっております。

国民健康保険税は、国民健康保険制度の根幹をなす基本財源であり、課税につきましては軽減適用も含めた適正かつ公平な賦課に努めますとともに、納税相談によって世帯ごとの状況に応じたきめ細やかな対応に努め、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、納税に当たっての緩和措置につきましては、地方税法及び国税通則法に滞納者に納期限までに納付できない何らかの原因や事情がある場合に、緩和措置として、徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止の3つの制度を規定しております。

徴収猶予につきましては、納付義務者の納付の資力の減少が認められる場合等におきまして、その申請に基づいて一定期間徴収を猶予し、その猶予期間内に完納を求める制度でございます。徴収猶予を認めたときは、その猶予期間に対応する部分の延滞金につきましては、納付できない事情に応じまして、全部または2分の1、もしくは納付が困難な金額を限度としまして免除をすることとなります。

市におきましては、この規定に基づきまして、納税相談がありましたときは、一括納付ができない理由、収入、支出、生活の状況などを確認した上で、徴収猶予を認め、納税計画と分割納付誓約書を提出していただいております。

なお、市の独自の制度としましては、太宰府市国民健康保険税条例及び太宰府市国民健康保険税減免取扱規程によりまして、当該年度において災害等によりまして生活が著しく困難となった場合などに国民健康保険税の税額を減免する制度を設けております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 3点質問をさせていただきましたけれども、ちょっと今答弁を受けましてですね、順を追って1のインフルエンザからと再質問を考えていましたけれども、ちょっと細かな部分も数字等が出てまいりましたので、3番から2番、1番とさかのぼる形でちょっとこの後再質問は進めさせていただきたいと思っておりますので、執行部サイドにもその旨、申しわけありませんが、対応をお願いしたいと思います。

それでまず、保険税の滞納の状況のところですけども、壇上で示したモデル世帯のところが2割軽減が適用されて15.1%、所得に対しての保険税が今13.1%のところまで改善はされたというようなご答弁もモデルケースに関してはありましたけれども、所得のそれでもまだやはり10%を超える保険税というのが課税の状況として、適正な課税なのか、重た過ぎる状況というのは変わっていないのかというのはもう少し検証を、これはしていただかないといけないかなというふうに思いますが、その上で今、福祉部長の答弁からもありました延滞金という言葉も答弁の中で出ていましたけれども、滞納者のその状況の中で当然滞納すれば延滞金等も発生しているというふうに想像いたしますが、課税されている税金の本税よりも、延滞金のほうが多くなっている状況というのは、今あるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、先ほど申しました2割軽減になりまして、所得に占める割合でございますけれども、15.1%から13.5%となっております。

それと、延滞金のほうが本税より高くなっているケースはあるのかというご質問ですけども、延滞金のほうがですね、日々数字が動いていまして、何件というケースは申し上げにくいんですけども、実際ですね、本税よりも延滞金のほうが高くなっている方というのはいらっしゃるということは間違いございません。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ちなみに、もしわかれば、その点教えていただきたいのは、延滞金の率、本税に対して、それが大体どのくらいの年率でパーセントなんんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 法律の改正がございまして、例えば平成22年から平成25年度までにつきましては、納期限1カ月間は年4.3%、1カ月経過後は14.6%、平成26年度からにつきま

しては納期限後1カ月間は2.9%、1カ月経過後は9.2%となっております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 現場といたしますか、徴収と国保の両方を預かっておられる部分として、その率直に数字、年9.2%ですか、その延滞金の金利といたしますか、延滞金のパーセントの状況がそれは適正だとお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 法律に基づいた率でございますが、以前は14.6%ございましたけれども、それが高いということですね、先ほど申し上げましたような利率に下がっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その部分が今法律に基づいた部分であるということでありましてけれども、では各そういった部分の答弁ありましたけれども、国税通則法の部分とか、そういった部分も当然これは法律が整備されているわけですから法律に基づいて対応されていくべきものであると考えて私は理解しておりますけれども、当然市民の滞納されておられる方が納税相談に来られたときに、今相談の窓口に行ったらですよ。いきなり部長や課長が対応するわけじゃなくて窓口におられる職員の方が対応されるわけですが、窓口の方にこの各種この地方税法ですとか、国税通則法に基づいた、こういう減免制度のこの各種制度が、きちんと徹底された上でそういった市民の方に対応されておられるのか。当然職員の方も定期的に異動等で担当の部署を交代されていくようなこともあるので、その点が担当される職員のところの一人一人にまできちんと行き渡った上で日々その相談等に応じておられるのか、その辺についてのご認識はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 納税につきましては、いろいろな方法で、ご案内をしております。保険証を交付するときとか、納付書をお送りしますときに文書をおつけして納付が困難な場合は納税課のほうにご相談くださいというふうなことをいろいろな形でご案内をしております。議員おっしゃいますように、納税相談に来られた方につきましては、納税課の職員がその生活の状況とか、そういったものをお話をさせていただいて、まず分納誓約とか、そういったものを出していただいて、先ほど言いましたような納税の猶予とか、換価の猶予とか、滞納処分の停止とか、そういったものをご説明をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 引き続きそれはぜひ進めていただきたいといたしますか、きちんとこれからまた新しい職員の方も当然入ってこられるわけですから、いろいろ4月には当然また人事異動も新年度の関係でありますので、それで新しい体制になって、納付書が一斉に5月に送られてきたときにですね、納付書以外にも当然今も滞納されておられる方への対応等もされている

わけでしょうから、そういう部分は滞納されておられる方への生活の再建の部分というふうにあわせてきちんと対応はしていただきたいということで、延滞金の部分については終わらせていただきたいと思いますが、その先ほど市独自の制度のところですね。最後のほうに、3番で答弁いただいたところですけども、そういった制度の周知等は図られているのでしょうか。それはあくまでも窓口相談に来ていただいた方に適応できるというふうに判断されたら、現場の要は納税相談の窓口のところに対応されるという形になっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 延滞金を含めまして減免の制度につきましては、例えば国民健康保険税でありましたらいろいろな形ですね、ホームページとか、ご案内の中でしておりますし、自治体独自の減免につきましては、地方税法で国民健康保険税の延滞金につきましては地方税法の723条によりましてやむを得ない事由があると認める場合におきまして延滞金を減免することができるというふうになっております。納税相談にお見えになって、その方一人一人の状況をお聞きしながら分割納付誓約書を書いていただくということがですね、最初のスタートだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、部長が言われた地方税法の七百何条と言われましたけれども、私が持っている資料には地方税法の15条の9というところで延滞金の減免という部分が載っていますね、そういった部分が私の手元の資料にはあって、今日はそれもあわせて質問で使っておりますけれども、要は法律にそれだけ延滞金のことがきちんと、延滞金が発生している、あるいは滞納が発生しているときの対応としてきめ細かく、そういった法律が納税者の滞納しておられる方をきちんと保護するという形での整備をされているからこそ、そうやって法律でいろいろな形で滞納がある場合とか、延滞への対応はこういうふうにしなさいというような法に基づいてきちんとこの部分は納税者の方の生活を再建するという視点で、窓口行政で対応していただきたいということを、この点は要望をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、広域化のほうに移らせていただきたいと思いますが、まず福岡県の医療費のどうしても高騰する一つの要因として、福岡県は大学病院が4つある関係で、それだけ地域の住民の方が高度医療に身近に接する機会が多いというのはいい反面、逆に国保の財政で見たときにはどうしても全国的に医療費水準が高くなるというのは、福岡県としての構造的な傾向があるというふうに理解をいたしますけれども、先ほど部長が答弁でも国の財政の部分もあるというようなことで言われましたけれども、市町村間の財政力の格差を埋める調整金の拡充が700億円から800億円というような規模になるんじゃないかというような報道もされておりますけれども、それでは結局は国の支援金額というのは各市町村が今行っている繰入額の程度にとどまっていて、結局は保険税率が引き下げられるということは難しくなるんじゃないかというようなことも、今の段階でそういう指標等も出ているんですけども、それについてのご見解

はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、今言われましたご質問にご回答します前に、先ほど私が申しました地方税法723条といたしますのは、これは市町村独自の減免制度の場合は市町村民税の場合は地方税法326条、国民健康保険税の場合は723条、藤井議員が言われます地方税法の15条といたしますのは、換価の猶予とか、納税の猶予をした場合の規定でございます。

続きまして、国保の財源といたしますか、安定化ということでございますけれども、今回の先ほど言いました1,700億円の公費の拡充ということでございますけれども、国が示しております数字によりますと、それぞれで1人当たりの保険税にですね、約5,000円、計の1万円の減額になるというふうな数字をはじいております。ですから、あとは福岡県内、太宰府市でどれぐらい医療費がかかっているかということによりまして、県がその分賦金を決めます。標準税率を決めますので、それに基づいて市町村判断で税率を決定するということになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その医療費の決める時期といたしますか、どれぐらい使っているのかというのが、それが年、年によってなのか、例えば単年度の部分でやられるのか、それとも過去何年かをさかのぼってというふうにやられるのかによって、また大きく違ってくると思うんですよ。1番のインフルエンザの流行等とか、そういったところにも関連してくる部分はありますけれども、そういった大きなインフルエンザ等が流行しているときにかかった保険税に基づいて新しい形の保険税を算定されるのか、それとも何もないときの状況に基づいた年の基準で保険税を算定するかによってはまた大きく違ってくると思うんですが、その辺についてはどういうふうに進んでいくんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まだはっきりした具体的な中身はわかっておりませんが、1つに思っていますのは今国民健康保険税の中で払っております介護保険とか後期高齢者の支援金等がありますけれども、そういったものを見ますと2年後に精算ということになっていきますので、そういうある一定の太宰府市の独自の医療費を算出して決めておいて、実績報告の中でその分賦金が変わってくるということはあるのかなというふうに考えております。

それと、例えばインフルエンザが太宰府ではやったとかという場合ということでございますけれども、今回の制度改正によりまして県単位で基金を造成するようになっております。基金で各そういうふうな突発的な事由によりまして医療費が高騰した場合とか、あとは人工透析とか、そういう方が市町村にどれぐらいいらっしゃるかによっても変わってきますし、いろいろな市町村の状況によって変わってきますので、そういうリスクをできるだけ分散させるために基金が造成されるということになっておりますので、今までとは少し変わってくるのではなからうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それと、この2番目のところで、新しい制度へのその周知のところもご答弁でいただきまして、先ほど答弁の中では広報、あるいはホームページというような、そういうことも言われましたけれども、私はこれは国保の制度の大改革と執行部サイドが言われるんだったら逆に市役所で受け身にならないで、もう地域に出向いてそういったところへの説明会等も私はこれは必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。当然地域で暮らされている方には国保に入っておられる方もおられれば社会保険の方もおられて、いろいろ扶養等のあれもありますが、どこまで裾野があるかはわかりませんが、市役所で対応することも当然大事ですし、ただ広報を見ていない、ホームページは見ないという方もおられることも考えれば、もう一步踏み込んで、制度の大枠としてきちんと周知する段階になったときはですね、これはやはりきちんと地域に市役所みずから出向いて説明会等もきちんと開催していただくような必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、以前後期高齢者医療制度が導入されたときには、当時の国保課の課長さんや係長さんが制度の説明会、私が議員になった8年前の話だったですけれども、私の都府楼の公民館にも来ていただいて、そういった部分の説明会といたしますか、そういったのもしていただいた記憶がありますけれども、それぐらいのことをきちんとしていただいて対応していただく必要があるかなというふうに考えますけれども、その辺についてご見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 貴重なご提言ありがとうございます。

そういう地域に出向いてということは、いろいろな出前講座とかもありますので、そういうタイミングで、できるとは思います。ただ、国民健康保険に加入してある方は、全体の3割でございます。ですから、もちろん全体的に広報等で周知することは当然のことでございますけれども、それといずれは退職されて国民健康保険ということになりますので、市民の方に今の国保の状況等も含めて、ご案内する必要はあるというふうに考えておりますけれども、地域に出向いてということにつきましては、出前講座等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） よろしくお願ひします。

それと、この都道府県の移管という部分もあわせてですけれども、もう国保の、私も今期最後のこれが質問になりますので、その部分で国保に関してはこの4年間取り組んできた部分もありますけれども、議会の中でも、全国議長会からの地方財政強化を求める意見書の中に太宰府市議会としては国保財政への補助を増やせというような一言を入れて、全会一致で国に意見書を採決、提出をした経過もございます。その部分では、やはり国保の財政の部分が、制度がこういった形が変わるといようなことと同時に、今も平成30年までは市町村国保で運営されていくわけですから、国保の現状の制度に対する国保財政の補助金も当然増額を引き続き求め

ていかなければならないというふうに考えますけれども、これについてはご答弁をいただけるんでしたら国保連合会の理事長でもあります市長から、その国保財政の補助の増額に關しての対応を一言ご答弁をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 本市の国民健康保険税の財政状況から申し上げますと、毎年赤字でございます。1億円ほど、累積で10億円以上の累積赤字を抱えているところでございます。議員の皆様方からのご指摘の中で政策的な繰り入れをしないかというふうなこと等もずっとこの間ご指摘等々がございました。私は、この特別会計でもって行っている独立採算制で行っておる以上、やはりあるがまま、ありのままをやはりきちっと示すということが大事だと。あわせて、そのことについて市長会に上げながら、今の国民健康保険税のありよう、改革について意見を述べてきているところでございます。去る3月3日に医療保険改革關連の国民健康保険法等の一部を改正する法律案が国会に提出をされました。平成30年度に国保の財政運営を都道府県へ移行させるなど、そういった昭和36年に国民健康保険制度がスタートして以降、本当に今も部長が言いましたように抜本的な大きな改革になるというふうに私どもは思っております。市町村間、保険者間のそういった格差をなくしていくというふうなこと、そしてひとしく被保険者の皆さん方が給付を受けられるというふうな、そういった状況、仕組み、制度にしておくことが一番大事だというふうに思います。それには、やはり市町村の、あるいは被保険者の負担、担税力によって負担は基本的にはなされておりますけれども、それだけでは社会保障制度の一環ですから、国のほうのそういった補助制度、負担というふうなものを大きく求めていくというふうなことを今現在も行っているところでございます。

今後とも、こういった制度になろうと、この負担については国、県、市町村、均等にその力によって、これはこの制度を保ちながら、被保険者、国民の健康保持に努めるのが当然であるというふうに理解いたしておりますので、今後におきましても市長会等々を通じて要望していくという基本的な考え方に変わりはありません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ありがとうございます。

それで、インフルエンザのところですけども、もう先ほどの最初のご答弁いただいたように必要に応じて補正予算等もとって、遅滞なく対応していくというようなご答弁もございましたので、これは今度の金曜日から予算特別委員会も始まって国保会計も審査をするわけですから、その部分の対応策をどういうふうに盛り込むかというのは、なかなか春の4月の段階で12月からの状況、あるいは冬の状況を予算に盛り込むというのは、なかなか難しい部分も当然これは流行の問題もありますのであるかなというふうには感じますけれども、遅滞なくですね、事業がインフルエンザへの対応等も国保会計からの対応が進みますようにきちんとこの点是对応を引き続きとっていただきますようお願い、要望いたしまして、一般質問を終わらせて

いただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は、星ヶ丘保育園横の交差点についてです。

この件については、もう何度も質問してきましたが、昨年の死亡事故以降、2月21日にも車同士の事故が起これ、地元住民や通学路にしている子どもたちの保護者からも早急にどうかならないかとの要望が日増しに高まっております。信号設置が進展しないままでは、4月には入園、入学をした児童・生徒があつ危険な交差点を通学路として利用することになり、いつ子どもたちが事故に巻き込まれるか、心配でなりません。

そこで、今回は、信号設置に進展がないのなら、運転手の抑止力を高めるとともに、地域の安全性を高めるという意味で、交差点内に防犯カメラや交通カメラの設置ができないか、市の考えをお伺いいたします。

次に、2件目ですが、平成25年9月議会において、市指定の家庭用可燃ごみ袋のサイズを増やせないかという質問をいたしました。その後、これについてどのような検討がなされ、今後の方針などが決められたのか、お伺いいたします。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 1件目の星ヶ丘保育園横交差点についてご回答を申し上げます。

防犯カメラ、交通カメラ等、カメラ設置ができないかということですが、12月議会の一般質問でも述べましたように、この交差点の安全対策といたしまして、梅香苑団地から高雄・中央通線へ向かう急な下り坂については、スピードを落とす目的で黄色の滑りどめ舗装及び減速表示や交差点注意の路面標示を行っております。公安委員会では、一時停止や横断歩道ありの看板の設置、30kmの速度規制を行っております。

また、この交差点につきましては、通学路の危険箇所でもあることから、市としましては一昨年から筑紫野警察署に対し、4方向の車両信号機である定周期信号機の設置要望の申請を行い、さらに昨年の8月には市長じきじきに筑紫野警察署に出向き、筑紫野警察署署長に定周期

信号機の設置要望を行い、この申請は現在、筑紫野警察署から福岡県の公安委員会に上申されております。

早急な対応といたしまして、今月2月に交差点が運転者に確認でき、注意喚起ができるよう、交差点内をエンジ色で着色をいたしました。今回の交通事故後に筑紫野警察署より高雄・中央通線の優先をよりわかりやすくするためにセンターラインの白線を交差点内まで明示するように指導があり、施工の準備をしておりましたが、先週金曜日、完了をしております。

なお、防犯カメラにつきましては、防災安全課において、犯罪発生の状況などを勘案した上で、筑紫野警察署とも協議をしながら、優先順位を定めながら設置しているとのことです。交通カメラは、交通渋滞が頻繁に発生する箇所や地下道など、冠水のおそれがある箇所において設置いたしております。この交差点におきましては、設置は難しいと考えております。

今後につきましては、筑紫野警察署と連携しまして、定周期信号機の早期の設置等を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

あの交差点内も通るたびに確かに今建設部長がおっしゃられたように、エンジ色が中央に入ったりラインが濃くなったり、努力はしていただいているのはわかるんですが、やはりまだそれでも事故が起こるということですね、この2月21日はちょうど市民遺産会議が行われたときで、終了後にちょうどその会議に出席した後、神武議員がたまたまその交差点を通ったら事故が起きていましたよと連絡いただいたんですね。それと、高校生からも連絡をいただいたし、保護者からまた起こりましたよということですね。逆に私、見通しがいいのに何であんなに起こるんだろうかって、ちょっと本当に不思議でたまらないんですけども、それならもうスピード軽減のためにカメラ等を設置すればもうちょっと運転手とかの抑止力になるんじゃないかというふうな発想で今回この質問を提案させていただいたわけですが、やはり道路を通ってカメラがあれば自然と私自身も経験あるんですが、カメラの前ではちょっとスピードを落とすと。皆さんもそうだと思うのですが。ですから、そういった抑止力を高める意味でカメラ設置。

それと昨年12月ですね、この高尾川沿いと高雄のこの中央通りにおいて誰かわからないですけども、落書きがずっとしてあったということで、12月議会のときでしたかね、市の職員の皆さんが、雪や風がちょっと強い中、一生懸命消してあったのを私も議会の帰りに見たわけです。私も地域の一応そういった防犯防災委員というのをしていますので、これはもうちょっと市の職員さんばっかりにお願いするのもあれだから、ちょっとすぐ着がえて一緒に消しに行ったわけですが、やはりそういった落書き事件が起こるといのは地元地域としては非常にちょっとショッキングな出来事で、なぜこういうことをする子どもがいるのかとか、子どもがどうかかわからないですけども。ですから、ちょっと犯人特定をしたいなという思いもありました

し、やはり先日もあの川崎での事件が、今本当に社会的問題になっていますが、あれでも防犯カメラ等で例えば数人行っていて、帰りには1人減っていたという、そういった証拠にも残りますので、南小校区には防犯カメラがまだ1台も設置されていないということで、やはり防犯カメラの設置もお願いするとともに、運転手の抑止力と事故軽減ということでお願いしているわけです。総務部長、どうにか防犯カメラの設置、来年度予算上がっていますが、優先的に設置のお願いしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 12月議会でも私も言ったんですけども、あそこの交差点がなぜ事故が起きるのか、非常に不思議でならないんですよ。といいますのが、建物としては保育所しかないんですよ。見通しはよくて、普通運転するとしたら、もう坂道を下っていったら誰でもブレーキ普通かけるんじゃないかなと。じわっと行くんじゃないかなと思うんですけども、起きているのは、やっぱり梅香苑から来た下り坂と中央通りからあっちですね。高雄の交差点に行くほうが事故に遭うというのがなぜかかえって見通しがいいからああいうふうな状況になっているのかなというのがちょっと不思議でならないところがあります。警察のほうにもさっき言いましたように、最終的にはやっぱり定周期信号機をつけるのが、一番の解決策だというふうに思っておりますので、働きかけも、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

それと、カメラの件でございますが、今市としましては犯罪発生箇所、それと冠水箇所、渋滞情報箇所についてですね、優先的に限って設置をしております。それで、今のところ星ヶ丘保育園についてはそれに該当しないかなというのが1つありますし、この防犯カメラの設置はなかなか難しいところもございます。24時間四六時中監視されている、そういう受けとめ方もされる方もおられるし、プライバシーの関係もございますので、防犯カメラ設置については警察と協議しながらやっていっているのが実情じゃないかと思えます。そういうことも含めて、今あそこにあれだけの車の台数が少ないところに果たしてカメラをつけても、カメラの抑止力がどれだけあるだろうかと。大体交通量がもともと少ないですよ。先ほども言いましたように事故の発生の原因といいますか、最終的には、運転手のモラルに訴えるしかないかなと思っておりますので、そういうことでカメラは今回はしないよという回答をさせていただいております。最終的には、もう警察に働きかけて定周期信号機の設置を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 建設経済部長がおっしゃられるように、本当に交通量が少ない割には事故が多いんですね。ひよっとしたらあの交通量で年に3回、4回事故が起きているからですね、大きな幹線道路とかよりもよっぽど多いわけですよ。ですから、こういった要望とかお願いとか今までしてきたわけですが、市の見解としては信号設置の要望を常に出していくと

ということなので、それがいつになるかですね、できたら本当に早急に信号設置ができれば問題ないと思うんですが、来年度予算とかでも県のほうで公安委員会のほうでその設置ができるのであればいいんですけども、ただ恐らく見解としては交通量が少ないので後回し後回しにされるのが十分考えられますので、できたら市でできることはお願いはわかるんですが、じゃあ市が何ができるだろうかって考えたときに防犯カメラの設置で未然に防ぐ抑止力を高めるのが一番いいと、私はそういった考えを持っておりますので、できたらそういった防犯カメラ設置の要望もしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、昨年12月のもので、先ほど述べましたように落書きの件なんですけど、このときに1つまたうれしいことがありまして、一生懸命消していたら東中学校3年生の女の子3人が寄ってきて、寒い中一緒に手伝ってくれました。手が汚れるよと言ったら、いやもう洗えば大丈夫ですから、そういった心の優しい子どもたちもいますので、そういった子どもたちの安全を守るためにも、ぜひとも本当は信号設置がいいんですが、できることからやれないかなということで、まず防犯カメラの設置も一応検討していただきたいと思います。これで1件目は終わります。

2件目、申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） それでは、2件目の平成25年9月議会で質問したごみ袋の中サイズについてご回答を申し上げます。

長谷川議員からは、平成22年6月と平成25年9月の一般質問におきまして、ごみ袋の中サイズ導入予定についてご質問をいただきました。その際、意識調査の結果などから、サイズについてはおおむね満足されておまして、今のところ増やす予定はないとの考え方を申し上げた上で、世帯の人数によって満足度に違いがあることを考慮し、中小サイズの導入に関して今後ごみ減量施策の展開の中であわせて検討していきたい、このようにご回答を申し上げたところでございます。

近隣市町の状況といたしましては、サイズの種類は大中小の3段階をとっている市町が多く、販売枚数の割合としては、本市の大袋が83%、小袋が17%であるのに対し、おおよそ大袋70%、中袋25%、小袋5%となっております。なお、近隣の野城市で平成25年7月に本市と同じ大45ℓ、小25ℓのツーサイズから、45ℓ、30ℓ、15ℓのスリーサイズに変更されておりますので、今後の各サイズの販売枚数やごみ排出量の推移などを見て参考にしたいと考えております。

現在、本市の可燃ごみは、年々減少傾向にございまして、当面は現行サイズで対応していく考えでございまして、今後少子・高齢化の進展などにより、世帯が少人数化していくことが予測されるほか、平成28年4月の新南部工場並びに南部最終処分場の本格稼働や、平成29年度予定の消費税率改正など、ごみ処理を取り巻く状況もまた変わってまいりますので、袋の単価や

サイズについて、近隣市の状況や市民の皆様のご意見を頂戴しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

本市の行政情報を、先ほど見ていたんですが、大体1人1日当たりの家庭ごみ排出量が大体725gというふうに見ました。これはいろいろな家庭があるので一概にはなかなかその平均値なんだろうけど、必ずこれぐらいは出るということはないと思うんですが、やはりお二人でお住まいの高齢者の皆さんは小では小さい、大ではでかいから、その間が欲しいというふうな要望がかなりあるんですね。それと、イベントごとにおいては、ごみ袋が非常に喜ばれるんですね。例えばイベントごとにおいて順位を決めるときとか、例えば私の高雄区であつたら運動会の参加賞にごみ袋とか、ボウリングの景品にごみ袋、これも非常にお米とごみ袋は喜ばれます。ですので、今、大袋が消費税が上がりまして432円になって、小袋が324円、大体これに中袋があつたら、今度は中袋と小袋をプレゼントできたりしますので、消費税率変わるとともにというお話があつたように、できたらそういった検討を前向きにしていっていただきたいと思っております。

このごみ排出の725gというのは、近隣市においては多いほうなんですか、少ないほうなんですか。わかる範囲でいいので、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 4市1町の中で比較しますと大体真ん中ぐらいかなと、1人当たりのごみ量はですね。ただ、先ほど申し上げましたように、参考までに申し上げますと、ここ平成23年度からちょっと参考に申し上げますと1人当たりの可燃ごみ、これが734g、平成24年になりますと、これが723g、平成25年度になりますと708gと、全体的なごみそのものの減量もございしますが、1人1日当たりのごみ減量ということにもつながっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ごみもかなり減量しているのはいいことだと思います。恐らく私が平成22年に言ったときは恐らく結構多いときで、小には入り切れない、大では先ほども言いましたけれども大ではちょっと足りるということで中袋というふうにおっしゃられて、私もそのときに一般質問したと思うんですが、これだけできたら、今度は逆にどうでしょうか。中じゃなくて小の下あたりを検討されてもいいのかなと。ちょっと排出量の数字を見たらそういうふうにも思ったりもするんですが、そういった市民の調査を踏まえながらですね、またごみ袋のサイズ検討。太宰府市はですね、ごみ袋、近隣都市、どこの市とは言わないですけども、ちょっと分厚くて丈夫なんですね。横の市さんはちょっと薄くてすぐ破れてしまったり、過去に経験があるんですけども、ですので非常にごみ袋の中では強靱で、やはりそこら辺もしっかり

しているなど。それは非常にいいことだと思います。ですので、またサイズにつきましては増えれば市民の皆さんも便利になるだろうし、そういうことでぜひとも検討をお願いします。

最後になりますが、局長を初め、今年度で退職される部長さん、課長さんが大多数おられると聞いております。私も2期8年、皆さん方にお世話になりながら今日最後の一般質問ですけれども、育てていただきました。本当にありがとうございます。皆さんのこれからのご健康とご活躍をお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） 質問に入ります前に、太宰府市は「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を引き続き基本とし、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という本市の10年後を目指し、市長の2期目の総仕上げです。私も同じく2期目の総仕上げです。私は議員になって以来、これまで全ての定例会において一般、代表質問を行い、今回で32回目となりますが、答弁では市長を初め執行部の皆様、前向きな回答をいただき、多くの課題を解決できましたことに対しましてお礼と感謝を申し上げます。しかしながら、過去に2度にわたり質問をしていました星ヶ丘保育園横の交差点につきましては、質問以降も車両事故、人身事故がまだまだ発生しており、去る平成27年2月21日土曜日にも大きな車両事故があつておりますことから、引き続き対応をよろしく申し上げます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問をいたします。

まず1件目、学校の給食について。

中学校ランチサービスにつきましては、私も含め過去に何度も一般質問をされておりますが、そのときのご回答はおおむね太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査検討され、平成18年12月に導入された制度で、当時の特別委員会では、弁当持参か給食か、いずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるという結論で、いろいろな意見があるが、執行部としては原則として弁当持参ということの基本として考えているということであつたと認識しております。その当時としては、完全給食に準ずるよい制度であつたと思いますが、皆さんもご存じのように近年におきましては保護者を取り巻く状況も非常に変わってきて

おります。

現在、国におきましては、地方創生に力を入れて取り組まれており、平成26年にはまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。このことは、私たち地方自治体にとりましては、またとない絶好の機会であり、全国の地方自治体が一斉に知恵を絞り、全力で地方再生に取り組むことは容易に想像できます。この取り組みでは、人口減少と東京集中が課題となっており、太宰府市におきましても働く世代の人口増加の絶好の機会ではないでしょうか。他市に差をつけるという意味においても、筑紫地区で完全給食が実施されているところが少ない今こそ、約10年前の方針が現在の状況にマッチしているか、保護者へのアンケート調査を実施し、ランチサービスが今でも妥当なのか、それとも完全給食を考えていく時期にあるのか、早急に見きわめる時期ではないでしょうか。また、市内の小学校においては、既に完全給食が実施されており、中学校に完全給食を導入した場合においても、その延長線上として働く世代の生活リズムを変えることが少なく、義務教育の間は、保護者が子どもと一緒に朝食をとる時間がつくれ、家庭における食習慣の形成にもよりつながるのではないのでしょうか。義務教育中の9年間は、健康教育の関連から中学校も小学校と同様に完全給食が必要と考えますが、小学校の給食に係る予算と同じくらい中学校に予算をかけ、中学校も完全給食を目指すべきと考えます。執行部のお考えをお聞かせください。

2件目は、AEDの普及についてです。

平成26年9月定例会にて質問をしました、AEDの設置についてです。平成26年度に作成されました避難所運営マニュアルでは、資料-26として救命処置の手順についてお示しされています。このマニュアルを見てみますと、救命処置の手順として、傷病者を発見後、反応の確認、反応がなければ119番通報、AEDの要請となっております。しかし、AEDを周りの方に要請されても、要請された方はどこにあるかわからないのが現状でございます。この件につきましては、以前村山議員が質問されましたが、その際のご回答では、AED設置箇所の把握及び設置箇所の検索方法につきましては、筑紫野太宰府消防本部とも協議を行い、よりわかりやすい内容にするための調査研究を行うとの答弁でした。その後、どのような調査研究が行われたのか、お伺いいたします。

また、私はAED設置場所としては、市民の身近にある公民館が一番わかりやすいと考えております。以前の私の質問に対する回答では、コミュニティ助成事業などの補助金を活用し、それぞれの自治会で検討していただくということでしたが、この方法では各自治会により規模や財政的な状況が異なるわけですから、当然設置している公民館と設置していない公民館が混在していきます。1次避難所である全ての市内の公民館にAEDを設置し、そのことを市民の皆様へ周知徹底すれば、何か緊急事態が発生した場合も、近くの公民館に行けば必ずAEDがあるわけですから、迅速な対応が可能と考えています。市内全ての公民館にAEDを設置できないか、再度お伺いいたします。

以上、2件につきまして質問し、再質問は発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の学校給食について教育長答弁ということでございますが、まずは私のほうから回答させていただきます。

まず、子どもたちのことをご心配いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

学校給食について、小学校と中学校の給食に係る予算が違い過ぎるとのご指摘をいただいております。市の予算は全て必要なところに適正に配分をいたしまして、最少の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫しながら、徹底した経費の節減に努めているところでございます。したがって、内容によっては、小学校と中学校の予算に差が出ることも当然あり得ることであるというふうに考えております。

また、中学校も完全給食を目指すべきとご指摘をいただいております。昨年の12月議会でも申し上げましたとおり、中学校ランチサービス事業は議員の皆様で構成されました太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査、検討されまして、本市において中学校給食の導入は広く市民から望まれているが、その実施方法については生徒、教師、保護者においても意見が分かれるところであり、当委員会としては全会一致で弁当持参か、給食のいずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるとの報告を受けまして、平成18年12月から導入した制度でございます。市としましても、完全給食には至りませんが、現時点におきましては太宰府市で実現可能な事業として位置づけているところでございます。今後とも、弁当を持参できないときには、安全・安心で栄養バランスのとれたランチサービスをコンセプトに本事業の啓発、浸透化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私、最後に中学校と小学校の予算がちよっと違うということで質問させていただきましたけれども、小学校の栄養士の人数と中学校の栄養士の人数をちよっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 小学校におきましては、各学校1名ずつ、それから中学校におきましては教育委員会のほうに栄養士が1人という配置と、教育委員会による栄養士は全般でございますけれども、中学校のお世話もしておるということでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、小学校は6名、各学校に栄養士さんが配置されている。中学校は4校が1人でランチサービスの栄養士さんとして配置されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） そのような理解でよろしいと思いますが、はい。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局ちょっとさきに質問しました、中学校の保護者へのアンケートをとられたことがございますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） これも何度かご回答を申し上げておると思いますが、中学校でランチサービスの試食会を年に数回実施しております。その際に必ずランチサービスの内容でございますとか、それからそれに対するご意見でございますとかご質問でございますとか、そういうアンケートはとらせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局、仕事で来られていない方がいますので、少ない人数だろうと思います、試食に来られた方は。どれぐらいおられましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 平成25年度でございますが、4校合計で267名、それから平成26年度が247名の試食の参加がっております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 4校で平成26年度が247名ということですがけれども、4校で割っても四六、二十四の60人ぐらいですよ、1校がですね。その六十何名の方のアンケートだけではなくて、今幼稚園の子どもを持ったり今から中学校に入るといふ小学生の親に対してとか、そういう方たちにはアンケートをとってはないですか。とられていますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今のところ、そういうアンケートは特にはとっておりませんが、平成16年度に実施されましたアンケートをもう一度ちょっと振り返って現在の状況を少し分析してみましたので、そのことでちょっとご回答を申し上げたいと思いますけれども、まず平成16年の特別委員会の報告の内容を少しひもときますと、給食導入の希望状況でございますけれども、小学校、中学生の保護者、それから市民の約8割、それから小・中学生の子どもたちが約5割、教師は3割といったところが導入を希望しておると。それから、その給食実施の希望者の意見でございますけれども、子どもたちは弁当をつくる人の負担を軽くできる、あるいは栄養のバランスがよいと。弁当をつくる側の負担を考えている、そういった子どもたちの気遣いが考えられると。保護者としては栄養のバランスがよいというのが8割と、あるいは経済的な観点から賛成する方もいましたということでございます。

また、実施を希望しない人の意見といたしましては、子どもたちは弁当のほうがおいしいからというのが一番多くございまして、保護者、市民では弁当をつくることで親子の交流ができるという意見が多く見られたということでございます。

実施方法につきましては、児童・生徒、教師では、選択方式が完全方式よりも若干上回っておったと。保護者においては、完全給食方式を望む声が多かったというのが報告書の概要でご

ざいます。

またあわせて、アンケートのダイジェスト版がございましたので、そちらのほうもちょっと見てみますと、先ほど議員さんの質問の中にもございましたけれども、当時平成16年の朝食の摂取についてありましたので、その内容がございました。そっちをちょっと見てみますと、平成16年当時、毎日朝食を食べておるといふ子どもたちが85.6%、それから時々食べている、週に三、四日ですので週の半分以上は食べておるといふ子どもたちが8.6%、合わせますと94.7%ということがございました。最新の全国学力・学習状況調査の学力とは別にですね、生活に関するアンケートがございまして、平成26年度の調査を見ますと、同じ質問項目がございまして、毎日食べておるといふ子どもがですね、84.0%、そして週に三、四日、半分以上といふ子どもたちが10.5%、合わせますと94.2%、先ほど94.7%と申しあげましたので、ほぼ朝食の摂取等については変化がないといふふうに捉えていいんじゃないかなといふふうに思っております。

また、弁当の持参状況ですが、これも昨年の9月の議会の中でご回答を申し上げたところでございますが、パンの注文数と、それからランチサービスの注文状況から推測した数値でございますが、4月が子どもたちの弁当持参が平均しましてですね、88.5%、5月が平均しますと83.3%、平成16年の調査によりますと、毎日持参している子どもたちが6割、60.1%ですね。そして、週に3日、4日以上といふ子どもたちが36.7%、この36.7%のうちのおよそ半数強が持ってきたとしてですね、一月に。そうすると、合わせるとおよそ80%を超えるような状況が平成16年度当時にあったということが大体推測できると思うんですが、それと比較しますと先ほどの数値の4月の88.5%、それから83.3%、これも大体うなずける子どもたちの持参状況じゃないかなと。

そういったところからですね、このアンケートのダイジェスト版、そして先ほど申し上げました報告書の概要等を見ながら現在の状況を推測するところによりますと、そんなに大きな変化はないんじゃないかなといふふうに教育委員会としては分析をしておるところでございます。その意味で、特にアンケート等については実施をしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 子どもに弁当の数を聞かれて、弁当がいいという子はほとんどじゃないかと思っております。私はその弁当を持ってこられているんじゃなくて弁当が食べられない子どもさんたちがいらっしゃると思います。それは共働きをして、朝お弁当つくるんですけども、そういうふうにお弁当も一度も3年間食べられたことがない子どもさんたち、そういうふうな子どもさんたちが一人でもおられるとしたら、やはり同じものを中学生にも食べさせたいというのが、今私の気持ちです。実際に子どもさんたちが中学校に登校して給食教育を受けるわけですけども、小学生の場合は給食教育というのをきちんと給食の時間にとってありますけれども、中学生にはそういうふうな給食の教育は受けられていない。義務教育という9年

間は、私は皆平等に同じ行政の教育であれば、私は同じように予算をかけて、今ランチ給食で310円であったものを10円安くしましたと、この前教育部長がおっしゃいました。お金の問題ではなくて、小学校の給食費に保護者が負担するお金は4,400円と聞いております。中学生にも4,400円の負担をしても給食のほうがいいですか、お弁当がいいですか、それをそういうふうなアンケートとか、親御さんが働きに行かれて、今女性の活躍する場が結局発揮できるように共働きの家庭がどんどん多くなってきているんです。共働きをしないと生活がやっていけない家庭もあります。それで、4,400円、金額にするのはちょっと失礼かもしれませんが、昼御飯は絶対に食べていかなきゃいけないので、小学生は給食があります。私は中学生にも同じように栄養のバランスも含めた、今ランチ給食を増やすように部長からも言われましたけれども、ランチ給食を全員に食べさせるふうにしていくとか、それはもう私のちょっと案ですけども、そういったものを考えていただくようにはできませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、食育のことを少しお話を先にさせていただこうと思いますが、食育基本法というのが平成17年に制定されて、それに基づいて学校給食法、それから平成20年度の現行の学習指導要領でございますが、その中でも食育の推進ということで述べられておるところでございます。食育が目指すところは、食に関する知識と、それから食を選択する能力、そして健全な食生活を実践することができる子どもを育てなさいという理念でございます。それに基づきまして学習指導要領には、小学校の体育科、それから中学校の保健体育科、それから小学校の家庭科、それから中学校の技術・家庭科、それから特別活動等、いろいろな特質に応じて、学校の教育活動全体を通して食に関する指導を推進しなさいと、食育を推進しなさいというふうに述べられております。したがって、これはもう認識の違いがあるかとは思いますが、中学校におきましても食育は推進していかなければなりませんし、食に関する指導を年間計画の中に位置づけて、これは実施をしておるところでございます。そこは、まずご承知、ご理解をお願いをしたいと思います。

それから、弁当を持ってこれない子どもたちのことをご心配していただいておりますが、先ほど弁当の持参率等を見ますと、もちろん議員さんおっしゃいますとおり、共働きで大変なご家庭もあるかと思いますが、今の様子を見ますと、それでも頑張って弁当をつくっていただいておりますというのがほとんどのご家庭じゃないかなというふうに思っております。これが給食になりまして、もう給食を子どもたち食べよるからいいやというふうな感覚は、まさかそういうことにはならんかもしれませんが、そういうような状況になるよりは、弁当を忙しい中でもつくってもらって、子どもが持って行って、今日の弁当はおいしかったよって、帰ってきて、そして今日は何が入ったかいとか、そんなことで子どもたちと弁当を通して親子の会話なりコミュニケーションがとれるといいますかね、それがすごく私はいいいのかなというふうに思っております。

また、小学校もそうですし、中学校でもそうなんです、弁当の日という日を設定をいたし

まして、この弁当の日には子どもたちが自分たちで、弁当を詰めて学校に持ってこようという取り組みが小学校でも中学校でも今行われておるところでございます。子どもたちはみんな自分でつくってきたということで、喜んで見せ合いながら、いろいろな話をしながら、また教師のほうはその写真を撮って学校の広報紙等で紹介をしたりとかしながら、そういう弁当のありがたさとか、それから食の大事さとか、そういったことを学ぶ機会として、そういう日を設定しておるところでございます。そういう取り組みもしておりますので、学校を中心に子どもたちに食に関する指導の徹底は図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その弁当給食って、自分で弁当をつくってくるという授業につきましては、私も本当にいいなと思っております。私も以前質問しましたけれども、自分で何があっても御飯だけは食べれるような、自分でおにぎりをして学校に弁当で持ってくるような、そういうふうな質問をさせてもいただきました。それで、それは1日、年に1回の行事のことだと思いますので、先ほど私が冒頭でも申しましたように太宰府市にそういうふうに少子化対策の意味においても、今小学校の生徒さんたちに給食をやめて弁当にしましょうってした場合に保護者はどんなふうに思いますかね。今、あるものがなくなるということは本当に大変だと思います。それで、中学校にもやはりランチサービスを進められておられますけれども、それは子どもたちは弁当がいいですよ。弁当が一番ありがたいですよ。でも、その弁当を食べられない子どもさんたちのことを考えると、口では言えないけれども、そこらじゆめとか、そういうふうなことを。先生たちが入っての中学校の給食ですかね、ちょっとそこをもう一件ちょっと聞かせていただきます。中学校の給食時間は先生、教師がその部屋に入って食事をされているんですかね。ちょっとそこを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 食事の時間、開始時間を決めまして、子どもたちは今、ミルク給食がっておりますので、給食当番の子が牛乳をとりに行くようになります。その10分ぐらい、4時間目の授業が終わりましてありますので、その10分間の間に教師も移動をして担任する自分の学級に行きまして、食事の開始から食事終了するごちそうさままで一緒に教室で過ごすようにしております。担任がどうしても都合がつかない場合については、ほかに仕事がある場合については、副任が行くということで、そこは各学校徹底して食事の指導をしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市にこういうふうにランチサービスを完全給食するという私のちょっと要望なんですけれども、そういったことができれば、太宰府市には小・中学校給食があるよということで、やはり他市からも引っ越しして人数も若干かもしれないけれども、そ

ういった声を私は聞いているんです。共働きの親、女性が多くなったということもあって、国も地方創生といいますか、そういうふうなものにつきましては補助金を差上げるという、そういうふうなこともありますので、ぜひですね、筑紫地区では何市しかまだ完全給食をされておられませんけれども、太宰府市でそういうふうな子どもを住ませたい、子どもと住んでよかったという街になれば、私が子育て中はそういうふうにお弁当をつくる時間もありましたし、子どもたちに気まずい思いはさせていないんですけれども、それは10年前と今は違うということを含めて今後検討課題としましてアンケートを1度、アンケートの内容をお弁当がいいですか、それとも完全給食がいいですかじゃなくてですね、完全給食になれば親御さんがどう思っているかをアンケートの中に入れていただきまして、アンケート調査を実施していただくようお願いしたいんですけれども、最後にそれだけ聞かせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この中学校の給食の件につきましては、私が教育長になってから代表質問を含めて、これ4回目か5回目いただいております。大きな課題であるとは捉えておりますけれども、現時点では今部長が申しあげましたようにランチ給食が始まってですね、そのこんなふうで大盛りをつくったらいんじゃないとか、いろいろなことで提案いただいた分を取り入れたりするなどして、まずこのランチ給食のもう少し有効的な効果的な摂取をいただきたいというところで動いてはおります。今後、今言いましたように家庭でできる食のサポート、そういう面も含めて、非常に学力との関連もあるんじゃないかというふうに、先ほど部長が言いましたように捉えておましてですね、今後もこの件については大きな課題として取り組んでいく中でいろいろな方法等を検討はしたいと思っております。アンケートを即とるということではありませんけれども、今はランチサービスをやっておりますので、その辺の延長の中でまたいろいろな保護者の意見等は聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、アンケートは今のところは考えていないと。私、一番初めに中学生の栄養士の人数についてちょっとお伺いしましたけれども、結局1人の方は4中学校にいろいろ回っていかれていると思いますけれども。ランチサービスを食べていない子どもさん、結局それは300円で食べてありますけれども、300円よりも本当は高いんですか。その負担が300円になってあるだけで、本当の値段は高いんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 市役所の注文をしておる職員もおりますので、その値段は360円でございます。だから、60円は補助をしておるということになります。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局60円でも1人食べて60円は結局補助されているということですから、予算がそこにかかってきているんだろうと思います。とにかく小学校と中学校は義務教育という立場からどうかアンケートを中学生になったら給食になったほうがいいですかねという

ような内容を検討していただきまして、ぜひ完全給食の方向に目指していただきますようお願いしまして、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目、入っていいですね。

（8番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目のAEDの普及についてご回答を申し上げます。

心肺停止等の緊急時におきましては、まず119番通報によりまして救急要請を行っていただき、心肺蘇生を行っていただくことが最優先でございまして、消防本部は救急要請の内容と状況によりまして近くのAED設置箇所をお伝えするようになっているところでございます。また、設置場所の検索方法等につきましては、ハザードマップなどの地図上に表示できないかを現在検討しているところでございますが、このような心肺停止等の事態は一刻を争う事態でございまして、常日ごろからご自分のお近くのAED設置場所等についての確認をしていただくことが大切ではないかと思っております。

また、設置場所などがわからない場合、まずは119番通報が先決でございまして、119番通報と合わせましてお近くのAED設置場所を電話で確認することが今の最善策であるというふうに思っております。

次に、ご質問にございます地域の公民館へのAEDの設置についてでございますが、各地区の公民館や共同利用施設につきましては、災害時の指定緊急避難場所、いわゆる1次避難所としての利用もございまして、地域住民の活動の拠点施設であるとともに、ふだんから多くの地域の方が自治会活動などで使用されている施設であり、地域によりまして、その利用方法や利用状況も異なります。

また、緊急時のAEDの活用につきましても、救急救命のために有効な手だてであることは理解しておりますが、当然ながら万が一AEDを使用する際には、これを操作する人もAEDに対する知識と相当な勇気が要るものと思っております。このため、現在も、原田議員を初め女性消防団の皆様によりまして、継続的なAEDの講習会を実施していただき、その普及にご尽力をいただいているところであります。このように、公民館へのAEDの設置につきましては、緊急時のAED操作に対する地域住民の合意形成や、設置、維持管理に要する費用などの問題もございまして、地域の課題として捉えていただき、それぞれの地域の中で実情に応じて検討していただきたいと考えております。

なお、公民館につきましてはふだんから多くの方が利用する場所でもございまして、市といたしましてはコミュニティ助成事業等のさまざまな助成につきまして調査研究を行い、相談がございましたら、その情報提供に努めていきたいと考えております。

あわせて、災害時に長期にわたる避難等が必要な場合に利用する指定避難所、いわゆる2次避難所につきましては、今年度学業院中学校及び太宰府西中学校への設置を終えまして、全ての指定避難所へのAEDの設置を完了したところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） いろいろ女性消防団のこともPRしていただきまして本当にありがとうございます。AEDというのが何のためにあるかというのは、もう今おっしゃったとおりですけれども、私はとにかくAEDを人が集まる場所、実際に公民館で救急車を要請された件数というのはどんどん増えております。それで、共同利用施設と公民館、それはどういうふうなちょっと違いか教えていただけますか。公民館とはどういうふうなものか、共同利用施設とはどういうふうなものか。そして、AEDが自分たちで自助でつけられていると思いますけれども、どこまでついているかをちょっと教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 地区公民館と共同利用施設の違いでございますけれども、ともに地域の方々の活動の拠点、通称公民館と呼ばれているものでございます。共同利用施設につきましては、空港環境整備協会の補助、そういったものもある関係から、共同で利用されるという位置づけをその上に設けているところでございます。共同利用施設ということによりまして、空港騒音の関係の補助でありますとか、そういった助成が受けられる施設となっております。現在、公民館、共同利用施設の中でAEDを設置されておりますのは、国分共同利用施設1カ所のみというふうに今把握しているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私も携帯やパソコンで、太宰府市のAEDで調べますと市が入れているのと、もう民間からしているのがありまして、その携帯とかそういうふうなものを持ってあったらAEDの設置場所というのがわかるんですけども、そういうふうなものを持っていらっしゃる高齢者と言ったら悪いんですけども、公民館で何かがあった場合にどこにあるかわからないと言われてるのが、声です。だから、公民館の設置場所を、その近くの公民館からとれるところをそこに掲示してもらおうとか、そういうふうなことは一切ありませんよね。私たち消防士の方と一緒に救急救命講習会をするんですけども、もう皆さんこんなことを覚えてもAEDがないとよって、どこにあるかわからんとよって、それを言われるんですよ。だから、AEDがやはり公民館、人がたくさん集まる場所であれば厚労省も平成25年度の12月にAED、必要であればAEDの設置、補助金をしますよということもあっておりますので、ぜひ太宰府市の取り組みとして公民館にですね。インターネットからさっと太宰府市の公民館ということで検索しますと、太宰府市から何mにあるというのがわかるんですよ。それが30カ所の公民館、利用施設が書いてあるんですけども、私はこの公民館を調べたらすぐに位置がわかるし、このことを利用してAEDを設置すれば、AEDイコール公民館になっちゃうんで、本当に公民館を調べる、ではAEDもあるということであれば、市民の皆様がそれなりにもう把握できると思うんですよ。今現在、県と市のほうにAEDの設置を推進していると

いうことは今先ほど申しましたけれども、厚労省もAEDの補助を行ってあるわけです。だから今、私が申したように公民館でそういうふう心肺停止になった人たちに対して、なっからでは遅いので、そういうふうな方がいらっしゃるとい現状を含めて各公民館に置くことですぐに公民館は近くの人だったらもうわかるんで、公民館に駆けつけられるわけです。今は300mに1カ所AEDをつけましょうという推進が国のほうで厚労省のほうでされております。300mといたら、市役所から五条公民館ぐらいになるだろうと思います。太宰府から五条公民館までが383mですね。あの辺ぐらいまでに1カ所ずつAEDを設置しましょう、国からの補助が出ますということで、それはアイデアがあるんだろうと思います。アイデアいろいろ出さなきゃいけないと思いますけれども、できればせつかく太宰府市の街に来られて、そういうふうなことにいくわしたときにAEDがどこにあるかわからないということになったときに公民館にあるということがわかれば、公民館を検索すればAEDがあるということで、早急にそのAEDを走ってでも行ける場所ということで。救急車がその場所に来るまで、今全国平均は8分かかると言われていますけれども、今ここ太宰府は観光客が天満宮に行かれていますので、恐らく救急車も倍かかると思います。お正月とか、土曜日、日曜日今は梅見で物すごく混雑しています。そのときに救急車が要請されても、救急車は現場まで到着するためには東出張所を出ても、恐らく混んで時間がかかってくると思っておりますので、ぜひ公民館等にそういうふうな通報があった場合にはいち早く公民館から、そのAEDを持っていかれるようなシステムづくりをしてはどうかと私は考えておりますけれども、もう一度見解を求めますけれども、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、原田議員が言われますように、このAED、緊急時に使用するものですから、一カ所でも多いにこしたことは当然ないものというふうには思っております。ただ、現在今市内で88カ所AEDの設置場所がございます。こういったことから考えますと、公民館は確かに地元の公民館というのは皆さん場所がわかってあると思うんですけど、よそに行くとなかなか公民館がどこにあるのかわからない。それと今、スマホとかパソコン、インターネット、そういったものでAEDの検索ができるようになっておまして、私もこのような質問を受けながら、何カ所か検索をしてみました。でも、知らないページを開くと物すごく時間がかかる。だから、そういった意味でも、今ずっと講習会を各地域で行っていただいております。そのときにこの地域、ここではここにAEDが置いてありますよというようなことも含めて、お話をしていただければどうかと思います。また、AEDを置いておくだけではどうにもなりません。やはり操作方法、確かに機械が全部教えてくれるようにはなっておりますけれども、全く経験がないとそれができない。それとまた、それとあわせて心肺蘇生などの処置も当然必要になってまいります。そういったものもあわせてこの安全を守っていくということになりますので、これまで同様、講習会を引き続き行っていただき、またAEDの設置箇所につきましても、それぞれの地域の中でこういうところにあるんだということをお教

えしていただきたいと思っております。また、公民館のAEDの設置につきましては、先ほども申し上げましたように地域の中で、確かに公民館に救急車が出動している件数もございます。そういったこともございますので、地域の中で課題として捉えていただいて、一方的にAEDを置いただけで全てが解決するということじゃございませんので、やはり地域の中で話し合っていて、そしてそのAEDの講習会などもですね、継続して実施していくとか、そういったことも必要になってくかと思えます。そういったご相談があれば、私ども今さまざまな助成制度、そういったもののあるようがございますので、そういったところをお話をさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 部長、本当にありがとうございます。前向きに回答いただきましてありがとうございます。ぜひそういうふうな市民にわかりやすい、AEDがどこにこの近くあったらどこにありますよというような、わかりやすいAEDの設置場所をまずは教えていただくように自治会をお願いしていただきまして、最終的にはAEDを各公民館に設置していただくように最後お願いしたいと思います。自助の部分でいいますと、各公民館で本当は設置が望ましいと思います。各公民館では世帯数が少ない、助成金が少ないというところが本当にあります。そういったところというのは高齢者が多いということを経験していただきまして、各公民館平等に設置をしていただく方向で、私が来期また議員になりましたときには、また質問、また検討させていただきますけれども、お互いに市民の要望ということで買いたくても買えないということがありますので、ぜひレンタル方式にしていただくように各公民館から要望があった場合にはリースでされたほうがメンテナンスも全部向こうがしてくれますので、そちらのほうが買うよりも安く安心して安全だと思いますので、今後ともAEDの普及につきましては行政のほうで指導していただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

少し早いですが、14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

現在、日本は2008年をピークに人口減少社会に突入しています。少子化、高齢化が急速に進んでおり、このままでは2050年には人口は9,700万人になるとの推測も出ています。人口が減

れば経済活動も縮小し、社会保障の担い手も減り、私たちの暮らしを今のまま維持することが難しくなります。まさに対策の具体化は待ったなしの状況にあります。これから、高齢化が急激に進む都市部と、既に人口減少が始まっている地方部とでは、抱えている課題、打つべき対策は全く違います。今までのように国が全国一律の対策を講じていくのではなく、地方が主役となって知恵を出していかなければ、この問題の解決はできません。このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定いたしました。この戦略に基づいた施策に、2014年度補正予算の目玉である地域住民生活等緊急支援のための交付金があります。今回の交付金は、景気を下支えする経済対策の一環で、地域消費喚起・生活支援型2,500億円、地方創生先行型1,700億円の2種類が用意されています。いよいよ動き出す地方創生に向けた本市の取り組みについて、まず地方創生への市長の全体観に立った見解をお伺いいたします。

さらに、具体的な質問項目として、①地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、多くの自治体でプレミアム付き商品券の発行への動きが進んでいます。本市においても、景気刺激策として20%か30%のプレミアムをつけた商品券を早期に発行すべきだと考えます。また、子どもの多い世帯や子育て世帯、低所得者等へ配慮した助成も大事な視点だと考えます。見解をお伺いいたします。

②今後、本市において国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえ、2015年度中に地方版総合戦略を策定していくこととなります。今後の策定予定と、地方創生先行型交付金活用の方向性についてお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今回の地方創生につきましては、それぞれの地域で人口減少問題の克服でありますとか、あるいは成長力を確保するといった課題に取り組む、つまり太宰府市でしごとをつくり、ひとをつくり、まちをつくるという、シンプルであり、かつ理にかなった政策であると、このように私は捉えております。また、これまでのような国の一律の施策ではなくて、各省庁にまたがる多様な施策を政策パッケージとして示し、地域の特性に即した地域の課題の解決に向けて、各自治体が知恵を出し合いながら目標を定め、その目標に向かってさまざまな施策を企画立案して進めていくものでございます。太宰府市といたしましても、この機会を逃すことなく、健康づくりでありますとか、あるいは子育ての支援、観光振興など、太宰府市の実情に合った地方版の総合戦略を策定いたしまして、若者からお年寄りまで、太宰府市に住んでよかったと、これからも住み続けたいと感じていただけるような、そういった元気で活力のあるまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

詳細につきましては、各担当部長から回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 地方創生戦略の推進についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの国の2014年度補正予算に盛り込まれた地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアム商品券の発行についてですが、本市では地域経済の活性化を図るために、県及び市の補助事業として平成21年より商工会においてプレミアム付き商品券事業を実施し、好評を得ているところであります。平成26年度におきましても、4月からの消費税の増税に伴う消費冷え込みの対策と、より一層の消費喚起につなげるため、例年の販売額1億2,000万円を大きく上回る2億円にプレミアム率10%をつけて販売しました。その結果、お買い物券においては約一月半、住宅リフォーム工事券においては販売後31日間で完売しております。平成26年度の販売額の増額につきましては、県においても同様の支援目的のため、特例措置が設けられたことにより、県、市、商工会との連携により実施することができたものであります。

平成27年度につきましても、従来どおり販売実施に向けて計画を進めておりましたが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されたことを踏まえ、市としましては、地域においての消費喚起と生活支援につながる交付金として有効に活用するため、販売総額3億円、プレミアム額5,000万円の販売実施に向けて進めております。

販売総額のうち、お買い物券につきましては、当初計画より増額した2億円と、プレミアム率を20%で販売を行い、住宅リフォーム工事券は当初計画より増額した1億円とプレミアム率10%にすることで商工会と協議、検討をしております。

販売方法につきましては、購入者希望者が殺到し、早々の完売も予想されますので、より多くの方に商品券が行き渡りますように、事前申込方法による販売等を検討しているところであります。これまでの販売実績からもわかりますが、プレミアム商品券の販売事業においては、消費者がお買い物をする楽しみを味わうことができるとともに、事業者の集客に対する営業努力が生まれることから、市内でのお買い物や住宅リフォーム工事発注の促進においてはとても効果的であり、地域経済の活性化につながるものであると考えております。

また、多子世帯や高齢者、ひとり親世帯のうち、低所得世帯への生活支援としまして、総額約6,000万円の商品券の配布もあわせて検討しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの地方創生先行型交付金を活用した地方版総合戦略についてご回答を申し上げます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が平成26年12月27日に閣議決定されまして、その中で東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの基本的な考え方が示されています。このことを受けまして、都道府県及び市町村におきましては、それぞれの地域の特性や実情に応じた地方版総合戦略を今回のこの交付金を活用して平成27年度中に策定することとされております。

本市におきましては、第五次総合計画後期基本計画との整合性も図りながら、観光振興、子育て支援、市民の健康づくりなどを基本目標といたしまして、広く住民や産学金労言といった、さまざまな分野の関係者の意見を聞きながら、太宰府らしさを織り込んだ地方版総合戦略を策定したいと考えております。

ご質問にございます地方創生先行型の交付金事業につきましては、今後の地方版総合戦略に盛り込まれることを前提に実施することとされておりますので、これらの基本目標にのっとり、今回の交付限度額4,800万円を最大限に活用するべく検討を進めております。現在、事業の実施計画を作成し、国、県と協議を行っている段階でございます。今後事業計画を確定させた後、本定例会最終日に補正予算として追加提案させていただくこととしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、市長、それから各部長からご説明いただきましたけれども、まずもって今回のこの議会の中で常任委員会等の付託に間に合わなかったという経緯について若干ご説明いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生につきましては、非常に昨年末、この国の総合戦略、これが策定されたことを受けまして、その後国の通知等を受けまして我々も動いているところでございます。具体的には、それと本事業が緊急支援のための交付金、これにつきましては経済対策という側面も持っております。平成26年度の補正予算を活用してということになります。本市におきましても平成26年度の補正予算として計上する必要がございますことから、3月中にはこの補正予算を提案したいというふうに考えております。国からの通知につきましては、2月の中旬に交付限度額の通知が参りまして、2月の下旬にかけて国、県の説明会が行われております。また、3月上旬に実施計画についての事前審査というのが行われておまして、現在もまだ国、県と内容につきまして協議をしている段階でございます。このため、初日の提案に間に合わず、今回追加で提案という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） わかりました。このことは納得しました。

まず、1項目めなんですけれども、プレミアム付き商品券についてご質問をいたします。

現在、好評を博している商工会が発行しております商品券でございますが、個々に販売委託とかも今回上乘せをして実施をされるという考えでよかったですでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほどの答弁でも言いましたけれども、当初も計画しておましてお買い物券につきましては当初8,000万円ということで当初予算に上げる予定で、今回こういう補正予算がつくということで1億2,000万円ほど増額させていただいて、総額で2億円という

ことと、リフォーム券につきましては当初4,000万円ということで考えておりましたけれども、今回の補正を含めて6,000万円追加して、合わせて1億円という増額で発行するようにしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、販売方法だけ若干変わってくるという考えでよかったですでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 去年、平成26年度までは商工会で売ったり、いろいろなところで販売しておりましたけれども、いろいろ偏ったりとか、いろいろありますもんですから、今年につきましては事前申し込みの方法も商工会とあわせて検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） もちろん今回のこの消費喚起ということが一番の目的でございます。発行の時期なんですけれども、発売の時期なんですけれども、私の考えとしてはできるだけ6月20日前後が大体年金の支給または児童手当の支給に当たるような形に6月になってくるんじゃないかなと思うんですが、この6月20日から近い時期で、またボーナス等も民間のほうでも出てまいりますでしょうし、6月には発売が間に合うかどうか、お聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 今、商工会と日程を調整しておりますが、大体7月には販売したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ早目をお願いをします。

それから、今回のこの商品券のことなんですけど、上乗せをするということですので、資金決済法との関係とかというのは従来どおりという形で考えていくのか、それとも今回の交付金の流れの中で半年以内に使い切るとかというような項目があったと思いますけれども、その辺の関係性はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 使い方、半年以内とかというのがあります。それはもう例年どおりになってくると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 1つですね、今回は手出しをしてお買い物券を購入するわけですから、もちろんばらまきではございません。それから、今回の一番大事な点は、これをどう効果的な実態があったかどうかというようなことの客観的な効果検証、それから効果測定が必要であるということを考えております。場合によっては、そのサンプル調査であるとか、アンケート調査等も国からは指示が入ってきているかと思いますが、その点の準備と、また予定というか、そういったことの検討はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 当然補正予算にはですね、そういう効果的なことを検証しなさいという部分も出てくると思いますので、そういう分を含めて商工会と連携をしながらですね、やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほど辻部長も今お答えしましたように、今回のこの地方創生につきましては、後の効果検証、これが非常に重要になってまいります。そういった点からも、使われた方のアンケート調査、そういったものはきちんと実施していく、これをまた今後の地方版の総合戦略の中で活用していくということになっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、総務部長からもお答えいただきましたので、2項目めにもこれ該当すると思うんですけどもね。やはり計画実施、それから評価改善、PDCAサイクルというのはこれから非常に重要な施策になってくると思いますし、ここをしっかりと押さえておかなければいけないのも2項目のこういった先行型の交付金の活用のあり方であると思いますので、これは両方合わせてしっかりと検証していただきたいと思っておりますし、これからの公会計制度にも大きく影響してまいりますので、どうかこの辺の検証のやり方についてはじっくりと検討していただきたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、2項目めに参りますけれども、今回この2項目めの先行型の地方版の総合戦略ですね。この策定に関して大枠ではっきりとしたお答えがまだなかなか今から出てこないというようなことなんでしょうけれども、地方の自立につながるように地方みずからが考えて責任を持って戦略を推進するべきとして国は情報支援であるとか、また人的支援、それから財政支援を切れ目なく展開していくというふうに表明をしてあります。この中で国の支援、とりわけ人的支援に関して受け入れ態勢を考えてあるのか、またほかの支援に対しては国がメニューを出しておりますような支援体制はどういったことを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 国からの人的支援につきましては、今回、この地方創生に伴いまして地

方創生コンシェルジュというものを派遣するという形で国から通知がっております。これにつきましては、早速太宰府市のほうも手を挙げておりまして、あと国との調整を待っている段階でございますけれども、何せこの事業が非常に平成26年度の補正予算の中で実施されておるといこともありまして、国のほうもまだなかなかそまでの動きに至っていないようでございます。今後、平成27年度になりまして、この地方版総合戦略を策定する段階におきましては、そういったものを大いに活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 国からの動向を見るということは、今まで通常ご答弁たくさんありましたけれども、今回の地方創生に限っては、市長が最初にご答弁されましたように、やはり地方みずからが考えていく、知恵を出していくところから発露でありますので、しっかりその辺の感覚は変えていただきたいかなというふうに思います。

それから、地方総合戦略の策定につきましてですけれども、この従来の審議会であるとか、懇談会のような従来以前のメンバーを組みかえをして、国が言っているのはもっと広いところでの年代を超えた、また世代間を超えたさまざまな業種の中からとかというようなことで提案をされておりますけれども、この策定に対する懇談会、または審議会、こういったことはどんなふうを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、議員さんおっしゃられましたように、今回の策定に当たりましては、先ほども言いました産学金労言、これは産業界でありますとか、学術関係者、金融機関、労働者、また言論メディア、そういったさまざまな立場の方の意見も聞きながら、総合戦略を策定することになっております。このための有識者会議みたいなものを設置しながら、総合戦略の策定に当たりましては十分に検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今から全てが始まるということなんでしょうけれども、本市におきまして骨格となるところが観光で考えていくのか、または子育て世代の定住化、私はここを本当は進めていていただきたいと思っているんですが、何か今青写真というか、そういったところでの考えが何かおありなのか、教えていただけたらと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、まず先ほど市長も言いましたように、まちをつくり、ひとをつくり、しごとをつくるということで、しごととひとの好循環をつくりながら、その好循環を支えるまちをつくっていく、まちの活性化を推進するということが求められている状況でございます。また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これも勘案しながら、各地域の人口動向や将来人口推計の分析、中・長期の将来展望を

示します地方人口ビジョン、これもあわせて策定していくことになってまいります。この地方人口ビジョンでございますけれども、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました日本の地域別将来推計人口によりますと、2010年に比べまして2040年に人口が増加すると推計されております自治体が全国で80自治体、率にいたしますと約4.8%しかございません。この中で太宰府市は人口が若干ではございますが微増すると、約3,000人の1.1%の微増という推計になっております。この地方人口ビジョンをもとに地方版総合戦略を策定していくこととなりますので、この傾向を見ながらということには当然なってくるものと思います。しかしながら、これを年齢構成別で見ますと、やはり15歳から64歳までの人口は約10%の減、逆に65歳以上の人口は約10%の増ということで、少子・高齢化という問題につきましては太宰府市も同様でございます。このことから、太宰府市におきましても当然少子・高齢化、これに向けて子育て支援の充実、また高齢者対策、そういったものも含めて実施をしております。また、太宰府市の大きな特徴でもございます観光振興、これにつきましては今回のまちづくりの中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） まず、今基本的な考え方、市としてのスタンスをお聞かせいただきましてけれども、やはりですね、今回の地方創生の考え方としては、まず全庁挙げて横断的な取り組みがまず必要で、そこで組織をまずつくっていただきながら、それからさっき部長がおっしゃいましたようなさまざま方たちから声をいただけるような審議会をつくるのか、そういった形をとっていただきたいと思いますが、これは全庁的な盛り上げ方をやっているとときにどんな考え方をお持ちでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生につきましては、今議員さんも言われましたように国におきましても、さまざまな府省庁の縦割りごとの政策、これが一つの課題として掲げられております。これを横断的につなぐというのが1つ重要になってまいります。また、国の政策パッケージで示されております内容につきましても、多岐にわたりまして、これまでのように担当部署ごとの施策の実施ということではとても対応できるようなものではございません。それぞれの施策におきまして、関係する部署が横断的に連携を図る必要があるというふうに思っております。このため、この地方創生につきましては、庁舎内に新たな組織を設けるということではなく、既存の組織が横断的に連携しながら施策を推進し、まち・ひと・しごとという大きな流れの中でそれぞれの世代に応じた切れ目のない支援や、一貫した事業の展開を図ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） まだ具体的な議案の内容の提示がなかなか今いただいていないのでな

なかなか質問がしにくいところなんですけれども、この2項目めに関しては私の提案型というような質問のやり方になるかと思えます。これは、もう本当に特に公明党としてはひとつというところではさまざまなメニューをプランを出しております。特に今回私も提案させていただきたいのは、子育て支援センターが今回新しく新設をされますが、その中できちんと現在ある事業をきちんと拡大をしながら、もう一ついろいろなことができないかというような先見性を持った、そういったやり方ができないかなというようなことを提案をさせていただきたいと思っております。フィンランドにおいての今、ネウボラという制度が日本でも随分と今注目されておりまして、多くの自治体がここをまねをしようとしています。これは出産から思春期までをずっとワンストップで支援を行う取り組みをされていることなんですけれども、この支援事業を行う自治体も全国的には増えてきている状況です。この今回の交付金を当てはめて考えたときに、子育て支援センターで今申し上げた、その事業、子育て世代の包括支援センター的なワンストップの、ここに行けばいろいろな相談を受けられるし、またいろいろなご相談からご紹介いただいたり、いろいろな提案をいただいたりとかアドバイスをもらったりとか、1つずつお母さんが抱える悩みが解決できるというような、そういったワンストップの拠点となるような事業が展開できないかどうか、可能性だけちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、この事業の中の今回の交付金の中では職員の人件費は当てはまりませんが、非常勤の人件費だったら当てはまるというふうなことをどっかで見たと見たと気がいたしますので、この件に関して、例えば非常勤で人件費を賄いながら、人をまずそろえていきながら、保健師さん、助産師さん等をそろえていきながら、こういったことのワンストップ窓口という展開ができないかどうかということをお聞かせいただいているんですが、ここについてちょっと見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の地方創生につきましては、今言われましたように職員の人件費には充てられませんけれども、そういった業務には充てられることになっております。今、この中身が示された段階で、まだこの地方版総合戦略というものをこれから策定していくことになるわけです。その中では先ほども言いましたように、これまでの庁舎内につきましても縦割りの組織ではなくて横断的な取り組み、こういったものを進めていかなければなりません。ですから、子育てと学校が全く切り離れるということにはならない。そういった形で取り組んでいきたいと思っております。そういった中で、切れ目のない支援、それとまだ一貫した事業の展開、そういったものを図っていきたいというふう考えております。内容につきましては、今いろいろなところでいろいろな施策が新聞報道などでもたくさん出ております。この中、こういうのも当然参考にはいたしますけれども、当然太宰府市独自の内容、今の太宰府の実情に一番合った内容、そういったものを検討しながら策定していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ぜひ太宰府市は自主財源を本当に今から先細っていくというような考え方を持っている中であれば、子育て世代の定住化の促進事業というのはしっかりやっていかないといけない内容であって、個々に中学校までの医療費無料であるとか、いろいろなことが自治体としては行われているところもあったり、若いお母さんたちは皆さんネットでどこの自治体がどんなサービスをやっているかということを実際に敏感に持ってあります。その中でサービスというところではどこにも負けないというようなことであるとか、またせっかくすばらしい施設ができたわけですから、さまざまな専門の方たち、助産師、保健師さんたちからのご意見いただきながら、またお母さんたちからアンケートをとられて、どうしたら子育て世代のお母さんたちが安心して産み育て、そして働き続けられるかというような市の施策がきちっと盛り込まれた補助金の活用の仕方ができるかということをしっかり検討していただきたいかなというふうに思っています。

それともう一つ、この太宰府というところの大きな特徴はやはり観光でございますので、観光に特化をして考えれば、やはり私は道の駅をつくっていただきたいと思うし、北側の玄関口を何とか整備をしていただきたいと思うし、さまざま観光の分野からまだまだW i - F i をきちんと整備をしていただきたいとか、いろいろな声もありますけれども、1つずつ精査をしながら、各分野で本市にとってこの5年間ですから、まずこの5年間どのようなところに費用対効果であるとか、何が課題であって、どんなことが特徴であって、どんな社会資源があるのかということきちっとまず吸い上げていくことが必要ではないかなと思いますので、早急にこういったことの調査、また連携をとっていただきたいなと思います。

それと、済みません。1項目め、ちょっと聞き忘れたことがございまして、多子世帯、子育て世代の方たちに応援券というようなことで、福岡市はそういった名前で1万円の商品券の発行をしておりますけれども、今回太宰府市としてはどういった考えだったのでしょうか。ちょっと私が聞き漏らしました。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） プレミアム商品券以外の商品券につきましては、多子世帯の支援や低所得者等への生活支援を原則としておりますので、太宰府市につきましては3人以上の子どもを持つ世帯、また所得の低いひとり親家庭、また80歳以上の高齢者を対象に今実施したいと考えております。これにつきましても、今国、県とも内容につきまして協議をしている状況でございますので、それが決まりましたら、また詳細に詰めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 商品券の発行という形で考えておいていいですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これは商品券という形で発行いたします。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 子育て世代のお子さんを持つお母さんたちは本当に切実で消費税アップもあり、また賃金がまだまだ下のほうまでおりてこないという現実があつて、若いお母さんたちが住みやすく、子どもたちを本当に育てやすい環境をどうしたら市がつくっていただけるのかどうかというところに、まずもって定住化促進で、しっかり自主財源となる市民税がきっちり入っていくような、そういった長期的な展望を持った施策をぜひお願いをしたいと思っております。今回は、本当に国からのひもづけではなくて、自由な発想で問題意識を持った自治体からどんどんどんどん手を挙げて国からの支援をもらうような流れになっていきますので、しっかりとその辺各所管が連携をし合って、素晴らしい施策を期待をいたしまして、今回一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました観光政策について質問をさせていただきます。

今後の観光客誘致についてでございます。

昨年は、ライナーバスや観光列車「旅人」の運行も好調で、800万人を超える方にお越しいただきました。本当にありがたいことであります。しかしながら、今はよくてもいつ何どき観光客の減少が起これるかもしれません。日ごろからそういうことを想定しながら危機感を持ち、観光客誘致を行っていかねばなりません。太宰府の魅力をもっと国内外に情報発信するとともに、さまざまな仕掛けを行いながら観光客に飽きさせない政策を考える必要があります。

現在、福岡市にはアジアの国を中心に多くの外国人が観光等で訪れられております。また、福岡市は政令指定都市の中でも国際会議開催の回数では断トツであり、世界規模のスポーツ大会やイベントの誘致を積極的に行っておられます。また、来年6月にはライオンズクラブの国際大会が、そして先日は2019年開催のラグビーワールドカップの開催地の一つに福岡市が決定しました。そして、2020年には東京オリンピックの開催と、世界的なイベントがめじろ押しであります。福岡市にきた外国人を太宰府へ呼び込み、特にアジア以外の国々にもPRする絶好の機会でもあります。そのためにも、観光客の誘致については、福岡市の観光における連携を強く推進し、広域圏での取り組みが必要であります。太宰府を含む都市圏と福岡市はさまざまな面で連携を行い、取り組みがなされていると思いますが、外国人観光客の誘致については、現在どのような方向に進んでいるのか、伺います。

2項目め、観光施設への無料公衆無線LANの設置についてでございます。

外国人観光客が日本の観光地に来て一番不満に思うことが無料公衆無線LANの整備が不十分であるということがアンケート調査等で結果が出ております。日本では、諸外国と比べ格段に整備率が低いということで、これを受け、総務省と観光庁は、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014を昨年6月に策定し、外国人旅行者の受け入れ環境整備の中で、現在無料公衆無線LANの整備を積極的に進めているところであります。

本市の観光施設においても、外国人来訪者を含め、誰もがいつでもスマートフォン等を使い、さまざまな情報やサービスを受けられるよう、早急に整備する必要があると思います。逆に、整備されればスマートフォンを使っての情報発信や観光地の説明等も可能であり、また災害等発生した場合でも情報伝達や避難誘導にも役に立つのではないかと考えます。無料公衆無線LANの設置については、本市においても今後調査研究を行い、前向きに検討していくべきだと思いますが、市の考え方を伺います。

フィルムコミッションについてでございます。

フィルムコミッションとは、国内外の映画、テレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関で、各自治体や観光協会、コンベンションビューローなどの公的機関が行っており、ロケ地の誘致、支援活動の窓口として地域の経済、観光振興、文化振興に大きな効果を上げることが期待されております。現在、太宰府を含め福岡都市圏の自治体エリアは、福岡市役所内にある福岡フィルムコミッションにより運営されております。

私は太宰府の地域特性を生かし、積極的な観光政策を行っていく上では、太宰府に独自のフィルムコミッションを設立すべきであると以前より考えておりました。制作会社へのロケ地の情報提供や撮影時の受け入れ態勢の準備、またロケ地として撮影が始まれば、出演者や関係者へのお世話や炊き出し、また宿泊先への手配やエキストラへの住民参加の協力要請なども必要となり、おもてなしやまちづくりへの住民意識も高まり、経済効果も生まれるのではないかと考えます。

また、みずからその街を題材とした映画制作も可能であり、昨年行政視察で行った大分県宇佐市では映画「カラアゲUSA」を制作し、全国の映画館で放映され、放映後はその映画のロケ地をめぐるファンもいたそうで、街の活性化にもつながったということもお聞きいたしております。その宇佐市は、観光課に事務局を置き、観光課の若手職員2名が通常の仕事と兼務しながらフィルムコミッションの運営も行っているそうです。私もぜひ行政主導で観光経済課に太宰府フィルムコミッションを設立していただき、若手職員に従事していただき、積極的に太宰府の魅力を発信していく組織を設置することを強く望むところでございますが、太宰府フィルムコミッションの設立について市の考え方を伺います。

以上、再質問は議員発言席で行います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 観光政策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの今後の観光客誘致についてであります。

本市には、太宰府天満宮、九州国立博物館、大宰府政庁跡、水城跡などの全国的にも有名な名所旧跡が存在いたしますが、それとあわせて本市は、地域再生計画道整備交付金による九州国立博物館を核としたまちづくりや、太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づく歴史に特化したまちづくりなどの取り組みを進めてきたところであります。

また、太宰府の観光の状況は、議員も触れてありますが、1年前に運行を開始しました太宰府ライナーバス「旅人」や太宰府観光列車「旅人」が大変好評であり、さらに外国航路の旅客数日本一を誇る博多港に入港するクルーズ船を中心とした海外からの観光客と合わせて、太宰府天満宮周辺はいつもにぎわいを見せております。その影響もあり、平成26年中の来訪者数は800万人に達し、本市が取り組んでまいりましたまちづくりと観光施策の成果が出ているものと思っております。

来年度は、太宰府ライナーバス「旅人」のさらなる利用増進を図る目的で、車体にラッピングを施し、利便性にあわせ、乗ってみたいと思ってもらえるような魅力を付加することで西日本鉄道株式会社と協議をしております。

ほかにも、新たに外国人観光客にも対応できるように、4カ国語による観光PR映像を作成し、太宰府館や観光案内所、ホームページ等で太宰府の魅力発信を行うとともに、従来紙媒体であった観光ポスターやチラシに加え、デジタルモニターなどの機材を取り入れた観光情報の発信を計画しております。

また、福岡都市圏の成長戦略を産学官民連携で進めております組織、福岡地域戦略推進協議会、これはFDCと呼ばれておりますが、このFDCはコンベンションや企業ミーティングなどのMICE（マイス）を推進しているところであります。MICEとは、ミーティング、いわゆる企業等の会議、インセンティブトラベル、いわゆる企業等が行う報奨旅行、コンベンション、いわゆる国際機関、学会等が行う国際会議、エキシビジョンイベント、いわゆる展示会、見本市、イベントの頭文字を合わせた造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のことであります。外国人観光客を誘致するという国のインバウンド振興策に連動し、海外向けの誘致活動として盛んになっているところであります。本市も外国人観光客に注目した誘致の新たな取り組みとしてFDCに昨年よりオブザーバーとして参加いたしまして、MICEの開催やMICEの参加者を本市に呼び込む仕組みづくりを進めております。地域ならではの特別な会場やプログラムがMICE誘致の成功の一因となることから、現在、その一環としてコンベンションや企業ミーティングなどで使用する会議場やレセプション会場として使用できる歴史的建造物等、特別感や地域の特性を演出できる施設の調査並びに太宰府天満宮や九州国立博物館への協力依頼に当たっているところであります。この取り組みは、本市に、消費効果、国際化、産業振興をもたらすものと期待できるものであり、今後活発化していくことが予想されますことから、FDCと連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、2項目めの観光施設等への無料公衆無線LANの設置についてであります。

冒頭にも触れましたが、海外からの観光客の増加は目をみはるものがありまして、昨年一年間の800万人の観光客全体の約1割を占めるものとなっております。観光客全体の増加率は約5%であります。外国人観光客は約30%にも及ぶ増加となっております。

全国的にも、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックに向けて外国人観光客への対応策として整備が必要とされておりますのが、無料公衆無線LANであります。全国の観光地、近隣の福岡市等におきましても整備が進められておりますことから、本市といたしましても外国人観光客の利便性の向上と観光施設の利用の増進を図るために地方創生先行型交付金を活用して、太宰府館、観光案内所などの観光施設への設置を検討しております。

最後に、3項目めのフィルムコミッションについてであります。

本市は、福岡市、福岡商工会議所、福岡都市圏広域行政推進協議会などで構成されます福岡都市圏17市町における映画等の撮影を支援する福岡フィルムコミッションと連携した取り組みを行っております。福岡フィルムコミッションは、設立13年目を迎え、これまでに約740件に及ぶロケ支援を行っており、昨年度は80件、うち本市におきましても大宰府政庁や水城跡でのドラマロケなど2件が実施されております。

さて、映像に関する事業は、福岡市を中心に行われるケースが多く、またフィルムコミッション事業を円滑に、そして効果的に行うには、体制が充実し、情報量に加え、ノウハウを多く備えた組織であることが好ましいと考えております。そういう意味では、福岡フィルムコミッションは福岡都市圏を活動の範囲とする充実した体制であり、情報量も豊富であることから、それらを生かし、本市の取り組みを推進することが今の体制のもとでは最善の方策と考えております。映画、テレビの映像によるPR効果は非常に大きいものですので、映像を通じて太宰府の魅力発信により経済の活性化を図るために、今後も福岡フィルムコミッションと連携してまいりたいと考えております。

ご提案いただきました本市独自のフィルムコミッションの設立に関しては、ロケ地の相談や地元団体等との調整の依頼など直接受けることもあり、今後の本市のフィルムコミッション事業を取り巻く情勢などを見ながら検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。

やはりですね、先ほど小島議員でも質問でもありました、いろいろ観光振興、そして地方創生ということで、これは密接につながっておりまして、やはり太宰府市としては観光政策を中心としたまちづくりを行っていかねばならないというふうに私自身も思っております。そういう意味で、今期最後の質問を観光政策にさせていただいたところでございます。

1項目めでございますけれども、観光客の誘致についてでございますけれども、福岡市は、これは今年1月の統計で平成25年度分の統計でございますけれども、入り込み観光客数が、平

成25年度は1,782万人、国内から来られております。また、海外からは約100万人ということ  
で、これだけ多くの方が来られております。いろいろ今、ご回答いただきましたけれども、い  
ろいろな形で連携をとりながら今やっておられるということでもございました。この福岡市に  
来られる観光客の方が、その少しでも太宰府のほうに引き込んでいただければそれはまたありが  
たいことですし、1回来られた方が今度は個人旅行とかグループ旅行で何度でも来ていただ  
く、そういうPRする意味でもいいチャンスじゃないかなと思っているところでございます。  
そういうふうにと考えると、日ごろから太宰府の魅力を発信していくことが非常に大事なことで  
はないかと思っているところでございます。

そういった中で、特段1項目めについては質問等々はないんですけれども、今後、ワールド  
カップとかオリンピックとか、非常に大きな大会がありますので、早目早目に計画を行って  
いただきながら、どうしたら太宰府に来ていただくかということを考えていただければというこ  
とを言いたかったものですから、ちょっとこういう形で質問をさせていただきました。非常に  
大事なことです。今後引き続き観光客誘致については積極的に行っていただければと思っ  
ているところでございます。

2項目めについてでございますけれども、無料公衆無線LANについてでございますけれど  
も、これも1項目と関連しまして5年後にはオリンピックが控えておりますし、現在でも外国  
人観光客の方が多く来られています。今、地方創生の予算を利用して太宰府館等々設置を行っ  
ていただけるということでお話がありましたけれども、これはいつごろ幾らぐらいの予算で設  
置規模というか、設置していただくのか、今現在わかれば教えていただきたいと思いま  
す。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほど総務部長が言いましたけれども、これは補正予算の中で再度  
説明をさせていただきたいというふうには思っておりましたけれども、今のところ私のほうと  
しても太宰府館、観光案内所の、それとあと観光施設の中にちょっと設置をしたいというふう  
なことで考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 観光施設と言われましたけれども、何カ所ぐらいの観光施設にどこにど  
う設置されるか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 済みません。2カ所です。太宰府館と観光案内所2カ所ございま  
す。失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、私も希望としては、外国人観光客が一番集まる天満宮  
参道とか、そういうところは設置できないのかなと非常に思っているんですけれども、無料公

衆無線LANについてはいろいろですね、官でやるのか民間でやるのか官民でやるのか、いろいろやり方もございますので、天満宮参道で、できれば例えば多言語対応もできますし、情報の発信もできますし、また災害時も避難の誘導とか避難場所への誘導とか、避難情報の発信とか、そういうこともできますんで、そういうことは今後、検討していただけるかどうか、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） これ実は1カ月ぐらい前にNHKのテレビで、あれは「クローズアップ現代」か何かがあっておまして、そのときにたまたまそういう無線LANの放送といたしますか、太宰府に来たら入らないよというふうなことで「クローズアップ現代」で映像が流れておまして、私もそういうことだったんだなというのがよくわかったんですけども、参道につきましても確かに将来的には考えられないかなだろうというふうに思っておりますが、今個々の店で、そういうWi-Fiといたしますか、そういうのを入れている店もあつたりするわけですよね。そういうことも含めて、今後その参道とか、あそこの参道の中でどんなふうやっていくかというのをやっぱり観光協会とか、そういう参道会とか、そういうところで協議をやっていきたいなというふうに思っています。うちが幾ら出すのかということじゃなくて、必要性を説いて、その中からいろいろ話を進めて行きたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） いずれ、参道会、また観光協会から上がってくるかもしれませんが、そのときはしっかりと対応をしていただければと思っております。

それともう一点、ちょっと聞き忘れていましたけれども、その太宰府館で設置していただけるということですが、設置していただければ、そこが太宰府館が外国人旅行者への観光情報の促進拠点になるのかどうか、そこで情報の発信とかいろいろなことをしていただくのか、また先ほどいろいろ情報発信については1項目めで、いろいろなことをしていきます。紙媒体じゃなくてそういう電子関係でやっていくという話がありましたけれども、その辺のどういうやり方でいつごろから、そして今年度予算にそれが盛り込まれているのかどうか、ちょっとその辺もお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） やっぱり太宰府館は、観光の拠点にしたいという思いがございます。それで、今回地域創生先行型の補正予算の中でまた説明はあると思っておりますけれども、建設経済部としましては、あの中にPRビデオとかいろいろありますよね。それとか、大型のモニターとかあるんですけども、そういうのも新たにいろいろ設置をしたいなということいろいろ情報を発信したい。それと、先ほども言いましたPRビデオですね。これももう何十年も昔のPRビデオですので、そういうのも新たに作りたくて、そういうのをどんどん情報として流していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今後、参道を含めてしっかりとまた無線LANの設置について、推進していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そうしましたら、3項目めでございますけれども、フィルムコミッションについてでございますけれども、今のところ太宰府市に設置する予定はないということをはっきり今おっしゃいましたけれども、私は、やっぱり自分たちの街の情報発信をしていくためには市の職員がしっかりと、みずから積極的に、受け身じゃなくてですよ。積極的にやっていくべきだろうと思っております。やはり、今いろいろな優秀な若手職員もいらっしゃいますし、そういう若手職員のいろいろな発想やアイデアを利用しながらやっていけばまた違った面から、このフィルムコミッションが、観光振興にも私はつながっていくと思っているところでございます。ぜひ、これは今後検討していただいて、私が今後も残っていければ、これは随時、また質問をさせていただきたいと思っております。いや、本当にフィルムコミッションをつくれればですよ、例えばロケ地の誘致をすれば、それは太宰府市のPRにもなりますし、それでドラマとか映画で放送されれば、そこにまた人が来るわけですよ。ロケがもしそこで太宰府ですとすれば、例えば、そのロケ班の宿泊とか、昼食とか、いろいろなことに関してお金が落ちるし、地元の方も、いろいろなほかのところに話を聞いたら炊き出しとかお世話とか、いろいろ住民がされるわけですよ。そういう面では住民の意識向上も自分たちの街に関心が向きますし、そして何よりもそのエキストラとか、そういうことの呼びかけで住民に声がかかるわけですよ。日ごろから、宇佐市なんかはいつでもそういう声かけられるように住民にエキストラの登録を日ごろからしてもらっているわけですよ。そこで、今度ロケが来たときには自分たちがエキストラで出れるんだと、出たいという住民の思いもやっぱり出てくると思いますので、その辺は、このフィルムコミッションが核になってまちおこしにつながっていくと、こう思っておりますので、これは今後も調査研究していただきたい。

昨年、福津市の津屋崎でNHKのドラマがそこでつくられましたよね。そこでもやっぱり全国的にえらい反響があると私は聞いておりますので、そういうこともできたら積極的に、制作会社とか、誘致していただいてぜひうちの街を使ってくれということでやれば全然できないことはないと思っておりますので、最初からやらないということじゃなくて考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。それについてもう一回、ご意見を……。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 確かによくわかる、今いろいろフィルムコミッションといいますか、そういう撮影があっているのがですね、福岡県全体といいますか、福岡市、太宰府、柳川とか、そういうところの一連のドラマ化といいますかね、そういうのが大きな支流かなと思うんですよ。なかなか太宰府だけで出して太宰府だけでも撮影しますよというのはなかなか難しいかな、やっぱりこう来たら博多駅での撮影があって、それから太宰府に來たり、柳川に行っ

たりとか、そういうことも多いのかなと思います。そういうことで、先ほどFDCの話をしましたけれども、ああいうふうなやっぱり福岡都市圏と連携をしながらやっていくのが、今はベターじゃないかなと思います。といいますのが、実は今回、タイの放送局が3月9日に観光列車を利用して太宰府を撮影するという旨のお知らせが、福岡コミッションからあっております。やっぱりこれはなかなか太宰府独自じゃなくて、太宰府を撮った後、夜は福岡市の屋台を撮影するというような全体的な枠で考えて情報も福岡コミッションから入ってくるようになっていきます。今はそれが一番太宰府にとっては、最善策といいますか、一番いい方法ではないかなというふうに考えておまして、考えていないということじゃなくてですね、検討課題ではありますけれども、今はそれが一番情報量を得るにも一番いいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私はここでフィルムコミッションを太宰府でつくっていただいて、福岡フィルムコミッションと連携をしていただくと。全国の各フィルムコミッションと連携をしていただいて、福岡市も含め政令都市以外の地域、小さな各自治体にもフィルムコミッションを持っているところもありますので、そういうところも1回、調査研究をしていただいて、そういう形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。じゃあ、それについてちょっと今後、検討をどうしていただくか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 趣旨は十分わかっておるんですけれども、そういうところで今はそういうのが今のやり方がいいかなということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 理解は余りできないですけれどもこれはまた改めて質問をさせていただく機会があれば、質問させていただきたいと思っております。

最後に、この4年間を総括しまして、ちょっと市長にご提案をしたいことがございまして、この場をおかりしてちょっと2点、ご提案をさせていただきたいんですけれども、まずは、観光予算の増額を行っていただきたいということでございます。800万人の観光客が来ている街としては今回も予算書を見せていただきましたら毎年大体8,000万円ぐらいの予算が出ています。何かあれば補正で予算は出ておりますけれども、そういう中で3,200万円が太宰府館の運営費、ほかにも補助金とか負担金とか、こういうふうなのを合わせると実際に新しい観光政策というのはないに等しいのかなと見えてくるわけでございます。そういった中で、倍とは言いませんけれども、1.5倍とか、せめて1億円を超える、それぐらいほかに福祉とかいろいろな形でお金が必要でございますけれども、やっぱり今後の太宰府を考えた場合は観光政策が大事でございますので、少しでも予算を上げていただければと願っているところでございます。

それともう一点でございますけれども、今の観光経済課じゃなかなか本来の観光政策ができないと私は思っております。話を聞きますと、観光経済課、観光係と商工・農政係と分かれています、実際観光係で動ける人間というのは3名しかいないと。やっぱりこれはこれだけの街でございますので、寂しいのかなと思っているところでございます。そのためにはさっき2項目めでも言いましたけれども、やはり若い職員を登用していただいて、そういう方たちに新たな発想、新たな視点で観光政策を見直していただきたいと。そうすれば、また違った形で観光への取り組みができるんじゃないかなと思っているところでございます。そういうことも含めて、その2点、ご要望というか、ご提案させていただきたいんですけれども、最後に市長のご答弁をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 観光については、本市の特性でもあります、歴史文化特化した形、その背景に当然のことながら観光があるというような形で、全てその姿勢で取り組んできているところです。観光行政費、観光費そのものが増額云々ありました。それもそのとおりだと思いますけれども、全てにわたって総合行政の中で観光があるということについてもご認識いただきたいというふうに思っておるところでございます。これは私どもの市の観光については、ご承知のように歴史的な経過があります。太宰府天満宮事業部、本当に市以上の観光に対する、あるいは宣伝効果等々がっております。あるいは、観光協会についても、以前は首長、市長が観光協会の会長でございました。これではやはり進まないというようなことで、今は民に委ねておると。だから、市の行政けれども、予算だけが観光行政そのものではないと。全体的な市のそれぞれの事業所がそれぞれの中で努力をし、そして観光客誘致に向かってそれぞれの立場の中ですみ分けしながら頑張っておるというふうな状況です。今、福岡フィルムコミッションの話がありました。これは競艇の中で収益金20億円の中で1億円を上げ、その果実の中で運営しておると、太宰府市もその中に参画して行っておるというふうな状況等があります。したがって、これは市が持っていないという独自でないだけであって、各17市町の中でのそういった共同設置みたいな形の中で運営されておるというような状況等があります。その中で、今回も今部長が示しておりますような太宰府市を焦点に当てた、やはり撮影というようなものは年間通じたらどの地域よりも多いと。福津市津屋崎も今回についてはそのとおりNHKの中でドラマ化されております。本当にいい面ではないかなと。あそこにはまちおこしというふうな形の中でいろいろな東京から来られた人であるとか、あるいは地元の若い人たちが自分の津屋崎を売るための努力をそれぞれがやっておると。その延長上にそういったところもあるというふうに思っております。太宰府市は太宰府市の中で今それぞれの若者も含めた形で商工会、あるいは観光協会、市民それぞれの、あるいは各種団体等々の皆さん方が努力されていっておる。そして、きれいな街ができ上がってきておる状況、こういった中でのやはりグリーンガイド・ジャポンの2つ星にあらわれておるように、そういった評価があるということは観光に対する評価が本当の9都市よりもあるわけですから、それに甘えることなく想像的破壊といいましょ

うか、をしながら、やはりきちっとした今以上の、今は800万人ですけれども、1,000万人に向かっていくぐらいの勢いでもって、そこに甘んじることなく、創造的破壊をしながら伸び上がっていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私、大体市長のお考え方と、私多分一緒だと思いますけれども、やり方とかいろいろな発想の違いとか、そういうことがあるとは思いますが、思いは一つだと、一緒だと思いますので、ぜひとも今後太宰府市のために、またともに取り組みができればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目   |
|----|-----------------|---|
| 1  | 後藤 邦晴<br>(9)    | <p>1. スポーツ振興のあり方と未来構想について</p> <p>(1) 太宰府市のスポーツ振興の方向性とその体制について<br/>体育複合施設の建設にあたり、太宰府市のスポーツ振興をどのような方向性をもって、どのような体制で進めていかれるのか伺う。</p> <p>(2) 次世代へとつなぐ、スポーツと健康に関する未来構想について<br/>実施計画等の緊急実現事業ではなく、市長自身が描く純然たる未来構想(夢)を伺う。</p> |
| 2  | 上 疆<br>(3)      | <p>1. 防犯カメラの増設について<br/>近年、全国的に過去に例をみないような様々な犯罪や交通事故等が発生しており、その現場近くの防犯カメラに撮影された映像が、警察の捜査に十分役立っていることはメディア等で、よくご存知のことと思う。<br/>身近な事件では、昨年末に西鉄都府楼前駅の駐輪場で、新車の自転車が盗難に遭い、関係者が防犯カメラの設置を強く要望されている。所見を伺う。</p>                    |
| 3  | 渡邊 美穂<br>(11)   | <p>1. 本市の農業政策について</p> <p>(1) 今後の進め方について</p> <p>(2) 農業委員への女性の登用について</p> <p>2. 榎寺地域の雨水排水計画について<br/>現在までの状況と今後の計画について</p> <p>3. 中学校のクラブ活動について<br/>生徒数等によってクラブ活動ができない学校があるが、今後どのような考え方で生徒の思いに応えていくのか。</p>                 |
| 4  | 芦 刈 茂<br>(4)    | <p>1. 市役所玄関アプローチについて</p> <p>(1) これほど大がかりなものをつくる必要があったのか。</p> <p>(2) 3月当初予算では何の説明も受けていない。</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>2. 総合体育館について</p> <p>(1) 情報公開で建設費用の予定価格が明らかになったが、5億2,500万円の補正予算の内訳は。</p> <p>(2) 平成27年度予算に備品代が計上されているが、その内容は。</p> <p>(3) 今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは。総額はあといくら必要なのか。</p> <p>(4) 管理運営費はいくらか。</p> <p>(5) 活用計画はどこで審議され、いつ出てくるのか。</p> <p>3. パブリックコメントについて</p> <p>12月から2月まで、1. 特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）<br/>2. 高齢者支援計画（素案） 3. 子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントが行われた。</p> <p>(1) どのような周知方法だったのか。</p> <p>(2) 何人が応募したのか。</p> <p>(3) 素案、案を計画として実行していくのか。</p> <p>(4) 特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）について</p> <p>① 地元自治会への説明は行われたのか。</p> <p>② 一方で客館跡での展示館の建設予定があると聞く。観光基本計画に基づき整理・整備する必要があるのではないか。</p> <p>4. まち・ひと・しごと創生法について</p> <p>市では創生法に対する取り組みはどのようになっているか。</p> |
|--|--|

**2 出席議員は次のとおりである（17名）**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 陶山良尚 議員    | 2番 神武綾 議員    |
| 3番 上 疆 議員     | 4番 芦刈茂 議員    |
| 5番 小 畠 真由美 議員 | 6番 長谷川 公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員    | 8番 原田久美子 議員  |
| 9番 後藤邦晴 議員    | 10番 不老光幸 議員  |
| 11番 渡邊美穂 議員   | 12番 門田直樹 議員  |
| 13番 小柳道枝 議員   | 15番 佐伯修 議員   |
| 16番 村山弘行 議員   | 17番 福廣和美 議員  |
| 18番 橋本健 議員    |              |

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）**

|          |           |
|----------|-----------|
| 市長 井上保廣  | 副市長 平島鉄信  |
| 教育長 木村甚治 | 総務部長 濱本泰裕 |

|          |        |          |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 地域健康部長   | 古川 芳文  | 市民福祉部長   | 中島 俊二  |
| 建設経済部長   | 辻 友治   | 上下水道部長   | 松本 芳生  |
| 教育部長     | 堀田 徹   | 会計管理者    | 今泉 憲治  |
| 総務課長     | 友田 浩   | 経営企画課長   | 山浦 剛志  |
| 公共施設整備課長 | 原口 信行  | 管財課長     | 久保山 元信 |
| 防災安全課長   | 宮原 広富美 | 地域づくり課長  | 藤田 彰   |
| 元気づくり課長  | 井浦 真須己 | 文化学習課長   | 木村 幸代志 |
| スポーツ課長   | 大塚 源之進 | 市民課長     | 田村 幸光  |
| 保育児童課長   | 中島 康秀  | 都市計画課長   | 今村 巧児  |
| 建設課長     | 眞子 浩幸  | 観光経済課長   | 大田 清蔵  |
| 社会教育課長   | 井上 均   | 学校教育課長   | 森木 清二  |
| 文化財課長    | 菊武 良一  | 上下水道課長   | 石田 宏二  |
| 施設課長     | 加藤 常道  | 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |       |      |        |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 篠原 司  | 議事課長 | 櫻井 三郎  |
| 書記     | 松尾 克己 | 書記   | 山浦 百合子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

スポーツ振興のあり方と未来構想についてお伺いします。

本市においては、第五次総合計画に係る前期のまとめに入る時期を迎え、恐らく積み残された事業も出てくるのではないかと思います。これらの事業は、多くの課題とともに後期基本計画へ反映させるべく、決して手を抜いてはならないものです。今般、太宰府市体育複合施設の建設着手に伴い、市民のスポーツに対する関心はますます高まり、太宰府市で市民総スポーツの時代が到来することを切に願っています。

スポーツは実に幅が広く、レクリエーション、軽スポーツ、ゲームのようないわゆる遊びを取り込んだ運動はもとより、高度なアスリートを目指すスポーツまで多種多様、多岐にわたって取り組む必要があると思います。そこで、お伺いいたしますが、今後の太宰府市のスポーツ振興をどのような方向性をもってどのような体制で進めていかれるのか、具体的にお答えください。

また、私、議員として最後の一般質問に際し、ぜひ市長にお尋ねしたいこととして、次世代へとつなぐスポーツと健康に関する未来構想について市長自身が描く夢をお聞かせください。

あとは議員発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） スポーツ振興のあり方と未来構想についての1項目め、太宰府市のスポーツ振興の方向性とその体制について及び2項目めの次世代へとつなぐスポーツと健康に関する未来構想については、関連がございますので、あわせてご回答申し上げたいと思います。

太宰府市では、近年の急激な都市化でありますとか、あるいは少子・高齢化が進みます中で、市民の皆様と一体となって、元気で生き生きとした市民あるいは地域づくりに重点を置き

ました行政運営を図りますために、昨年の4月に機構改革を行いました。地域活動とスポーツ、健康、文化、環境を有機的に機能させるための部署といたしまして地域健康部を新設をいたしまして、関係所管の連携をした取り組みを今実施しているところでございます。また、多様なスポーツ機会の確保に向けました環境整備の必要性から、これまでのスポーツ施設に加えまして平成25年10月に松川運動公園を開園をいたしまして、平成27年3月には梅林アスレチックスポーツ公園多目的広場の人工芝化が完了をいたします。

さらに、平成27年度末には、市民の念願でございました体育複合施設が開設予定でありますことから、今後の市民スポーツの推進を展開する上におきまして、体育複合施設を中心といたしまして既存施設と連携をした施設運用によりまして、市民の体力づくりあるいは健康づくり、さらには生きがいをづくりを大きな目標とした取り組みを実施してまいります。具体的には、体育館フロアを利用いたしました競技スポーツにとどまらず、健康並びに体力づくりのための各種教室の開催でありますとか、あるいはまた「するスポーツ」とともにアスリートによりますところのハイレベルのスポーツ競技の観賞など「観るスポーツ」の開催、文化芸術面での各種イベントの開催あるいは健診会場としての開設等、市の主体的な事業をここでやってまいりたいと、このように思っております。

そのための体制といたしまして、地域健康部を核といたしまして全庁的な広がりを持たせるのと同時に、これまでの太宰府市スポーツ振興財団を大きく見直しをいたしまして、文化、スポーツ等に関する専門性を高め、幅広い事業展開ができるように充実強化、再編をしていきたいというふうに思っております。このような事業展開を図りますことが、市民の健康寿命を増進をし、ひいては医療費の削減につながるものと考えているところでございます。

後藤議員におかれましては、長年にわたりまして市体育協会の副会長という要職につかれまして、スポーツ少年団の育成を初め、市民を対象とした各種競技大会の開催でありますとか、あるいは県民大会への出場等、太宰府市のスポーツ振興に多大なるご尽力をいただきました。この場で心から御礼を申し上げておきたいというふうに思います。

その体育協会も、平成27年4月1日から法人格を取得をされまして、新たな組織として市のスポーツ振興の一翼を担っていただけるものと大きく期待をしているところでございます。今後、生き生きとしたスポーツライフの創造を基本理念といたしまして、地域スポーツ、競技スポーツあるいは青少年のスポーツの3つの領域におきまして、校区自治協議会あるいは（仮称）一般社団法人太宰府市体育協会、総合型地域スポーツクラブであります太宰府よか倶楽部、太宰府市スポーツ少年団、学校等のネットワーク化を図りまして、太宰府市の生涯スポーツの推進に全力を挙げて今後とも取り組んでいきたいと、このように思っております。本当に長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） ありがとうございました。

1 項目めに関しては、これからの方向性、体制について回答をいただきました。今、回答を

いただきました言葉を基準として、横に幅広く今後ともやっていっていただければと思います。

2項目めにつきましても、ただいま市長からお答えをいただいた未来構想、まさに私たちの市民が理想とするものではないかなと私は思います。非常にわかりやすく、説得力に富んだ夢をぜひとも官民ともに協働し、実現をしたいものであります。

私、議員として3期務めさせていただきました。いろいろな質問をさせていただきましたが、スポーツの振興に関しましては幾度となく質問をさせていただき、施設の改良工事などハードな面はもちろん、ソフトな面に対しましても積極的に進めていただきました。ありがとうございました。感謝を申し上げます。未来の太宰府を語ることで、また新たな夢や希望がわいてくると思います。職員の皆様全てが夢を抱き、希望に向かって努力されますよう、そして私たち市民もともに夢を実現するように常に協働の精神を忘れることなく、すばらしい太宰府を築いてまいりたいと思います。

今般の質問に対し、心から太宰府市のますますの発展を祈念し、現職最後の一般質問を終わります。市長を初め行政職員の皆さん、3期12年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しております件について質問をいたします。

今回の防犯カメラの増設についてであります。近年、全国的に過去に例を見ないようなさまざまな犯罪や事故などが発生しており、その現場近くの防犯カメラに撮影された映像が警察の捜査に十分役立っていることはメディアなどでよくご存じのことと思います。

そこで、まず1点目に、身近な事件では、昨年末に西鉄都府楼前駅の駐輪場で新車の自転車が盗難に遭っており、その関係者が今後の再発を防止、抑制するために防犯カメラの設置を強く要望されていますが、ご所見を伺います。

次に、2点目に、昨年の6月議会の一般質問において東中学校通学路の防犯カメラ設置を要請しましたが、総務部長より、現在市内に8カ所設置しており、これまでの犯罪の発生の状況などを検討いたし、筑紫野警察署とも協議をしながら設置箇所を毎年定めておりますので、今後の取り組みの経過を見ていきたいというふうに考えておりますと答弁されました。しかしながら、新年度の予算案では防犯カメラの設置予算は100万円しか計上されていないようですが、何カ所設置される予定なのか伺います。

3点目に、昨今のさまざまな犯罪や交通事故など及び徘徊高齢者等が増えると想定される中、市民の安全・安心のまちづくりの観点からは防犯カメラの設置は急務であり、年間少なく

とも10カ所程度の増設が必要と思います。また、そのためには同予算を1,000万円ぐらいは必要と考えますが、ご所見を伺います。

なお、再質問は議員発言席で行います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 防犯カメラの増設につきまして、市長からということですが、私のほうからご回答させていただきます。

防犯カメラにつきましては、平成24年度から設置場所につきまして筑紫野警察署と協議しながら毎年設置を続けており、今年度も新たに西鉄都府楼前駅のロータリーに1基2台を設置したところでございます。現在のところ、市内に9基19台の防犯カメラを設置しておりまして、今後につきましても、この防犯カメラが犯罪抑止に大きな効果がございまして、犯罪発生状況などを勘案した上で、筑紫野警察署と設置場所を協議しながら継続して設置していくこととしております。

そこで、1点目の西鉄都府楼前駅についてでございますが、筑紫野警察署と協議の上、本年度に新たに防犯カメラを設置したところでございます。設置箇所につきましては、犯罪等の発生状況を勘案いたしまして、駐輪場側ではなく駅前ロータリー側の設置となっております。

次に、2点目の新年度予算における防犯カメラの設置箇所数についてでございますが、予算額100万円で1カ所の設置を予定しております。

最後に、3点目の今後の増設についてでございますが、市内全域を網羅することはなかなか困難であると思っております。筑紫野警察署とも協議しながら、基本的には毎年1カ所ずつの増設を考えているところであります。

いずれにいたしましても、安全・安心のまちづくりといたしましては地域住民の防犯意識の高まりが最も大切でありまして、毎月第2、第4金曜日の一斉街頭活動の日を初めといたしまして、自治会やPTA、警察、行政など、あらゆる関係機関によりまして防犯パトロールが実施されているところでございます。現在では、自治会の防犯委員等の組織も確立されてきており、下校時の児童の見守り活動や夜間パトロールなどの地道な自主防犯活動につきましても継続した取り組みが行われております。

このような取り組みが大きな効果となってあらわれておりまして、市内における窃盗などの刑法犯罪の件数につきましては、平成21年の1,163件と比較いたしますと、平成26年は639件と大幅に減少しております。また、この中で特に発生件数が多い自転車の盗難につきましても、平成21年の230件から平成26年は140件と90件減少しております。これも、地域住民の継続した取り組みが大きな成果としてあらわれているところだと思っております。今後とも、地域住民の皆様、各種団体、筑紫野警察署、太宰府市が一体となりまして防犯活動に継続して取り組み、引き続き犯罪のない安全・安心のまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 西鉄都府楼前駅の駐輪場の関係ですけれども、現在、西鉄二日市駅東口や五条駅の駐輪場は機械管理等でされておりまして、少し安全と思われませんが、その他のJR都府楼南駅や西鉄太宰府駅を初め今回の西鉄都府楼前駅の駐輪場では、持ち主が鍵をかけるだけで大変無防備であります。夜間や昼間でも盗難に遭っている事例がたくさんあるわけですが、ぜひ防犯カメラの設置をすべきと考えますが、再度ご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 自転車の盗難、これにつきましては、二重ロック、そういったものを防犯パトロール、そういった中でも呼びかけをしているところでございます。都府楼前駅の駐輪場につきましては無料の駐輪場となっております、広く誰でも乗ってこられた方がとめられる駐輪場ということになっております。太宰府駅も同様でございます。そういった中におきましては、一人一人がきちんと盗難に遭わないような鍵、こういう厳重な鍵を施錠していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 言われることはわかります。しかし、そう言いながらね、盗難というのは本当に考えられないような状況でね、本当に昼間でもとられるんですよ。そういった分でも、読売さんのほうから毎月出ておりますけれどもね、やっぱり自転車盗は急増しておるんですよ。そういった分では、やはり二重鍵は確かに必要だと思うんですが、なかなか子どもさんたちの持っている分についてはですよ、1個ぐらいはつけているかと思いますが、2個までつけるというのは非常に厳しいところがあるんじゃないかなと思います。そういった分ではですね、もう少しこういう防犯カメラがあれば抑制ができるわけですね、そういう部分では、ま、恐らく先ほど1カ所、1カ所しかしないということは100万円です。だから、確かに金額は高いとわかります。それでもですね、やはり子どもたちの、子どもたちというか、通勤、通学の方もおられるわけですが、結構1つは鍵はかけていると思うんですよ。だけれども、2つまでつけられないというのが現状だと思うんですよ。そういった部分で、本当に人がいないところでは切りますよ。2個つけたとしても切ってとっていくという犯罪があっただけで、そういった部分では防犯カメラを設置することによって抑制はされるんじゃないかなと思います。これについてはそういうことで、1点目はそれで結構です。

2点目の部分ですね、1カ所、先ほど言いましたが、1カ所しかできないというのがちょっと考えられないんですよ。今度の骨格予算でも240億円以上の金額を組んでおる中ですよ、いつまでも100万円しか組まないというのは1カ所しかできないということですよ。そういうことはですね、防犯上本当に厳しいと思いますよ。後ほどまたもう一つ言いますけれども、1カ所は少ないと私は思います。これも回答は要りません。

3番目ですが、1カ所ということで大変少ないとは思いますが、部長は犯罪の発生の状況などについて考えられていないような回答ですよ、やっぱり。前日もそういう私ども注文しましたけれども、要請しましたけれどもね、金額全然増えていないんですよ。1カ所でしょ。1カ所じゃ間に合わないですよ。市域の中でこういう防犯、防災するためにはですね、そういうものはもう少し、私だけじゃなくて議員さん何人でも言われているでしょうが。こういう防犯カメラぜひ設置してほしいということは私だけが言っているんじゃないんで、市民の方も特に声が出ておるんですから、やはり予算を計上してやっていくべきだと思うんですよ。たしか3年ぐらい前にですよ、五条の女子大通りに五、六カ所立てたことがありますよね。それで、防犯カメラを設置されまして痴漢行為や迷惑行為などがなくなったと報告されておりましたよね。そういうことですから、防犯カメラの抑止力はすごい効果がありますよ。このような観点からも防犯カメラの設置は急務であり、安全・安心のまちづくりの観点から私は最低でも10カ所程度の増設が必要と考えますが、再度伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われましたように、当初に設置いたしました平成24年度、これにつきましては6カ所の設置をしております。これにつきましては、特に大学周辺、このあたりで性犯罪であるとか、そういった部分の危険性がございまして、そういったものを解消するのが急務であるということで設置をしております。その後につきましては、大体年に1カ所程度の増設となっております。犯罪抑止に対しまして防犯カメラというのが非常に効果があるというのは、当初につけましたときから結果としては出ておるところでございます。ただ、防犯カメラといいますのも犯罪防止のための一つの手段でございまして、そのほかにも地域の防犯活動、そういったものが非常に盛んに今行っているところなんです。また、前回もお答えしましたけれども、青パトですね、これにつきましても今市内で16台ございます。こういった青パトが常時地域を巡回することによっていろいろな犯罪の抑止力になっているものというふうに思っております。ですから、一つの手段としての防犯カメラを我々も考えておるところでございますので、今後とも毎年1カ所程度の増設ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 自治会でする範囲はもうほとんど、毎日やっているわけじゃないんですよ。何時間もやっているわけじゃないんですよ。本当に、44区あるわけでしょ、そういう中ですよ、パトが回ったとしても、パトが来たときには誰もいないわけで、パトが回った後にそういう犯罪が発生するように今されている、たしかしているんですよ。そういうことで、それが青パトとか自治会の見守りとかやっておりますよね。当然、私どもがやっているんですが、そういうことで迷惑行為が防げるかというのは非常に難しい。これは本当に声かけるだけですよ。本来は、目に見えない、周辺に青パトが通るときとか、そういうのはね、わかってい

るんですよ、犯罪者は。その中で、1人の子どもがね、下校するときに、痴漢までないかもしれませんがね、いろいろされるといことがあっているわけですし、そういう分ではです、心配な分がいっぱいあります。

そういう分で、前回、最初に申しましたけれども、総務部長が、現在市内に8カ所設置しております、これまでの犯罪の発生の状況等を検討し、筑紫野警察署とも協議をしながら設置箇所を毎年定めておりますので、今後の取り組みの経過を見ていきたいというふうに言われておりましたよね。それについてですが、昨年私がこれも要請いたしました、東中学校通学路の防犯カメラの設置を要請しておったんですが、どのように現在なっているのか。警察と協議したということなんでしょうけれども、どのようになって今回はだめだったということなのか、そういうところを具体的に答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 東小学校の下の道につきましては、前回もお答えしましたように、今回、壁画の作製と一緒に照明、これをかなり増設して明るい道にしておるところでございます。今年度の防犯カメラの設置箇所につきましては、昨年が五条駅前だったと思いますけれども、今年度は都府楼前駅のロータリーということにしております。青少年のたまり場になっておったりとかそういったこと、そういったいろいろな事案を含めまして、駅前、ここが急務だということで都府楼前駅を選定したところでございます。前回もお答えしましたように、東小学校の下の道路、ここにつきましても要望とかそういった形で出されておる状況もございますので、今後設置場所を検討していく中では、当然そのような要望があることも頭に入れながら協議をしてみたいとは考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 東中学校のところはですね、確かに壁画をね、していただいて、ボランティアさんでしていただいて、雨の中、暑い中やっただいてですね、これはすばらしいことだと思います。その上に防犯灯というか、照明灯をね、6個ぐらいつけてもらったんですかね。そういうことで、明るいことはいいんですよ。問題なのは、それは夜の話であって、昼間、子どもが下校するときに1人で通るときに問題があるんですよ。車がとまっているんですよ。今でもですよ。だから、そういう部分ではやっぱり心配な部分があるわけですから、そういった部分を含めて考えていただきたいと思います。要するに、どうしても1カ所に限られていますけれども、なぜもう少し、2カ所とか3カ所とか考えることはないんですか。そこを。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 当然、行政課題というのはいろいろな課題がございまして、その中でそれぞれ事業ごとに予算の配分をしている状況でございます。防犯カメラにつきましても、先ほども申し上げましたように、一つの手段としてですね、捉えておまして、これを継続して増設していくということが大事ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 増設というのが一個一個ということですから、1カ所ということで、やはりですね、もう少し、これは人命にかかわる問題であるんですよ、物によってはですね、そのときによっては。そういった部分でですね、今たまたま太宰府そのものはそう大きな事件が起きていないということだろうということですから、そう考えているんでしょうけれども、私どもは、子ども一人一人が安全・安心で守れるようなことにするためには防犯カメラを設置して、抑止力によってそういう事故が起きないようにするのが市の役割だと思うんですよ。そういう部分では、今まで1カ所しておったんだから、そういった部分でいろいろ皆さんから、先ほども言いましたが、私だけじゃなくて何人かの議員さんも防犯カメラ設置をすべきじゃないかということが出ておるんですから、これはその上市民の皆様の声があるからそういうことを言っているんですよ。だから、やはり予算はですね、241億円も骨格予算で組んどってですよ。防犯カメラが100万円、1カ所しかできない。なぜ10カ所にならないのかというのが私は不思議でしょうがないんですが、そういったことを含めまして、部長と協議しても仕方ないので、最後に市長のご見解をお伺いしたいと思います、いいですかね。

まず、まだちょっと待ってください。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。

○3番（上 疆議員） 前段があるんで。

○議長（橋本 健議員） はい。

○3番（上 疆議員） その前にですね、その前に少し述べさせていただきたいんですが、まず駅前、コンビニ周辺や11小・中学校の校内、校外の周辺などを初め、夜間の暗いところだけでなく、昼間でも1人で下校していると痴漢行為等が発生するおそれもあります。また、今後は徘徊高齢者等が増えると想定されることや、大変危険な交差点、市内の公共施設、特に市民プール、それから現在建設されている総合体育館を初め市庁舎の玄関口、アプローチ回廊などなどたくさんありますが、この部分はほとんど24時間監視体制が必要なところがたくさんあると思うわけです。以上のような状況の中で、防犯カメラの増設について市長はどのように考えておるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 基本的には総務部長が回答したとおりでございます。防犯等については、いろいろな側面からの抑止というふうなものはあろうと思います。防犯カメラもその一つであろうと。一番大事なのは、総務部長も言うておりますように、地域の中で市民のスクラムを組んで、そして犯罪が起こらないような監視活動も含めた形の運動として取り組んでいくこと。かつて、ご存じでしょうか、空き缶等々のポイ捨て条例、ごみを捨てない条例とか、10年前はありました。今どうでしょう。市内見回してみましてもごみ一つ落ちていない。空き缶等々についても10年前と違って、これは少なくなったというふうなことがございます。これは市民の意

識の醸成ではないでしょうか。啓発しながら、そしてこつこつと取り組んできたことそのものが市民の意識の中に道徳規範としてきちっと根づいておるというふうなことがございます。

犯罪だってそうです。抑止だけではなくて、予防にはたくさんの方がございます。今、優先的に行っておりますのは、性的な犯罪あるいは殺害等々を防止するというふうな観点、そういったところを重点的に考えながら優先的に今行っているところです。警察協議等行っておりますのも、犯罪の中では性犯罪と、そういったところです。登下校時等については、ご承知のように、保護者の皆様方あるいは高齢者の皆様方が見守り隊、ついで隊というような形の中で、多くのところ、ポジション、ポジション、危ないところ等については危険と思われるところ立っていただいております。そういった市民運動と相まって防犯に努めていく、そういった運動を起こしていくと。今現在、そういった展開中であろうというふうに思っているところでございます。防犯カメラ等々についても計画的に前向きに、抑止力の一つですから、行ってきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。そう言いながらですね、空き缶の話になりますとね、確かに今はきれいですよ。それはなぜかというのは、個人的にやってもらっている方も確かにおられます。ただ、これはシルバー人材センターさんのおかげじゃないかなと思いますよ。シルバー人材センターが一生懸命、毎日じゃありませんけれどもね、日にちをかけてそこそこを回られまして、空き缶を回収して回ったり、ごみを回収して回ったり、大変な事業をいただいているんじゃないかなと思っておりますし、まあ問題についてはですね、あれですが、性的問題も含めてですね、これは子どもたちを守るということも大事なんですよ。

段階的にやっていきますということでしょうけれども、先ほどから言っておりますように、新年度予算案は骨格予算で241億円ですよ、市長。これ初めてですよ、こういう高い金額を出したのは。恐らく、骨格予算でなくても241億円というのは今までの当市の予算では最高の額ではないかなと思いますが、そういう中でですね、たかがという言葉は失礼だと思いますが、100万円で1カ所しかできないんだから、計画的にやると言うのであれば、私は10カ所と言いたいんですが、せめて5カ所ぐらいができる、500万円ですかね、予算が。そういう部分も含めて、それとあわせてね、コンビニさんとかそういうところがありますが、コンビニさん等々とも市と協議をいただいておりますね、半分半分の予算でやるとかですね、そういうこともあわせてね、考えていただければと思うですよ。でないと、今市長が言われるように、部長が言ったとおりで1カ所100万円しかしないということというのは非常に寂しい話でして、私としては、市長が市民の安全・安心に暮らせる町を守るためにいつも言っていることとございまして、どうして防犯カメラの設置を取り上げられないのか、私は納得できません。このことについては、これ以上私が言うことはありませんので、市民の皆様にご判断をいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） 質問を行います前に、本日は公立高校の入試が行われています。生徒の皆さんが寒さに負けず実力を出し切ってくれることを心からお祈りしています。また、明日3月11日は東北の大震災が4年前に起こった日です。私は、毎年被災地にお伺いし、復興状況を見ていますが、まだまだ始まったばかりです。町の様子はもとに戻っていても、仮設住宅でいまだに苦しい生活を強いられている多くの方々や、年々増加している孤独死や福島の放射能の問題など、とても多くの課題が残されています。私たちにできることの一つは、決して東北を忘れないことだと思います。一日も早い町の復興だけでなく、心の復興をお祈りしています。

議長の許可をいただきましたので、通告記載の3件についてお伺いします。

まず、1件目は、本市の農業政策についてお伺いします。

以前も同じ質問をさせていただきましたが、私は本当に日本の農業の将来を心配しています。現在、北谷の方々が努力され、一般市民参加型の農業体験が行われています。私も何度か参加いたしました。大変大勢の方が参加されています。しかしながら、現在、日本の食料自給率は3割程度です。太宰府市では、残念ながら国の率よりさらに低いと思われます。また、第1次産業にかかわっておられる方々の平均年齢は65歳を超えています。国の政策を待つのではなく、すぐにでも各自治体において主体的に農業や漁業といった第1次産業を守らなければ、近い将来、日本の食料生産現場は壊滅状態になることが予想されます。太宰府市としては、若い世代の後継者を育成することも含め、具体的な政策を考えておられるのかお聞かせください。

あわせて、現在、農業委員会には女性がいません。農業の担い手は男性だけではなく女性もいらっしゃるわけですから、当然女性の視点も必要になることがあります。今後の対応についてお聞かせください。

2件目は、榎寺地区の雨水排水計画についてお伺いします。

通古賀や榎寺地区は、雨水排水環境が余り整っていないため、少しでも雨量があると道に水があふれると地域の方からお伺いしました。榎寺住宅がある地域は以前から要望を出されていたようですが、現在まで余り進んでいないということです。あの地域も高齢化が進んでおり、これまでどのような工事が行われ、今後どのような計画をお持ちなのかかわからないため、不安に思っている方もおられます。そこで、今回、議事録に残る形で、これまでの工事の内容と今後の計画についてお示しください。

3件目は、中学校のクラブ活動についてお伺いします。

今、市内の中学校は、生徒数が増えているところと横ばいのところがあるようです。生徒数が少ない中学校では、生徒の要望があってもクラブをつくることのできない現状があります。

しかし、少数とはいえ、子どもたちが本当にやる気があるのであれば、ほかの学校ではできることがその学校ではできないということを看過することはできません。今の状況は、他校との合同クラブ活動ができる学校とできない学校があり、できる学校でも2校合同までで、その判断は校長先生に委ねられているそうですが、その理解で間違いないでしょうか。まず、その点からお聞かせください。

回答は件名ごとにお願います。以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 1件目の本市の農業政策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの今後の進め方についてですが、太宰府市は福岡市近郊の住宅都市として人口が増加してきたこともあり、市の農業の状況は都市型近郊農業となっております。市内の農家戸数は、10年前の平成16年には383戸でありましたが、現在は279戸と減少し、水田面積におきましては約171haありましたが、この10年間で約128haに減少しております。これは、佐野土地区画整理事業、吉松東区画整理事業、通古賀区画整理事業の完成などにより、戸建て住宅や集合住宅の建設が進んできたことが原因と考えられます。農家1戸当たりの水田面積では現在約45aであり、農業だけでは生活が安定しないことから、農家のほとんどが兼業で農業を営んでいる状況であります。

市としましては、このような状況の中、国による農業経営の安定化政策の根幹となる経営所得安定対策の活用促進について、地域集落へ出向き、説明会を開催することにより、作付拡大及び農家の経営支援を行っております。中でも、休耕水田については産地交付金を活用することで野菜等への作付転換を図るとともに、JAゆめ畑へ出荷の促進を行い、農家の所得向上につなげていきたいと考えております。

また、4市1町及びJA筑紫、県普及指導センターで組織する筑紫地区営農推進協議会では、地域の農業振興を目指し、農業経営を安定、向上させるための新規農作物への取り組みを初め、農業を取り巻く課題や新たな農業政策について理解を深めるためのリーダー研修会等を開催しており、特に担い手としての新規就農者の育成、支援や農業者の技術向上のために、ちくし農業塾を開講しているところであります。市では、地域水田農業推進協議会、農事組合長会等の協議会において農業の安定化について協議を重ねるとともに、JA筑紫との連携により毎年2月に各集落で開催される営農経営座談会において、地域の課題や役割、方向性を検討していきたいと考えております。

次に、2項目めの農業委員への女性の登用についてお答えします。

農業委員は、農地転用の可否を判断するに当たり、地域の水利関係等の知識や関係者との各権利の調整を行うため、地域の状況が把握できていることが必要なことから、これまで経験豊富な男性が農業委員として選出されてきた経緯があります。

しかし、地域の農業のあり方を考えていく上で女性の意見も取り入れる必要があることから、農業委員会への女性登用が全国的に増加しているところであります。本市におきまして

も、平成25年の改選に当たり、農業委員を初め農事組合長、地域の農業者、水利関係者等との会合を行い、女性農業委員の選出について協議してまいりましたが、選出までには至らなかったところであります。

また、農業委員会におきましては、これまで女性農業委員の活動や役割について、先進地の農業委員会を訪問し、協議、検討を重ねてきたところでありますが、さきに閣議決定された規制改革実施計画にある農業委員会改革の中で、定数の削減及び選挙制度の廃止にあわせて地域からの推薦による選出方法と改正されることもあり、地域の動向を確認しながら働きかけと選出地区、方法の再検討を行うことで申し合わせをしております。市としましても、農業委員への女性登用について、今後とも地域との協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ご答弁ありがとうございます。区画整理が主な原因だということではありましたが、着実に我が市、本市におきましても就農者の数あるいは面積が減っているという現状は間違いないわけでごさいます。恐らくこれが日本全国的な動きなんだろうと思うんですが、私が先ほど壇上でも申し上げたんですけれども、こうやってどんどんどんどん縮小していくことが日本の農業を本当に壊滅状態に陥らせてしまうのではないかと、しかもそれもそんなに遠い将来ではなくて、ここ10年ぐらいの間にそういった時代がやってくるんじゃないかという気がしています。

今、いろいろな政策を打ち出されているということで、新規就農者の育成のための農業塾というのを連携して始められているというお話だったんですが、これは新規ということであれば若い人が対象なんでしょうか。それとあと、何人ぐらいが、例えば昨年度だけでもいいんですけれども、どれぐらいの方がそこに参加されたんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） ちくし農業塾でございますが、毎年ですね、太宰府からは2名から3名の方が参加されているということでございます。年齢的なものはですね、別段何歳という規定はございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 規定じゃなくて、実際参加された方々の年齢はどれぐらいの年齢の方なんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 年齢的にはですね、40歳から60歳ぐらいの方が、参加されたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 2名から3名で40歳から60歳ぐらいということで、ちょっと苦しいな

という感じはするんですけども、これ農地法の関係とかがあって、例えば今休耕田になっているところとか放棄地なんかをですね、誰かにお貸して、そこに例えば若い就農を希望されている方を誘致するというか、そういったお誘いをするということが法律的な問題で非常に困難であるという現状があるというふうに聞いていますが、それは間違いないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 実は、個人や法人の方が、農地を売買するとか貸借する場合には、農業委員会が許可する方法と、市町村が権利を設定、移転する方法と、これは利用権と言いますが、そういうのがございます。農業委員会の許可を受けた農地の賃貸借を行う場合は、両者の合意がないと借り上げができないとか、そういう問題が生じてまいります。市町村が定める利用権につきましては、そういうことはないんですけども、利用権の設定についてはどうしても農業振興地域に限られておりまして、太宰府市においては農業振興地域ではないということで、利用権の設定ができないようになっております。そういう場合、どうしても新たな方が利用権があれば、そういうところに貸したり借りたりとかするのが簡単にできるんですけども、そういうことが太宰府市の場合、農業振興地域に入っておりませんので、できないということで新たな営農者といいますか、農業者が入ってくるのが難しい現状でございます。

また、太宰府市で新規就農をする場合においては、取得する農地が合わせて40a以上の耕作面積が必要であるというふうなこともありまして、今現在、新たに新規就農を希望される、参入される方はほとんどいないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） やっぱこれ国に対してもですね、法律の壁があって、結局農業振興地域だけしか新たな就農者を誘致というか、誘い込むことができないというのはですね、どうなのかなと思うんです。個人個人によっていろいろな生活スタイルがありますから、当然兼業農家が多いと思うんですけども、農業振興地域だけでは、例えば別に仕事を持つのが非常に困難であるから、仮にですね、太宰府あたりがちょうどいいとかですね、いろいろな条件があると思うんです。ですから、農業を本当に振興するという意味ではですね、これは国だけでなく農協さんとか農業委員会も、いろいろな組織がかかわってくると思うんですが、何とか太宰府でも若い就農者が増えるようなですね、仕組みづくりができるために、例えば国に働きかけるとか、市的にですね、そういったことは難しいでしょうか。例えば、それは太宰府だけの問題ではなくって同じような環境の自治体もあると思うんですけども、それは非常に困難なことですかね。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 筑紫野市あたりは農業振興地域に入っておりますから、そういうことで一つに、利用権を利用して大きな田の所有者の方が小さな所有者のところを借りて、全体的にやっていけるというような、そういう仕組みがあるんじゃないかと思います。

で、これはなかなか太宰府市だけで農業を守っていけるかと、今の現状はどうかということを考えますときに、私も年に二、三度ほど田舎のほうに田んぼの手伝いに行ったりします。そのときは、その地域はですね、1戸の面積が非常に広いんですよ。1人当たりが4haぐらい米をつくっているというところになりますと、それによって大型の機械も買わないかん。今度就農者はどんな人たちがおるかといいますと、大体私より年齢が上の人ばかりなんですよ。若い人はほとんどいない。で、昼間そういう田んぼもしまして、日ごろは仕事に行き、土木の工事に行ったり、造園屋さんのほうの工事に行ったりして、帰ってきて今度消毒をしたり、そういう作業をしています。で、稲作が終われば今度は麦を植えたり、タマネギを植えたりとか、そういう作業をやっておられますね。そういうのを見るとですね、なかなか大変で、こういうのに若い人たちが入ってくる仕組みづくりをしないと、なかなか日本の農業は守り切れんかなという思いをしております。それで、やはりこれは国、県、市、JAとか、大きな枠組みで、今後の日本農業をどうやっていくか、今JAの改革とかいろいろ言われておりますが、そういう面を考えていかないと、日本の農業は守り切れんかなというのが実感でございます。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 私も全く同意見でございます。ですので、できることからしか始められないと思うんですけども、ぜひですね、例えば太宰府だけではないと思います。同じような思いを持っていらっしゃる自治体も幾つもあると思うので、そういったところでまず協議をしていただいて、大きな組織に向かってですね、働きかけをぜひ行っていただきたいと思っております。

では、1件目はこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 次に、2件目の榎寺地域の雨水排水計画についてご回答を申し上げます。

榎寺住宅付近の雨水排水につきましては、二日市カトリック教会グラウンド内を通過して走る水路がカトリック教会の入り口付近で分岐しまして、その後、県道観世音寺・二日市線に沿って芝原方面への水路と県道を横断して榎寺住宅へと流れ込む水路に二分されております。10年ほど前までは、大雨時にはこの分岐点付近で雨水があふれ出して冠水を引き起こしておりました。榎寺住宅に流れ込む水路は高さ1.0m、幅1.2mの暗渠で、県道を横断しております。これ

を数年前に、榎寺住宅内への雨水の流れ込みを減じることを目的に、分岐点に堰板の設置を行いました。堰板は3段、高さにして約60cmで、榎寺住宅方面への雨水の流出を抑えることができました。そのため、この処置以降、幸いにも榎寺住宅内の大規模な冠水被害が出るような状況は発生しなくなりましたので、現在のところ水路改良等の計画はございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 担当課としては、榎寺地区の雨水排水については既に問題は解決しているというふうにお考えなんでしょうか。これに関して、芝原のほうに分かれているということですが、芝原のほうに向けての雨水排水の計画というのはまた何かあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 先ほど、建設経済部長が説明しましたカトリック幼稚園の中に通っている水路と、それから芝原雨水幹線は、そのまた南側にある水路から西鉄二日市駅側のほうに折れて、そして榎寺神社の約50m先から踏切を渡って鷺田川に抜けていると、これが芝原雨水幹線でございます。今、芝原地区がですね、冠水常襲の地区でありますので、新たに平成27年度予算で実施設計を行いまして平成28年度で工事を実施するという計画で今進めておりますけれども、それにはそのバイパス管を通すという計画でございます。今の水路を拡幅は非常に難しゅうございますので、榎寺神社から踏切を渡って多々良橋のほう側に雨水を抜けさせるという計画で今進めているところでございます。その下流の整備が終わりますと、榎寺住宅側の水も若干そちらのほうに流れてきておりますので、その排水がよくなればその水位も下がってくるということは少し期待はできるかなというふうなことは思っておりますけれども、この雨水対策についてはですね、長年の懸案事項でもございましたので、平成28年度に工事は完成させたいというところで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ということは、今建設経済部長と上下水道部長のお話を総合して考えますと、平成28年度中の改良工事が済めば現状よりもっとよくなる可能性は高いというふうに考えていてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） お二人、どちらですか。どっちか。大きく手を挙げてください。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 榎寺住宅の大半の住宅の水はですね、古川雨水幹線といいましてですね、東蓮寺公園がございますね、ちょっと下流側に、あそこの道路の前に水路があるんですよ。あれのほうに大半の水は流れ込むようになっております。それから御笠川に直接ですね、水が流れるようになっておりますので、今上下水道部長が言いました芝原雨水幹線のほうにですね、榎寺住宅の水が若干は入りますけれども、ほとんど影響するような範囲ではないと思います。ほとんどは古川雨水幹線のほうに、この住宅の水は入るということで、古川雨水幹

線のほうは今完成済みで工事は終わっておりますので、その分で十分対応できているというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ただ、私が地域の方からお伺いするとですね、やはり冠水しているというふうな現状の訴えがあるんですね、現実として。それで、それが果たしてどの程度の冠水なのかということも含めてですね、地域の方々が今部長がおっしゃったような改良工事の実情とか内容をご存じないと思うんです。ですから、市側としては既に改良は十分に済んでいるというふうな認識を持ってあるので、これ以上多分さらに先に進むようなことはないというふうな判断を今はされていると思うんですが、実際に地域でですね、そういった説明会をしていただいて、で、地域の方々から実情をその場でもう一回聞いていただくというような説明会の開催というのは考えられますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 以前は、確かに芝原雨水幹線の水が、今ライオンズマンションがございまして、あそこからぐっと曲がって、筑陽学園高校のテニスコートの裏側ですね、あそこを曲がって全部の水が榎寺のほうに行っていたんですよ。で、朱雀の市営住宅の前を通過して、あれから90度に曲がってまた芝原の地区のほうに流れていくような形になっておりましたが、その当時は非常に冠水がひどうございました、その分も含めてですね。それが、このごろの上下水道の雨水幹線工事の整備によりまして、ライオンズマンションのところから分岐して半分ぐらいの水は直接御笠川のほうに水が抜けるようになりまして、今、芝原雨水幹線のほうに来る水も大分減っております。そういうことも影響してですね、それと先ほど言いました建設課のほうでやりました工事も含めて、なるべく榎寺住宅のほうに水が行かないような工夫をですね、この数年でやってきておりますので、今大きな冠水はないんじゃないかというふうに考えております。地元の説明ということでございますが、それにつきましてはまた地元の自治会長さんあたりと調整させていただいて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、やはり地元の方、特に自治会長さんを初めとしてですね、そういった要望があればですね、それはぜひ応えていただいて、今までやってこられたこと、これから来年、ちょっとエリアは違いますけれども、されること、今の執行部の考え方というのを、きちんと地域の方が納得される形で説明会をまず実施をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

以上で2件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3件目の中学校のクラブ活動についてお答えいたします。

現在、中学校にはさまざまな部活動がありまして、生徒がそれぞれの部活動で活動しておりますが、ご質問にありますように、入部を希望する生徒が少ない場合や指導を行う教諭がないなどの理由により、一部の生徒が部活動として活動できていないケースがございます。各中学校においては、できる限り生徒が希望するスポーツ等を行えるように、例えば部員数が少なく、チームとして成立していない部については市内のほかの中学校との合同部活動を実施したり、指導者がいない場合には外部指導者の支援を受けたり、あるいは学校の部活動にはない種目の社会体育競技団体で活動している生徒の中体連大会への出場を認めているところでございます。

このような各学校の部活動のあり方につきましては、校長が状況判断を行い、責任を持って実施しているところではあります。ご質問の複数校合同チーム編成による中体連大会参加につきましては、筑前地区中体連複数校合同チーム編成規程というのがございます。これによって特別措置として、合同チーム編成を希望するそれぞれの校長の合意により筑紫地区中体連事務局に申請することとなっております。また、状況や内容によっては市教育委員会も加わりまして協議を行い、生徒、保護者にご理解をお願いしているところでございます。今後とも、生徒、保護者の要望に応じまして、学校の部活動の活動状況や指導者の状況を踏まえ、実情が許す限り対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 現状は、ただ校長先生の判断ということですね、合同でのクラブ活動ができる学校とできない学校ができていくという現状があるということで、子どもさんはもちろんなんですけれども、子どもの部活動を応援されている保護者の間でも不公平感が生じているという可能性があるのではないかと思います。これについて部長のご見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） いろいろな子どもたちの部活動についてはニーズがございます。より高い水準の技能を身につけたりとか、あるいは記録を伸ばしたりといったことを重点とする子どもたちもおれば、自分なりのペースでスポーツに親しんでいきたいとか、あるいは体づくり、健康づくり、あるいは精神的に強くなりたいとか、そういったことを念頭に置きながら頑張っている子どもたち、それから1種目だけじゃなくいろいろな種目も経験してみたいといったような子どもたちとか、いろいろな子どもたちがおりますので、それぞれの子どもたちのニーズに合わせてですね、最大限学校としては努力をしていくことだろうというふうに考えております。

ただ、先ほど回答の中で申し上げましたとおりですね、合同部活動につきましては、各学校の部活動については校長が判断をしますが、さっき申し上げました筑前地区の中体連の複数校合同チーム編成規程というのがございます。その中にですね、まず条件といたしまして、各

学校の教育活動の運動部として位置づけられていること、すなわち顧問がおらないかんと  
ことです、各学校にですね。そして、原則といたしましては、同一市町村の中で2校の合同と  
いうことを原則とすると。ただし書きはございますが、学校とか教育委員会同士で合い議され  
て申請が出た場合にはまた別とすると、協議はするといったようなただし書きもございませ  
す。それから、部活動の内容につきましてもですね、個人戦を伴うものは今のところ認めていな  
い。団体戦のですね、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、軟式野  
球、ソフトボール、この6つの部分について合同チームについては編成をして中体連の大会の  
参加を認めますという、そういった条件がございます。

また、合同部活動をするに当たってはですね、いろいろな問題がございまして、一番校長と  
して心配をするのは、他校から来ますので、移動時ですね、移動時の手段なり事故等が一番心  
配されますので、そこをどうするかといったところですごく苦慮するところがございます。保  
護者の同意も得なければいけませんし、もし事故が起こった場合の対応ですね、そこも十分検  
討しながら合同部活動を実施するということになりますので、多少そういった不満等もあるか  
と思いますけれども、いろいろな要望を聞きましてですね、その都度協議はしていきたいとい  
うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 合同クラブが難しいというのは、例えば顧問の先生の問題ですね、学  
校の生徒数が少ないということは教職員の数も少ないわけですから、そこで顧問をされるとい  
うことが非常に教師にとっても負担が出てくる可能性はあるんですが、それでもですね、学校  
長の判断が大きな基準になっているところがあるように私も感じているんですけれど  
も、こういったことはできるだけですね、個人判断になると個人に対しての批判につながって  
いく可能性があるんで、そうではなくて制度化をきちんとしたほうが私はいいいんではないかな  
というふうに思います。で、制度化をするという意味ではですね、区域外就学とか指定校変更  
ですね、これをクラブ活動をその中の規程に入れることができるかどうかということ、これは  
ご検討されたことがありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 太宰府市の場合は、太宰府市のホームページの中でも公表しているところ  
でございますが、区域外就学、指定学校変更許可基準というものを策定しておりまして、そ  
の中で要件を公表しておるところでございます。今、議員さんおっしゃいましたとおり、太宰  
府市の変更の要件といたしまして部活動は入れておりません。

実は、今年のちょうど今ごろでございますけれども、指定学校変更についての要望が保護者  
から1件上がってきておりまして、それをもとに教育委員会でも協議をしたところございま  
す。4校の校長に、指定学校を変更することについて、あるいは区域外就学、部活動を要件と  
しての指定学校の変更といったことについてどんなふうに考えるかというようなことについて

も意見を集約をいたしましたし、教育委員の皆様にもですね、こういったことで部活動の要件を入れてはどうかという要望もあっているんだけどもということでお伺いをいたしましたけれども、最終的な結論といたしましてはですね、先ほども申しました登下校でございますとか移動時の問題でございますとか、それから人数が少ない学校から多い学校に指定が行くこととなりますので、ますます少ない学校は少なくなって多い学校は増えていくと、そういったような課題も出てくるなど。それから、以前にですね、指定学校の変更という形ではなかったんですが、他市町でですね、指定学校の変更で移った子どもの状況等もお聞きしたこともございましたんですが、結局、子どもからしてみれば、部活動でうちの学校に来ているんだということがわかりますよね、子どもたち同士の中で。そうなってくると、部活動だけうちの学校にしに来ていると、そういう子どもたちの中の暗黙の了解といいますかね、そういった中で余りうまくいかなかったというような報告も受けておまして、そういう意味で課題のほうが多いんじゃないかなという判断をいたしまして、最終的には教育長のほうから、校長会のほうでも、それから保護者のほうにもですね、指定変更するのではなくて、合同部活動が実施可能であればそちらで対応していくというような結論を今のところ出しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ただ、現状として合同部活動もできない、指定校変更もできないということで、結果的に小さいころからやっていたスポーツを諦めざるを得ないような生徒が出てきているというのが実情がございまして、先ほど言いましたように、区域外就学ですね、これを認めていないのは筑紫地区は太宰府市と筑紫野市だけで、あと大野城、春日、那珂川、それ認めていらっしゃるわけですね。今おっしゃったように、懸案事項は幾つかあるのかもしれませんが、じゃあなぜほかの市町がそれを認めているのか。さっきおっしゃったような懸案は全く同じような課題があると思うんですが、ほかでは認めていらっしゃる。で、1件要望が上がってきたということですが、私が聞いている限りは1件だけではないんですね。相当な要望があります。ただ、それを教育委員会にじかに言われた方が1件だけだということだと思えるんですけども、そういった実情を踏まえてですね、もう一度、例えば区域外、せめてあるいは合同のクラブ、それを制度化する形でちゃんと、個人の判断によるものではなく、平等な形で、誰が聞いても見ても納得できるような形で仕組みづくりを行うことはできないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 私ども近隣の市町の状況については状況把握をしておましてですね、春日市と大野城市については指定学校変更の要件について部活動が入っていると、那珂川については今のところまだないという情報が私どものほうに入っておりますけれどもですね。で、春日市が実施に至った理由といたしましては、架空の住民票の変更、そういったようなのが頻繁に行われておって、そういったことを防止するためであるというふうにお聞きをしております。大野城市については、理由等については具体的にはお話はいただいております。

が、そういったような状況でございました。

部活動のあり方につきましてはですね、現行の学習指導要領でございますが、総則の中で述べておる内容がございまして、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意することと。で、その際に地域や学校の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体との連携を運営上工夫を行っていきなさいといったようなことが述べてあるんですけれどもね、部活動に長く携わってきた一人といたしましてはですね、学校教育の一環として部活動の云々というところには非常に感情的にちょっと納得のいかないところがございましてね、学校教育の一環と言いながら、部活動に関しましては教師のボランティアでございます。5時以降、中体連近くなりますと6時になろうが7時になろうが、これは勤務時間関係なしに教員はついて指導をしております。また、土曜日、日曜日の部活動につきましても、ほとんど土日がないような形です。部活動の指導に当たっておるわけでございます。その手当てがわずかには出ておりますが、1日4時間以上指導しても2,400円でございます。そういった手当ては出ていますが、それに関する振りかえがあるわけでもございませんしね、そういったような状況の中でやっていますので、よく文科省がここに触れたなと思うぐらいの感情的なところも持っているわけでございますけれどもね。ただ、指導要領の中で述べてありますとおり、部活動については学校教育だけでやっていくというところにはかなり難しいところがございましてですね、地域の、例えば社会教育団体でやってあるところで活動ができるのであればですね、そちらの協力を得たりとか、そういった連携も必要になってくるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 確かに、おっしゃるところは私も理解をしますけれども、ただ、今の現状としてですね、例えば那珂川、どうも内規があってこれは認めている、取り扱いを認めているような内規があるようなんですけれども、隣の市ではそれができて太宰府市ではそれができないということとかですね、そういった部分で不平等感という部分はちょっとどうなのかなというふうには思います。で、先生方の多忙化を防ぐためにということで、顧問の先生を無理やりつけて合同クラブをつくるのかという、それも私も疑問は感じておりますけれども、ただ子どもたちとか保護者の願いを考えると、非常に板挟みではあるんですけれども、私は子どもたちが小学校からずっと続けているスポーツをですね、自分の学校ではそれができないということ自体がですね、いかがなものかなというふうに思います。

例えば、おっしゃったように筑紫地区でやっている中体連の規程とかでですね、顧問の先生がいなきゃいけないとか、それが例えば地域のボランティアの方じゃいけないのかとかですね、逆にこちらから両方の意見を折衷した形で、でも子どもたちあるいは保護者が望むのであればクラブ活動ができるような仕組みづくりを何とか、逆に提案していくようなことというのはいけないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 中体連に出場するという事と合同部活動とは少し区別して考えなければいけないところがあると思うんですけども、合同部活動を実施するという事になりますと、例えば練習には参加はできるけれども中体連の大会には出場できないと、こういったようなケースも出てくると思うんですね。で、部活動だけとして、とにかく活動がしたいんだと。先ほど、子どもたちのニーズの話をいたしましたけれども、とにかくスポーツに親しめればいいといったような考え方で部活動をしたいという子どもたちであればですね、合同の部活動ということで練習を合同でやると。そのかわり、残念ですけども、本来はそういった形って望ましくはないと思いますけれどもね、大会を目指してやりますからですね、でも場合によってはそういうような活動を一緒にやると。実際、今、市の状況を見ましてもですね、1つの学校から1人でございますけれども、部としてはその学校にはないもんですから、大会には出場できないけれども練習には参加をしているという子どももおります。そういった形でのやり方といいますかね、いろいろな状況を研究していくことは必要だと思いますしね、中体連の中でも、平成26年度はこの考え方に沿って規程でやっているけれども、今後またいろいろな複雑な状況が出てきますのでね、2校しかできないと言っているけれども3校でないと出場できないような場合が出てきたりもするだろうと思います、今後ですね。そういったことについては中体連の事務局でも、理事会あたりでも検討はするという余地は残しておりますしね、そういった状況も見ながら研究は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） その中心にいるのは子どもたちであると思うんですね。子どもたちの代弁として、保護者がそういった子どもたちの考え方とかも代弁をしていると思いますので、もし例えばそういった保護者の方々から部長とか、あるいは教育委員会の皆さんと意見交換をしたいとか、あるいはこういった悩みを持っているんだとか、こういう課題があるんだということまでぜひ協議をさせていただきたいというような要望があったら、それはお応えいただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） やぶさかではございませんので、そういう要望、ご意見につきましてはですね、十分お聞きしながら、最初の回答で申し上げましたとおり、最大限実情を見ながらですね、可能な部分については対応していきたいと、お話もお聞きしたいと、このように考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。それでは、もしそういったご要望があれば、ぜひ教育委員会としてもですね、前向きに捉えていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長から許可されましたので、一般質問をさせていただきます。大トリになりました。どうぞよろしく願いいたします。

1、さいふまいの道沿道環境整備工事、市役所前アプローチについて。1、これほど大がかりなものをつくる必要があったのか。2、3月当初予算では具体的な説明は受けていなかったが。

2、総合体育館について。1、市民の情報公開で建設費用の予定価格が明らかになったが、5億2,000万円の補正予算の内訳は何だったのか。2、平成27年度予算に備品費が計上されているが、その内容をお尋ねします。3、今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは総額あと幾ら必要なのか。4、管理運営費は幾らか。5、総合体育館活用計画はどこで審議されているのか、またいつ出てくるのか。

3、パブリックコメントについて。平成26年12月から平成27年2月までに、特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）、高齢者支援計画（素案）、子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントが行われた。1、どのような周知方法だったのか。2、何人が応募したのか。3、素案を計画として実行していくのか。4、1つ、水城跡保存整備基本設計は地元自治会への説明は行われたのか。2、一方で客館跡での展示館の建築予定があると聞く。観光基本計画に基づき整理、整備する必要があるのではないのか。

4、まち・ひと・しごと創生法について。市での創生法に対する取り組みはどのようになっているのか。

以上、多項目にわたるので、件名ごとに、経過説明は省いていただき、簡潔にお答えいただきたいと思います。再質問は議員発言席で行います。

よろしく願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 1件目の市役所玄関アプローチについてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの質問についてでございますが、本市では、歴史的風致を維持、向上することを目的といたしまして、平成22年度から、文部科学省、農林水産省、国土交通省から認定をされました太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づきまして、国の補助を受けながら、太宰府固有の歴史的遺産を保護、活用する取り組みを進めております。今回、この歴史的風致維持向上計画の一環といたしまして、市庁舎玄関前をさいふまいの沿道環境整備事業として整備を進めているところでございます。

事業の内容といたしましては、市庁舎北側の県道は江戸時代から続く太宰府天満宮詣で道、通称さいふまいの道として親しまれ、また現在も多くの方々が通られております。このため、太宰府固有の歴史的な景観の再現と、来訪者や市民の方々にさいふまいの道の姿をイメージしてもらえるような解説板などの整備とあわせて、市役所には年間を通して市民

を初め多くの方々が来庁されておりますので、この利便性の向上を図るべく工事を進めているところでございます。また、この事業は、国土交通省の社会資本整備総合交付金である街なみ環境整備の補助事業でございまして、歴史的な風情の再現と景観修景に配慮した設計及び工事内容といたしまして、国や県の技術審査の承認を得て着工したものでございます。意匠といたしましては、天然木の杉の素材を使用し、和を基調とする形態意匠にしております。

工事概要といたしましては、さいふまいの道の解説板と、それを覆うあずまやはもちろんでございますが、来訪者や市民が年間を通じてバス停や身体障がい者用の駐車場から雨にぬれることなく市庁舎に来庁できるように、総延長が約100mの屋根を設置するとともに、高齢者、障がい者、妊産婦の方など、誰もが安全に通れるように滑りにくい舗装とし、歩行者用の手すりや視覚障がい者誘導ブロックの設置、また途中にベンチを設けるなど、市民の憩いの場となるような空間の創出も考えております。

総事業費といたしましては、設計監理、工事及びその消費税などを含めまして7,700万円を予算に計上しております。財源内訳といたしましては、国の補助金が2,695万円、元利償還金についての交付税措置がなされる起債として2,425万5,000円、さらに平成26年度に好循環実現のための経済対策として創設されましたがんばる地域交付金が1,800万円となっております。市独自の負担となります一般財源からの歳出につきましては779万5,000円となっております。このように、国の財源を大いに活用しながら、太宰府市の歴史的な風情の再現と来庁者の利便性を高めるための事業といたしまして、現在、3月26日の竣工式に向けまして順調に工事を進めているところでございます。

次に、2項目めの3月当初予算では何も説明は受けていないということについてでございますが、本事業費は平成26年度の当初予算に計上しております。平成26年3月議会におきまして議会の議決を経て執行しているところでございます。また、平成26年3月議会初日での市長の施政方針の中におきましても、さいふまいの道沿道環境整備としまして、市役所前の既存バス停並びに小規模広場の景観修景を行います。その際、来訪者の便益施設としてバス停から庁舎正面玄関までのアプローチ施設及びさいふまいの道を解説するサインを整備いたしますと説明しております。さらには、平成26年11月11日の定例議員協議会におきましても事業内容のご説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 7,700万円の金額の問題ですが、当初、交付金が2,500万円、市債が2,500万円、一般財源から2,500万円というような、大体3分割のような説明を受けた気がするのですが、今の内容とかなり違った気がするんですが、当初から変わったんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その件につきましては、先ほども説明いたしましたように、平成26年度に好循環実現のための経済対策として創設されましたがんばる地域交付金、これを1,800万円

充当することにしております。この分につきましては補正予算として計上させていただいて、議会の中でもご説明をさせていただいたところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それは何月の補正予算でした。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 平成26年9月議会でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 先日、市民の方が市役所の中で、税務課のところでは大きな声を出しとる方がありました。脇で聞いておると、あの建物は一体何なのかということはかなり大声を出して聞いておられたような気がします。せつかく市役所、景観も大事にするとなれば、30年たった市役所の落ちついた雰囲気と、ちょっと伸び過ぎたかなと思いますが、大きな林というか、そういう中に囲まれた中であって、ああいう回廊ができるとせつかくの景観が台なしになるのではないかと私は思いますが、まず第1に太宰府市は年間何日雨が降ります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 気象庁の統計を見ますと、1mm以上の雨が降った日にち、これが約3分の1となっておりますようでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 3分の1というのは具体的に何日ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 365日の3分の1、大体120日前後ということになります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成24年度につくられた市勢要覧に、太宰府消防署の年間の気象状況が平成22年まで書かれてあります。それを見ますと、晴れの日が一番、これは平成22年までですけども、晴れの日が200日、曇りの日が90日、雨の日が68日と平成22年度はなっています。68日と120日とは全然日にちが違うんじゃないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） ただいま私が申し上げましたのは平成25年度の気象庁の数値でございます。雨につきましても1mm以上の雨ということで答えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1mm以上の雨というのは少しでも降ったらということですが、全然統計上の数値が違うような気がするわけですけども、このアプローチをつくることでもって何人の人が便宜を図られるというか、そういうものとして具体的な数なんていうのは出ているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、市役所に大体年間6万人の方がいろいろな用件を済ませるためにお見えになっております。この方々、バスなり車なりで来られている方が大半だと思っております。今回のアプローチにつきましては、バス停、また駐車場からの出入り、そういったものに活用することになってまいりますので、その方たちが利用されるものというふうにご考えております。また、今回、特に歴史的風致維持向上計画の一環といたしまして、太宰府の景観、風情、そういったものを大切にす施設として整備をしております。近年見ますと、太宰府市内を歩いて回られている方、観光客の方もたくさんおられます。そういう方の目にとまり、その方たちが中に一歩足を踏み入れていただいて、さいふまいの道の解説板、そういったものを読んでいただく、そのことによりまして現在の県道、これがさいふまいの道、その由来とか由緒、そういったものをそこで感じていただければというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） こういう計画を11月の全員協議会で見させていただいて、初めてその写真なりスケッチを見たわけですが、3月の施政方針あるいは予算書の中の説明であったというふうな説明がありましたが、後で予算書を見直しますと、市庁舎の維持のための項目として松川の二千何百万円かのメモしか私はとっておりませんで、そういうことが具体的に図で示されたのは11月の全員協議会だったと思うわけですが、いろいろなことを考えると、お金を使うところが私は違っているのではないかというふうに、たとえ交付金が出るにしてもですね、もっといろいろなところで考えていただきたいというふうに思うわけです。

二、三日前に宗像市の市役所の話がありました。子育て世帯に、子ども1人、中学生1人に5,000円を子育て支援として交付するという形で総額8,000万円の予算があるわけですが、私はお金をかけるなら、いろいろなことを言っておりますが、コンクリートとか建物とか土木は最少なものにとどめてですね、高齢者福祉、子育てにお金は投入すべきではないかと思えますし、ハードからソフトにという流れが世の中の流れとしては大きいかと思うんですが、どうも太宰府市のここ何年かの流れは方向が違う方向を向いているのではないかというふうに思う次第でございます、具体的に目につくものですから、そういう市民の批判があるということをお願いしたいと思います。

時間でございますが、あといろいろな問題ありますので、ここで……。

○議長（橋本 健議員） こっちで判断しますから、続けてください。

○4番（芦刈 茂議員） お願いしたいということをお願いするんです、お願いしたいということ。

○議長（橋本 健議員） 1件目はいいんですか、これで。

○4番（芦刈 茂議員） はい、結構です。

○議長（橋本 健議員） それでは、13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目の回答に訂正があるそうですので、発言を認めます。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 午前中、1件目の回答の中で、がんばる地域交付金の補正の時期につきまして9月議会というお答えをしておりましたけれども、12月議会の誤りでございました。訂正しておおびをさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（橋本 健議員） では、2件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目、総合体育館についてのご質問にご回答いたします。

まず1項目め、平成26年度第1回臨時会で議決いただきました債務負担行為補正5億2,500万円の増額の内訳についてでございますが、当該臨時会で説明させていただきましたとおり、工事費の増額でございます。

次に、2項目めの平成27年度予算に備品代が計上されており、その内容についてのお尋ねでございますが、これはバスケットボールやバレーボール、卓球、柔道など、体育館としての機能を確保するためのスポーツ関係の備品の購入に要する費用を計上させていただいているところでございます。

次に、3項目めの今後の設備費用、整備費、備品代の見通しは総額あと幾ら必要なのかのご質問でございますが、当面、体育複合施設としての機能を果たすべき内容のものは今回の当初予算の中で盛り込んでおり、用地費1億4,265万7,000円を含めました総事業費は32億6,790万円となっております。なお、体育館建築に要する費用といたしましては、現在契約しております27億9,720万円となっております、今のところ変更はございません。また、昨年臨時議会で設計から外すことで説明をいたしましたアリーナの空調設備、移動観覧席、雨水ろ過設備を合わせまして約1億6,800万円となっておりますが、これらにつきましては今後必要に応じて設置の検討を行いまして、予算の確保等が必要になった場合につきましては必要な手続きを行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 次に、4項目めの管理運営費についてご説明申し上げます。

当該施設の管理運営につきましては、指定管理者制度にて行うよう検討し、施設の運用面では、史跡水辺公園と一体的な利用により、市民の体力づくり、健康づくりの拠点といたしまして活用していくことをあわせて検討いたしておるところでございます。今後、指定管理者の指定に当たりましては議会承認も必要となりますけれども、管理運営費につきまして、指定管理費を含み、検討を行っておるところでございます。

最後に、5項目めの活用計画についてご回答申し上げます。

さきに述べましたとおり、活用計画につきましては、史跡水辺公園と一体的な利用により、市民の体力づくり、健康づくり、さらには生きがいがづくりを大きな目標とし、取り組みを実施してまいります。体育館フロアを利用いたしました競技スポーツにとどまらず、健康並びに体力づくりのための各種教室の開催、また「するスポーツ」とともにアスリートによるハイレベルのスポーツ競技の観賞など「観るスポーツ」の開催、また文化芸術面での各種イベントの開催、健診会場としての開設など、市の主体的な事業が行えるよう、地域健康部が中心となりまして全庁的に協議を進めることといたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 去年の8月に入札が中止になりました折の9月議会に、今後どうするかということで私は質問した折に、副市長のほうから、材料についてもかなり思い切ったいい材料を使った設計になっておりますので、それを普通の汎用品というふうな形にするとかという形の答弁があつておるわけですが、そのあたりの5億2,500万円、9月議会では具体的な明細は出せませんということでございましたが、もう落札も終わり、工事も始まると今ですね、その具体的な明細等についてはまだやはり出せないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、情報公開等ございまして、予定価格調書等は公開をしたところでございます。ただ、細かい内訳につきましては、今後の事業進捗の中で支障がございますので、そこまでの公表はしておりません。先ほど、答弁の中でも申しましたように、前回の設計内容の変更につきましては、技能職の労務単価や資材単価、こういったものの乖離が大きいことから、その分の補正をしたところでございます。また、設計の中から空調設備やアリーナに配置いたします移動観覧席、また雨水ろ過施設等を見送ったところでございます。これにつきましては、回答の中で申し上げましたように、3つを合わせまして約1億6,800万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） あわせて、9月議会での副市長の答弁の中で、複数社が応札しております、建設しようという意欲はあるようでございますので、それを今精査しているところでございます、幸いなことに、この複数社のほうからは入札の金額とともに明細書をいただいておりますので、私どもの設計の金額とこの明細、その後1行はよくわからない文章があるわけですが、比較検討して、どこがどういう形で差異があるのか調査をいたしているところでございますということです、具体的な入札の関係と明細をもらったすり合わせをしたようないきさつはどんないきさつだったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 明細といたしましては、建築工事、また電気設備工事、機械設備工事、

大きくそういったものに分けられるわけでございます。それぞれにつきまして最初の入札の結果、そういったものと太宰府市の設計、そういうものを見合わせたところでございます。これの細かい内容につきましては、先ほども申し上げましたように、事業の進捗に支障があるという事で公開はしておりません。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ほかの多くの町では、例えば春日市の場合だったら体育館建設の予定価格、落札率、公表されているわけですが、太宰府市の入札等々を見ますと、指名競争入札になっていて予定価格が公表されていなくて、落札価格、落札率がどうなのかというのはなかなかわからないというような現状にあると思います。そのような入札の仕方でも今後も続けていっていいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府市においては、工事の入札については指名を主にいたしております。というのは、いつも皆さんお答えしているんですが、大きな災害があったとき等について、一般競争入札であると誰が責任を持つかということになります。そういうことと、皆さんからも地元業者の育成というふうなことも言われております。そういうことも含めまして、できれば地元業者で切磋琢磨して伸びていただきたいということでございます。で、そうしますと業者が限られるものですから、大体設計に対してどのくらいが敷札があるかということを見せると皆さんそこに張りつきます。それでは競争にならない、あるいは切磋琢磨にならないということから、私どもは公表せずに、やはり業者一人一人がその金額をはじいて、そして入札に応じていただく、そして最低の価格の業者と契約したいと、そういうことでございます。ですから、入札しても、私どもは今地元業者の工事のできぐあい、あるいは工事の進捗状況での取り扱い、書類の審査がどうなっているのか、整備はどうなっているかということも点数をつけて、それによりまして経営の点数というのがあるんですけども、それを引いたり、あるいはプラスしたりという形で、できるだけ能力が上がるような、そういう仕組みを含めて現在公開していないということでございまして、これが市民のためにもなるのではないかとこのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もちろん、入札をするときに予定価格を明らかにするなんて言っとるんじゃないかと、終わった後、大体予定価格がこうだったと、落札率がどうだったという数字は出すべきだと思うんですが、私、ほとんど全てが指名入札になっているという今の現状、これは建物ですけども、を見ますと、入札が終わった後、予定価格はどうだった、落札率はどうだったということは市民に対して情報公開する責任があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほど言いましたように業者が限られておりますので、それを発表しますと大体、歩引きというふうに言いますけれども、歩引き率がどのくらいであるかということが推測をされるということがございますので、現在のところ私どもは業者の育成も含めてやらないということございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 予算書を見れば、市がこういうものをやろうとしている、あるいはホームページを見ると今年度のこういう工事を予定しているというリストは出ているわけですから、その2つをすり合わせてみれば、専門家の人は大体こういうのはこういうぐらいのという推測はつくと思うんですが、ただ私が言っているのは終わった後なんです。終わった後ですね、予定価格がどうで落札率がどうだったかということは明らかにする必要があるんじゃないかと、ほかの町ではそういう形で進んでいるんじゃないかということを言いたいですよ。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 本市の工事の入札を見てみますと、例えば水道工事でありますとか道路工事、そういったものが非常に多くの数を占めております。こういったものにつきましては、他の工事の設計額、またその予定価格、そういったものを類推されるというようなこともございますので、先ほど副市長も申しましたように、公表をしないという市の方針をもって対応しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） そのあたりはいろいろな、やっぱり公明なというか、公開する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

2番目に移らせていただきます。備品費用6,000万円何がしかがバスケット、バレー、卓球、柔道のいろいろな備品の購入に当たるということでございましたが、今度建つ総合体育館にはジムはなかったんですね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいま建設中の体育複合施設の中には、器具を設けたトレーニング室、これはございません。ただ、基本的な施設の利用といたしまして、史跡水辺公園と一体的な活用を図るという考え方でございますので、当然史跡水辺公園にあります器具、トレーニング室を利用させていただくと、こういう一体的な利用も図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、軽トレーニング室というのがあって、そこにジムがあるのかなというふうに勝手に思っていたわけですが、つい1週間か10日ほど前に、いや、ジムはないんだと、水辺公園のジムを活用するんだということですが、水辺公園のランニングの、走るトレーニングの機械は何台ありますか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ジムはですね、一体的に、小規模ですけれども水辺公園にあります。で、今、市で持っているのは、いきいき情報センターに本格的なジムを持っております。それが幾つも要るのかということをごさいます、いきいき情報センターのジムはかなりの規模がございますので、市民にはジムだけを利用する場合はそちらを利用させていただきたいと、そういう考え方のもとで設計をいたしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 総合体育館ということで、かなりそういうたくさんの方が来て利用すると、利用のチャンスがあるというふうに私は思っていたわけですが、そういう認識が足らなかった私たちも悪いのかなというふうに思っているわけですが、何をしに来るかということで、ウォーキングをする、トレーニングをすることを考えると、やっぱり水辺公園の施設では、私はそもそもどういう運営計画を立てとるのかあわせてですね、総合体育館ということにはふさわしくないのではないかというふうに思っておる次第でございます。

3番目に行きますが、空調、椅子、雨水のろ過装置が1億6,800万円かかるという、この数字は今回初めて出されたんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回初めてお示したところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 駐車場の関係の費用というのは、私はっきり上がっているのか上がっていないかよくわからないところがあるんですが、どうなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 外構工事につきましては、平成27年度の当初予算の中で工事費として計上しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ということでは、今の総合体育館の予算プラス今出ている備品の購入、それと3つの1億6,800万円の合計が最終的な総合体育館の費用になるということですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） アリーナの空調、また移動観覧席、また雨水ろ過設備、これにつきましては、先ほど説明でも申し上げましたように、必要に応じて設置の検討を行ってまいりたいと思っておりますので、そのときにおきましては予算の確保と議会のご承認もいただきながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もうあと5,000万円なり1億円の単位で出てくる数字というのはないんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今言った分だけです。ちょっとおさらいしますとですね、全て、移動観覧席もお金がかかるというのなら折り畳み椅子でもいいわけです。そういうことじゃなくて、一応我々は一番最初のものをつくりたいということですから、それは今度の新しい議会で皆さんに相談して、できるだけそれに近いものをつくっていきたいと思います。それで今、それを全部設置したとして、全てですね、用地代を含んで約34億円です、全部予算が通ったとしてですね。用地代を抜けますと32億9,000万円です、全部予算が通ったとしてですね。よく18億円だったのが、17億円だったのが幾らになったかというお話がありますけれども、用地代も何もかも含めて34億円、あるいは用地代を抜けて建築あるいは備品、そういうものを全て入れますと32億9,000万円です、今のところ予定をいたしております。それは1億6,800万円の予算が通ったのを考えてということですね。そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4番目に行きます。管理運営については指定管理者でいきたいということで、史跡水辺公園と一体的な運営ということで聞きますと、史跡水辺公園は今度文化スポーツ振興財団に4月からかわるといっていますが、当然この運営も文化スポーツ振興財団に指定管理者として頼むような形になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 指定管理制度の導入につきましては開館と同時にという話になると思いますけれども、ご説明いたしましたとおり、史跡水辺公園と一体的な活用を図りたいというふうに考えておりますので、当然同じ指定管理者ということになるかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私も文化スポーツ振興財団の評議員をさせてもらっているわけですが、仕事として文化、スポーツの振興を図るといっても維持管理の仕事をするということが中心で、文化とかスポーツの発展を企画するところが全く弱いような感じがしておるわけですが、ということは総合体育館の館長と史跡水辺公園のセンター長と、そこは2人そういう人が生まれることになるわけですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいまご質問のところまでは具体的にはまだ協議を行っておりません。ただ、同じ指定管理者ということになるかと思っております。今、ご意見いただきましたスポーツ振興財団の件につきましてはですね、今現在の体制でありますとなかなかスポーツ、文化の面での対応が難しい面もあろうかと思っております。今日、午前中、後藤議員に対しての一般質問の回答の中で市長が申し上げましたように、この機にですね、文化スポーツ振興財団の組織自体を見直して、文化面、スポーツ面の専門性を高めながら、いろいろな事業を展開できるような充実強化を図っていききたいという考え方でおりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4番、5番をあわせまして、どのような活用計画を立てるのかしっかりと考えていただきたいと思いますと思うんですが、管理運営費が幾らかかるかという質問をしとったと思うんですが、管理運営費の回答がなかったような気がするんですが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ご質問の維持管理費につきましては、施設の内容でありますとか規模及び運営状態により大きく異なってまいりますけれども、これまでご説明をいたしましたとおり、類似施設でいきますと大体年間で8,600万円から4,600万円ということでご説明を申し上げてきました。この8,600万円につきましては和光市の総合体育館を参考にさせていただいておりますけれども、規模的にも同じような施設でございます。あと、管理状態も指定管理者制度を導入しての指定管理を行っておりますので、ほぼ同額ぐらいの程度になるかなど。

これは当初の金額ということでございますので、若干変わってくる可能性もございますが、これにプラスして太宰府市の場合はですね、指定管理者が行う事業以外に、史跡水辺公園でも申しあげましたように、市の主体的な事業を展開していきたいというふうなところが大きく違います。体育複合施設という名称になりましたのは、総合体育館機能にあわせて幾つかの機能をそこに持たせたということでございますので、当然、文化芸術のイベントでありますとか、防災の関係でありますとか、いろいろな事業を複合的に実施していきたいという基本的な考え方を持っておるところでございます。したがって、指定管理者に対する指定管理料プラスの市の主体的な事業に関する事業費も総体的にできまして初めてこの施設管理といえますか、施設の運営にかかわる総事業費ということになるかというふうに思っておりますので、現在、そういう関係部署、庁内全体的な関係する部署を集めまして事業展開のことも協議を既に始めております。その中で、具体的な事業も早く市民の方にはお示ししたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） かなり具体的なところが進んできていると思いますので、維持管理費がどんなふうになるのか、活用計画をどうするのか、そのあたりがあつてこそ建物が生きてくると思いますので、そのあたりは早目早目に出していただきたいということをお願いしまして、次に移ります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いいたします。  
総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 3件目のパブリックコメントについてご回答申し上げます。

ご質問の12月から2月まで実施いたしました、1番、特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）、2番、高齢者支援計画（素案）、3番、子ども・子育て支援事業計画（素案）の3つの案件について、どのような周知方法だったのか、何人が応募したのかということでございますが、案件ごとにお答えさせていただきます。

まず、1番目の特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）につきましては、市広報及びホームページでお知らせし、4名の方から計4件のご意見をいただいております。次に、2番目の高齢者支援計画（素案）につきましては、市ホームページのお知らせになっておりますが、いただきましたご意見といたしましては3名の方から7件となっております。次に、3番目の子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましても、周知方法につきましては市ホームページでのお知らせになっておりまして、こちらにつきましては2名の方から計5件のご意見をいただいたところでございます。

次に、3項目めの素案を計画として実行していくのかというご質問についてでございますが、1番目の特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）につきましては、いただいたご意見も参考にしながら基本設計をまとめ上げてまいります。また、2番目の高齢者支援計画（素案）につきましては介護保険運営協議会、3番目の子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましては子ども・子育て会議でそれぞれご審議いただいておりますので、今後、でき上がりました計画に基づきまして、それぞれの計画期間内に事業の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 4項目めの特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）についてご回答申し上げます。

まず、1点目の地元自治会への説明は行われたのかについてでございますが、地元自治会への説明会は実施しておりませんが、水城区、水城台区、水城ヶ丘区、国分区、吉松区の自治会長様には直接計画書案を手渡しております。また、計画案を策定する過程におきまして、吉松共同利用施設と国分共同利用施設におきましてそれぞれ2回、地域住民の皆様とワークショップを開催いたしまして、できるだけ住民の意見を取り入れ、計画案の策定をしたところでございます。今回策定いたしました計画案につきましては、地元での出前講座の中での説明や太宰府発見塾での説明のほか、東門周辺の発掘現場説明会などの機会に今後の水城の整備計画の説明をさせていただいております。

次に、2点目の、客館跡での展示館の建築予定があると聞く、観光基本計画に基づき整理、整備する必要があるのではないかについてご回答申し上げます。

西鉄二日市操車場跡、いわゆる客館跡の整備計画につきましては、今後、専門の先生方のほか、地域住民や史跡関連のボランティア団体等による委員会を設置いたしまして、客館跡の整備構想や整備計画を策定する予定でございます。お尋ねの場所につきましては、ご承知のとおり、西鉄の特急電車がとまる西鉄二日市駅の隣接地に存在しますことから、本市への新たな玄関口と考えております。このため、史跡としての本来的価値を大切に保全しつつ、交通の結節点としての機能を生かし、西鉄との事業連携も視野に入れながら今後のまちづくりや観光振興につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 残念ながら、そういう基本計画なりいろいろな素案が2名、3名、4名という形の少人数でのパブリックコメントの応募しかなかったというのは非常に残念ですが、そもそもこういう素案をつくる時に、例えば水城のあれでしたら、吉松、国分でおととしの12月、1月ごろでしたか、2回、2回の4回のヒアリングがあったわけですが、それから大野城のほうもあったということで、大野城と一体となつての整備計画になつてのわけですが、非常に太宰府の場合はいろいろなことを、まず第1にいろいろな問題についての市民の意見を聞くワークショップというのが非常に足りないんじゃないかというふうに思っております。大野城は水城ゆめ広場というのをつくっていろいろなことをしておりますが、かなり市民の意見を取り込んでやっている、あるいは春日市の体育館についても3年間ぐらいかけて市民の意見を聞いているというようなことがあると思うんですが、残念ながら太宰府ではそういうのが私少ないんじゃないかと思っております。

平成27年度予算に、工事設計監理費等3,813万円、工事請負費1億2,790万円、合わせて1億6,500万円の金額が水城の整備費用として計上されているわけですが、主に東門の土塁を延ばし、展示館みたいなものをつくるということの費用と認識していいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） おっしゃいますとおり、東門付近の整備のための予算ということでご理解いただいて構わないと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 水城でも国分でも市民の方に聞きました。土塁を展望台から延ばしてきて半地下になるような展示場をつくるというふうになつてのを知つての人は誰もいませんでした。私も整備基本計画を見て知つたわけですが、この整備基本計画の責任者はどなたですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 福岡県と大野城市と太宰府市の3者ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 具体的に市役所の中ではどなたが責任者ですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 最終的な責任者は市長ということになるかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 実務的に担当されとる方にお聞きしたいと思います。東門です。東門で展示場をつくると、土塁を延ばしてきて半地下に展示場をつくるというふうになっておりますが、東門周辺で案内するとすればどういうところを案内されますか。

○議長（橋本 健議員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） いろいろな方が東門に見えていただいておりますので、そこを拠点と

して展示館的なものを今回整備をさせていただきたいというふうを考えております。議員さんご承知のとおり、海外からも見えていただいとるような状況でございますので、まずは東門を中心とした水城を見ていただくような機能を果たしていければというふうを考えておりますが、将来的には市内の史跡全体にご案内ができるようなものに広げていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 具体的にですね、東門からどう水城を見るかということであれば、第2広場から水城の全体像を見るわけです。そして、上の展望台あるいは水城団地の上に上がって水城の西までつながっていくのを見る、あるいは鬼のすずり石と言われる東門の礎石跡を見る、それと水城大堤之碑が立っているわけですが、それを見る、菅原道真公が自分の姿を映したと言われる姿見の池がきれいになっております。衣掛神社もあります。旅人、児島の歌碑もあります。木樋の跡もあります。それは、歩いて説明をして回ることに意味があるんじゃないでしょうか。展示場というのは、何かがなくなったけれども展示場はあって、それを復元するならわかるけれども、現実的に今あるものをですね、案内して回ることのほうがはるかに意味があることではないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 計画書をごらんいただいたということですので、今議員さんがご指摘されてある場所全てにおきまして、今後ですね、東門を中心に官道の復元であったり、また周辺の復元、また整備というものを今回設計案という形でお示しをさせていただいております。以前から、議会の中からですね、市内各所に解説員の方の詰所的なものがあれば常時解説等が対応できるのではないかというふうなご提案もいただいた中でですね、まずは水城、客館、政庁という形ですね、そうしたものを対応していく、まずその緒についたのかなというふうにご考えておりますので、水城からそういったものに対応できればというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は1億6,500万円もお金をかけて土塁を延ばす必要はないと思います。もう何年も前から私言っておりました。50万円でもいいから中古のプレハブを置いて歴史解説員の方が常駐する、たくさんの方が来る、中学生の夏のキャンプで太宰府に行くとか、いろいろな人たちが通るわけで、そういう人たちを一つのビジネスチャンスとして捉えてですね、こんな1億6,500万円もお金かけなくて、もっとそういう、現物が現地にあるわけですから、それを大切に生かしているいろいろなことをやっていく必要があるんじゃないかと私思います。

先日も、水城じゃないですが、政庁の裏に外国人が5人来ておりました。ウェア・ドゥー・ユー・カム・フロムって聞いたら、ルーマニア、アメリカ、シンガポール、トルキー、オーストラリアということで、5人の外国人の方が自分たちで太宰府を歩いて見て回っていると。何

と太宰府は本当に国際的な町なのかというふうに思うわけですが、ただ残念なのは西鉄電車の観光案内所、パンフレットは置いてあります。皆さん来て、そのパンフレットを見てどこを回ろうかという話をしております。残念ですけれども、そこに人が出てきて、どことどことどこがいいですよという説明を私見たことはないような気がします。中に入って聞かないとわからないと。やっぱり、表に出てきていろいろなことをするという積極的な姿勢が必要じゃないかなと私思っております。具体的に市役所の中で英語ができる人、韓国語の会話ができる人、中国語の会話ができる人、何人いますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 特に採用のときに外国語がしゃべれるということは条件にはしておりませんので、今のところそういった専門ではおりません。ただ、英語を趣味としてやってある方が何名かおられる、また韓国語も趣味でやってある方は何名かおられます。中国語はちょっと聞いたことはないようです。また、国際交流員といたしまして韓国から1名太宰府市のほうに常駐をしておりますので、その方につきましては当然韓国語、日本語ともおしゃべりができるという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私はマーケティングが足りないと思います。市役所の職員が英会話ができる人は、できれば土曜、日曜日、参道に立つ、あるいは韓国語ができる人が、韓国人、中国人多いわけですから、やっぱりそういう何か、お任せじゃなくて自分たちがする必要のあるんじゃないかなと思いますし、そういう職員をまず市役所としても養成していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、もうちょっとそのあたりの主体的なという言葉で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、観光協会のほうで、観光案内所には当然英語、韓国語等ができる方がおられます。また、職員につきましても、そういった関心を持つことは言われるとおりに必要かなとは思っております。今後、国際交流員などからの指導なども受けながら、職員の講習会、そういったものも開いていきたいという話をしている状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府は国際都市だと私思います。来られる観光客に対して、観光、おもてなしということで積極的なですね、人材の育成と、自分たちがやっぱり出ていくということが必要じゃないかというふうに思っている次第です。

時間がもうありません。4項目めには入りませんが、最後に、大トリでございますので、2つの文章を掲げさせてもらいました。昭和13年、水城小学校は福岡県で研究指定校に指定されました。昭和11年、昭和12年、昭和13年と、水城小学校の人たちは本当に大変な努力をして郷土読本という立派な本をつくりました。もう時間がありませんが、その中に、一番最後に春を

待つという文章があります。私は今、学校のことや村のことを考えている、平和のうちにどことなく生気のみなぎった村云々というこの文章、私は、78年前の文章ですけれども、今につながる大切な思いを込めた文章を、夏目漱石の弟子だったと言われる八波則吉先生が水城小学校に来て文部省の主幹としてそういう文章をつくっているという、この文章は私本当に大事にしていきたいと。働くうれしさ、歴史を大事にする思い、込もっていると思いますので、78年前にこういう文章があったなということとはとても私すばらしいことじゃないかと思っております。

そして、去年のこの文章から77年後、太宰府でミュージカルASUKAというのができました。わらわは死なぬという有名な言葉を渡邊美穂さんは残されましたけれども、本当にこの文章、最後に、この虹の向こうにはどんな世界があるの、さあ両手いっぱい広げて大空を駆け回ろう、手をつないで山を登ろう、夢はもうすぐそこに、ここが私の生きるところ。ここが私の生きるところ、随所に主となれば立処皆真なりという禅宗の教えにもつながる、本当にここが私の生きるところだったというふうに皆さん考えてあると思いますし、そういうまちづくりを私も及ばずながらしていきたいと思っておりますが、何か市長、最後に、本会議最後でございますので。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、佐久間象山の慢術を言います。

笑う者はなんじの笑うに任せ、そしる者はなんじのそしるに任す、天公もと我を知る、他人の知るを求めず。

終わりです。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月20日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後1時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (5日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第5号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第6号 太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)(環境厚生常任委員会)
- 日程第5 議案第9号 太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第7 議案第11号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第12号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第9 議案第13号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第10 議案第14号 太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第11 議案第15号 太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について(総務文教常任委員会)
- 日程第12 議案第16号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第18号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第15 議案第19号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)

- 日程第16 議案第20号 太宰府市子育て支援センター条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第17 議案第21号 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第22号 太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第23号 太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について（分割付託）
- 日程第21 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第22 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第23 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第24 議案第28号 平成27年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第25 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第26 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第27 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第28 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第29 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第30 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第31 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第32 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第33 議案第37号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第34 議案第38号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（総

務文教常任委員会)

- 日程第35 議案第39号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について  
日程第36 議案第40号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について  
日程第37 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第38 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願(総務文教常任委員会)  
日程第39 佐野東地区まちづくり及び(仮称)JR太宰府駅設置特別委員会報告について  
日程第40 総合体育館建設問題特別委員会報告について  
日程第41 議員の辞職について  
日程第42 議員の派遣について  
日程第43 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(17名)

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 不老光幸  | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂  | 議員 | 12番 | 門田直樹  | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝  | 議員 | 15番 | 佐伯修   | 議員 |
| 16番 | 村山弘行  | 議員 | 17番 | 福廣和美  | 議員 |
| 18番 | 橋本健   | 議員 |     |       |    |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

|          |      |         |       |
|----------|------|---------|-------|
| 市長       | 井上保廣 | 副市長     | 平島鉄信  |
| 教育長      | 木村甚治 | 総務部長    | 濱本泰裕  |
| 地域健康部長   | 古川芳文 | 市民福祉部長  | 中島俊二  |
| 建設経済部長   | 辻友治  | 上下水道部長  | 松本芳生  |
| 教育部長     | 堀田徹  | 会計管理者   | 今泉憲治  |
| 総務課長     | 友田浩  | 経営企画課長  | 山浦剛志  |
| 公共施設整備課長 | 原口信行 | 管財課長    | 久保山元信 |
| 地域づくり課長  | 藤田彰  | 元気づくり課長 | 井浦真須己 |
| 市民課長     | 田村幸光 | 保育児童課長  | 中島康秀  |
| 都市計画課長   | 今村巧児 | 建設課長    | 眞子浩幸  |

観光経済課長 大 田 清 蔵

社会教育課長 井 上 均

上下水道課長 石 田 宏 二

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司

議事課長 櫻 井 三 郎

書 記 松 尾 克 己

書 記 山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第5号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第5号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

今回、認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、緑台団地15号線及び五条三丁目の総合子育て支援施設の開発行為における進入道路五条33号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査を行いました。

委員からは、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第5号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第5号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第6号から議案第7号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」、これは国において公平性の向上、使いやすさの向上及び国民の救済手段の充実拡大の観点から、行政不服審査法関連3法が改正され、行政指導の中止等の各種手続が新たに設けられ、また行政処分や行政指導などを求める諸手続が制度化されたとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第6号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、これは障害者基本法の改正に伴い、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われたことから、名称を教育支援委員会と改め、特別に支援を必要とする児童・生徒等の就学先を決定する際に、本人、保護者の意見、教育学、医学、心理学等、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から判断を行い、十分な情報提供を行うことにより、合意形成を図り、教育的支援を充実させるために改正を行うものとの説明を受けました。

委員からは、委員会の構成等に変化はあるのか、専門の委員は大学や病院の先生なのかについて質疑があり、執行部からは、委員には専門的な知識を持った人を選考している、委員は大学教授、臨床心理士、スクールカウンセラーなどの資格を持った人で、専門的な立場から指導できる人を選考しているとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、委員から、進学等について当事者の気持ちを丁寧に扱ってほしい

と強く要望するとして賛成の討論がなされました。

採決の結果、議案第7号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第6号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論いたします。

今回の改正は、これまでの就学指導委員会を教育支援委員会とするものです。就学指導委員会は就学の適正化のために判定会議が年1回行われていました。学校生活の中で、担当教員、本人、保護者が現状では困難があると感じ、就学指導委員会に診断判定を依頼していますが、年に1回ということ判定が迅速に行われないため、1年間近く待つこともあります。その間、本人、保護者とも不安な日々を過ごすことになっています。年に複数回、または依頼があれば協議を行えるよう柔軟な会議が開催できるよう改善してください。このたびの改正で教育

相談や就学先決定を含め、本人のその後の一貫した支援とつながるような体制づくりもお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と環境厚生常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 分割付託された議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長はこれまでの一般職から特別職として位置づけられることになったため、特別職に関する報酬を整備するものとの説明を受けました。

委員からは、4月から教育長は何か変わるのかについて質疑があり、執行部からは、教育長の任期中の変更はないとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第8号の当委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

平成27年度から平成28年度の2年間、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の担当市となることに伴い、審査会の委員の報酬額を担当市の条例等で定めることとなっていることから、今回条例の一部を改正するものです。

報酬額につきましては、1回の出席につき、会長及び合議体の長が1万1,400円、委員が9,400円、それと費用弁償が1,600円と説明を受けました。

なお、これは4市1町のどこの市が担当になっても同じ金額となると、あわせて説明を受けました。

委員から、会長は担当市の市長がなられるのかとの質疑がなされ、執行部より、会長は審査会を構成している委員から選出しており、今現在は医師会のわたなべ整形外科の院長が会長になっているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第8号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第9号から議案第15号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第9号及び議案第10号については、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長はこれまでの一般職から特別職として位置づけられることになったため、特別職に関する勤務時間等を新たに別途整備するもの、またこれに伴い、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する必要性が生じたとの説明を受けました。

委員からは、教育委員長は普通の委員に戻るのかについて質疑があり、執行部からは、教育長と同様、教育委員長も任期中の変更はないとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第9号及び議案第10号について、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」、これは歴史と文化の環境税の延長の議論をする中で、駐車場事業者を中心に構想が練られたことなどの経緯を鑑み、昨年12月議会で延長することが決まった歴史と文化の環境税条例と同様の期間でもある3年間延長するものであるとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」、児童数の増加等により入所希望者が増加し、現在の定員のままでは多くの待機児童が出ることから、複数の学童保育所の分割を行うために条例の一部を改正を行うものとの説明を受けました。

委員から、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第13号及び議案第14号については、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、議案第13号については引用する条項のずれ等を整理するものであり、議案第14号については、現教育長は市長から議会の同意を得て教育委員として任命され、教育委員会で教育長として任命されており、教育長は教育委員と兼務になっていたが、法律の改正に伴い、新教育長は市長から議会の同意を得て教育長として任命されることになったため、教育委員会委員の定数が6名から5名になったとの説明を受けました。

委員からは、学校に通わせている保護者は教育委員を知らないと思うので、かかわりを持ってほしい等について質疑があり、執行部からは、教育委員の中には保護者の代表を選任している、広報紙の教育委員会だよりの中で教育委員の随筆を掲載している等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第13号及び議案第14号について、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化し、新教育長が特別職となることで常勤とすること、勤務時間中の職務専念義務が課せられることが法定規定されたことの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時20分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時21分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号……。

（「議長、（聴取不能）」 「議長の判断やからさ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） このまま続けます。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時22分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時23分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時23分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時24分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第19まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第12、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要

なものに関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第16号から議案第23号について、その審査の内容と結果を一括してご報告申し上げます。

まず、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

太宰府市立五条保育所の移転、新築、及び子ども・子育て支援法の施行並びに児童福祉法の改正に伴い、条例の改正を行うもので、議案書及び新旧対照表に沿って各条文の説明を受けました。

改正の主なものとしたしましては、五条保育所の移転、新築に伴う、名称、位置、定員の変更や保育料の徴収根拠を新たに規定するものであります。

委員から、定員が90名から200名に増えるということで職員の数などの質疑がなされました。

執行部より、囑託、正職合わせて保育士の数が41名になるよう考えているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第16号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

第6期の介護保険料及び介護保険法の改正に伴い、新たに平成27年4月から市が実施しなければならない地域支援事業についての改正であります。

執行部より、審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料に沿って第6期の介護保険料の設定の根拠などについて詳細な説明を受け、今回の改正においては基準額が月額4,830円から5,070円に増額になるとのことでありました。

委員から、今回第6期ということで期別ごとに保険料が増えてきているが、ピーク時は何年ぐらいと予想されているのかなどの質疑がなされ、執行部より、国でいいますと団塊の世代の方が75歳以上になる2025年時に5,000円の保険料が8,000円を超えると見込まれていますとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第17号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことにより、看護と介護サービスの一体的な提供により、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図るため、複数のサービスを組み合わせた複合型サービスが看護小規模多機能型居宅介護という事業名に改正されたことに伴い、条例の中の事業名も改めるものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第18号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

学校施設の使用料を定めた別表中、運動場夜間照明の備考欄に1回につきという表記がなされているが、運動場の夜間照明の使用料は時間単位で設定されていることから、文言が適切でないため削除するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、総合子育て支援施設が建設され、そこに子育て支援センターが新たに整備されることに伴い、設置、名称、事業などについて、新たな条例の制定の必要が生じたため、条例制定を行うものです。

委員から、職員の配置について保育士以外にも看護師などの専門職の配置がなされるのか、支援センターの愛称を検討する予定はあるのかななどの質疑がなされ、執行部より、現在のところ保育士のみで対応させていただきたいと思っている。ただ、元気づくり課として健康推進係と連携するという意味では、保健師との連携をこれまで以上に密にしておく必要があると思っている。建設中に募集の検討もいたしました。完成前ですとイメージが湧かないと思うので、使用をさせていただいた後でそういうこともさせていただきたいと考えているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第20号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、さきに議案第8号の中でも報告いたしましたが、本年度より2年間、本市が筑紫地区介護認定審査会の担当市となります。それに伴い、審査会の予算については筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約に担当市の特別会計とする規定があるため、条例を制定す

るとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第21号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」は、関連がございますので、一括して審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、いわゆる第3次地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省令で定めてあった運営などの基準を市町村の条例で定めることとされたため、新たに条例を制定するものです。条例制定に当たっては、厚生労働省令をベースとしながら、各市町村の地域性などを勘案し、制定するように法で定められており、本市におきましては市内に特段の事情、地域の特殊性が認められないと考え、基本的には法及び省令で定められている基準を引き続き採用しているとの説明を受けました。

委員から、包括支援センターの職員について、被保険者の人数に対して基準があるが、箇所数についての基準はあるのかなどの質疑がなされ、執行部より、箇所数ではなく、その規模に応じて人数を増やすという基準であると解釈しているとの回答がなされました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号及び議案第23号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第16号から議案第23号までについてのご報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例」につきまして、賛成の立場ですが、討論をさせていただきます。

環境厚生委員会の中で保育料の策定については、現在作業中とのことであるというような議論もあつてはいるようですが、ぜひ前向きに検討していただきたいことがあります。

1つは、保育料については所得税、個人住民税に連動しているため、年少扶養控除の廃止となつた平成23年、現在の保育料が控除の廃止によって影響が起きないようにと控除見直し前の旧税額で計算し、対応するよう、厚生労働省より通達がありました。今回、国の子ども・子育て会議の中では、現在入所している人はこの人が卒園するまでは市町村の判断で現在と同様な取り扱いができるような経過措置を設けたほうが良いとされています。保育料の改定によって影響を最小限に抑えるためにも、この措置を尊重していただきますようお願いいたします。

2つ目は、ある自治体では、延長保育料の補助をやめるというようなことが起きています。それは、国が延長保育の補助金が子ども・子育て事業の13項目の事業の中に組み込んでおり、延長保育の補助に回ってこないという実態になっているそうです。これでは延長保育を利用する人の負担が増えることにつながります。

以上、保育料については現行からの値上げ、保護者の負担増にならないよう対応を検討していただきますよう強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よつて、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時42分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時44分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時45分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第20、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款1項9目財政調整資金積立金1億3,072万5,000円の増額補正、これは県道筑紫野・古賀線道路改良事業に伴うものと、観世音寺地区公民館用地の払い下げによるものなど、市有地3件の土地売り払い代金1億5,287万7,000円を歳入の16款財産収入に計上し、観世音寺自治会返還金2,215万2,000円を差し引いた残額を財政調整資金に積み立てるものとの説明を受けました。

さらに、9款1項1目常備消防費4,306万2,000円の減額補正、これは筑紫野太宰府消防組合の歳出予算の減額に伴い減額補正を行うものです。具体的には、消防庁舎建設に伴う財源に充当率のよい優良起債を充てることができたこと、救急車両の筑紫ガスからの寄贈に伴う減額などであるとの説明を受けました。

歳入の主なものとしましては、まず1款7項1目歴史と文化の環境税1,050万円の増額補正については、近年の観光客の増加に伴い、本年度は7,250万円ほど見込まれることにより増額補正するものとの説明を受けました。

次に、18款1項1目財政調整資金繰入金1億1,630万4,000円増額補正については、今回の3月補正財源調整として財政調整資金を充てるものとの説明を受けました。

その他審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

討論を終え、採決の結果、議案第24号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

まず、当委員会所管分の歳入歳出予算の補正はございませんでした。

繰越明許費補正に関しましては、当委員会所管分は5件あり、土木費の道路橋梁費、道路新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業ほか2事業、同じく土木費の都市計画費、歴史的風致維持向上計画推進事業ほか1事業です。

繰り越しの理由といたしましては、地権者や関係機関との協議に不測の期間を要したことなどによるものであります。

執行部からの補足説明を受け、委員からは、史跡地周辺の都市計画変更箇所などについての質疑があり、執行部からは、大宰府政庁前の第1種低層地域を予定しているなどの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号の建設経済常任委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[13番 小柳道枝議員 登壇]

○13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第24号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計関係費8,791万8,000円の増額補正、内訳といたしまして国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置や、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国、県からの負担金を一般会計に受け入れ、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す法定繰出金の確定に伴いまして3,262万4,000円の増額補正、保険者の責に帰することができない特別な事情により限定的に一般会計が補助する財政安定化支援事業繰入金5,529万4,000円の増額補正を行うものです。

財源については、保険基盤安定制度負担金として国の負担が176万1,000円、県の負担が2,270万7,000円計上されております。

これについて委員から、いずれ県の広域事業になると思うが、今まで繰り出している累積の赤字についてどのように考えておられるのか、対応についての質疑があり、執行部からは、県の広域化までは市町村が責任を持って解消することになると思う、本市においては財政調整基金に積み立てをして準備しているところで、今後具体的なことについて検討していくところですのでの回答がなされました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費の障がい者自立支援給付費30万円の増額補正、意思伝達装置や電動車椅子などの高額な補装具の申請が重なりましたことから、支出が増加いたしましたことにより、30万円の追加補正を行うものと説明を受けました。

財源については、国庫負担金として障がい者自立支援給付費負担金として15万円、県負担金といたしまして障がい者自立支援給付費負担金7万5,000円が歳入に計上されているとの説明を受けました。

これについて委員から、意思伝達装置というものがどういうものかななどの質疑がなされました。執行部からは、目で追うことにより、パソコンがそれを認識して言葉を表記したりするものなどであるとの回答がなされました。

次に、3款3項1目生活保護総務費の生活保護事務関係費4,338万3,000円の増額補正、平成25年度分の生活保護の扶助額の確定により精算返還金が生じたことから国へ精算返還を行うものであります。

次に、第2表繰越明許費補正の民生費、社会福祉費、老人憩いの場整備事業400万円、平成26年度に馬場公民館を建てかえ予定で予算を計上していたが、文化財発掘調査の事前協議に時間がかかり、本年度内の着工が困難となったため、全額繰り越しを行うものです。

委員から、発掘するとなると時間がかかると思うが、どれぐらい見込まれているのかなどの質疑があり、執行部より、発掘期間は3カ月かけて調査を行うということで、平成27年度中に建設は間に合うと考えているとの回答がありました。

その他審査につきましても、執行部に対し説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第24号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第21、議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果をご

報告いたします。

今回の補正は、福岡県からインフルエンザの警報が出たこともあり、1月、2月の診療報酬給付費の不足が見込まれたことから、歳入歳出それぞれ8,791万8,000円を追加補正するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第25号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時59分〉

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22と日程第23を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第22、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第23、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、まず収益的支出におきましては、資本的支出の建設改良費が減額となる見込みとなり、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴い、消費税の納付税額が1,041万1,000円増額となっております。

次に、資本的支出におきましては、配水施設費が入札減などにより5,823万2,000円の減額となっております。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からは、地方消費税率の増加による影響はあるのかとの質疑があり、執行部からは、消費税率による影響はないとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第26号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、まず収益的支出におきましては、企業債利息の借入利率確定に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が753万7,000円減額となっております。

次に、資本的支出におきましては、工事請負費の入札減などにより、公共下水道整備費が4,866万8,000円減額となっております。それに伴いまして、資本的収入の企業債2,090万円、国庫補助金2,761万円が減額されております。

また、その関連で起債限度額が2,090万円が減額されております。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第27号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第32まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第24、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から日程第32、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました  
予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第  
28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から議案第36号「平成27年度太宰府市下水  
道事業会計予算について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所  
管部長から概要説明を受け、3月13日、16日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び  
各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、平成27年度の当初予算については、4月に市長選挙が予定されていることから、新規  
事業、政策的事業を除く、いわゆる骨格予算として編成がなされております。

市長の提案理由の説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態  
は内閣府の月例経済報告によると、個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続  
いているとのことで、先行きについても穏やかに回復していくことが期待されています。ま  
た、政府は、平成27年度の地方財政対策において、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財  
政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について地方創生等の財源等を  
上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保したとしています。このことを踏ま  
え、太宰府市の平成27年度の予算編成においては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市  
税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる  
補助メニューを最大限活用するように努め、また第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊か  
な文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事務事業を推進するため、経  
費全般について節減合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたとの説明がありまし  
た。

委員会審査におきましては、平成27年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明  
資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員か  
らの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部  
の皆様方にここで改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などに  
つきまして、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その  
内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録で  
ご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成27年度の一般会計予算総額は241億7,019万円で、平成26年度の当初予算と比較しますと

15億1,330万9,000円の増、約6.7%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

一般会計予算案について、質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第28号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思っております。

各特別会計予算について、審査を終わり、委員会採決の結果、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号の各特別会計については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思っております。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第35号、議案第36号の各企業会計予算については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

**○議長（橋本 健議員）** 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査をしておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

**○2番（神武 綾議員）** 議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」反対の立場で討論いたします。

私たち日本共産党太宰府市議団で昨年行いました市民アンケートでは、生活が苦しくなったと答える方が6割近くを占めています。その理由として、収入が減った、医療費が増えた、年金生活になったなどが多数上がりました。子育て支援法の施行、介護保険法改正など、子育て

や福祉が大きく変わろうとしています。そして、その受け皿は地方自治体の力量にかかっています。今回の予算は、4月の市長選挙を控え、骨格予算となり、人件費、継続事業での計上となっておりますが、その市民の声に応える予算とは言いがたく、公共料金、公共施設料金の負担増、軽自動車税の負担増など、小さな額ではありますが、市民の皆さんの生活にとっては厳しいものとなっています。

収入では、地方消費税交付金が昨年より1億2,000万円増額です。消費税率引き上げ、社会保障の趣旨は社会保障・税一体改革大綱において、用途を明確にし、官の肥大化には使わず、全て国民に還元し、社会保障に財源化するとされ、引き上げ分の地方消費税収については地方税法の趣旨を踏まえ、全て社会保障施策に要する経費に充てることということとなっています。国民健康保険、介護保険、生活保護、健康増進対策等にさらに回すべきです。

支出の部については、予算特別委員会で質疑いたしました。市民の生活に寄り添う市職員の採用について、この3月末の退職者が28人に対し、平成27年度の新規採用が19人と再任用採用が14名を合わせて33名になり、人員の削減となっています。事務事業の効率化の一環かもしれませんが、市民の声、生活に寄り添う事業が十分に推進できるよう、また職員一人一人の職務負担の軽減を図るためにも、配置の見直し、検討が必要と考えます。

さらに、人権政策費の中の運動団体補助金として613万円と、老人医療費、介護サービスに関しては、毎年年齢引き上げにより削減されてはいますが、210万円となっています。地域改善対策特別措置法は2002年に終了しています。運動団体の補助金は、関係団体との協議で3年ごとの更新となっており、次の更新が平成29年度ということですが、筑紫地区の行政が一体となり、早急に廃止してください。

以上のことから、平成27年度一般会計予算については、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 「平成27年度太宰府市一般会計予算」に対して、当初予算の各目標予算について、その目標達成を効果的に進めていくための遜色のない予算であると考えます。しかしながら、その職務遂行を行うためには、職員の人員体制を最優先に考えることが重要であります。特に、子どもの豊かな心を育むためのカウンセラーや図書館司書などの専門的人材の登用や、今年から施行される子育て支援新制度や地域包括ケアシステムの構築、また生活保護の自立支援、さらにはマイナンバー制度への取り組みなど、特に大きなウエートを占める市民福祉部への人員の強化、補充を強く求め、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに反対討論はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 予算特別委員会でも言いましたが、「平成27年度太宰府市一般会計予算について」、反対の立場で討論させていただきます。

今、市民の間では、市が土木、箱物ばかりにお金を使っているという批判があります。体育館、雨よけ通路など、土木、箱物には億、数千万円のお金が使われてきました。今回の予算案の中でも水城跡保存整備基本計画で水城東門第1広場に土塁を延ばし、洞窟上に便益施設、すなわち展示室をつくるという計画が1億7,000万円の予算で上げられています。私は4年前議員になった最初から、水城東門にプレハブでいいから、50万円のプレハブでいいから据えて、たくさんの来る人たちに対して歴史解説をするボランティアを募って解説をしたらどうかということをお口酸っぱく申し上げてきた次第でございますが、50万円の予算はおりにないのに1億7,000万円の予算はおりにあるのかという気がいたしております、非常に残念です。

1つは、地域の理解がどれだけ得られているかということで先日聞きましたら、自治会長には説明したという返事はありませんでしたが、何人かの自治会長には聞きましたら、厚いパンフレットをもらったけれども、東門はそんなふうになるとなということで、水城跡にある、あの水城大堤の石碑も移すと、場所を移動すると。100年間移動していないはずの石碑を移動するということがいいのかどうか、文化財の立場から考えております。

もう一つは、今回の史跡買い上げで水城三丁目の信号の隣の4枚の田んぼ800坪を1億5,000万円で買い上げするような形になったわけですが、隣接した、その間の土地をどう有効に利用するかということをもっと市民の一人一人の意見や地域住民の意見を聞いて建てたいと思うんですが、パブリックコメントに寄せられた意見は4人と聞いております。1人は私でした。本当に1,350年が終わって1,400年ということを目指して何をするかということで、私は展示室をつくるよりも、現実に水城の堤防があり、木樋の跡があり、大伴旅人の歌の歌碑があり、衣掛天神があり、姿見の池があるという、そういうものを大事にしながらですね、活用することのほうが1億7,000万円お金をかけるよりも意味があると思いますので、この予算には反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 予算特別委員会で委員長の立場としまして総括的な意見はちょっと控えておりましたので討論いたします。

この一般会計予算につきましては、骨格ということですが、歴代といいますが、もう過去最高の金額ということで、そもそもその体育館の予算を当初に入れるかどうかという議論もありますけれども、可逆的な可能性というのがなくなってきたことは認めますが、やはりこの体育館が必要かということに関しては、まだ市民の合意は得られていないと私は考えております。しかしながら、義務的なもの、あるいは継続的なものというものは、残りの部分が必要ですので、全体として賛成とします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） まずもって、予算特別委員会の委員長に当日体調が思わしくなくてご迷惑かけたことをまずはおわびを申し上げておきたいと思います。

私は、議員生活28年で、議員になってから強く水城跡の整備ということを訴えてまいりました。なかなか少しずつは土地の購入が、史跡地の購入が進んでまいりましたが、今回は今お話がありましたけれども、水城跡に隣接したところを大きく買い上げが進むということでございます。太宰府にはまるごと博物館構想というのがありまして、まずは太宰府の入り口、水城からと、水城跡に今回そういう展示場というものができる。私は、大いに結構なことだというふうに思います。これまでの文化財課の皆さんのご努力、またこれからなお一層のですね、太宰府発展のために寄与していくものであろうというふうに考えておりますので、今後の文化財課のご活躍に期待をいたしますとともに、ますます水城跡が注目を浴びて長年にわたり保存がなされますように願っておりますので、今回の、また地域住民の方にお話をしましても、皆さんほぼ賛成の方が多ございます。私は十分に地域住民の声はですね、届いているというふうに確信をいたしておりますので、今後よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上で賛成討論にかえます。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成13名、反対3名 午前11時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時42分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時44分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33と日程第34を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第33、議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第34、議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括して報告いたします。

議案第37号から議案第38号までについては、関連があるため、一括議題とし、審議を行いました。

これら改正案は、昨年8月7日の人事院の給与勧告に伴う公務と民間の給与比較において、公務員については在職期間の長期化等により50歳代後半層は公務員給与が民間給与を上回っていることが明らかになり、最大4%の引き下げを行うこと、任期付職員も一般職員との均衡を

基本に引き下げを行うこと、また給料表の引き下げにあわせて賃金構造基本統計調査に基づき、地域手当の見直しが行われ、太宰府市は現行の支給割合3%から6%への段階的引き上げを行うこと、また管理職員が緊急やむを得ない災害等に対応するために平日深夜に及ぶ長時間の勤務をした場合、管理職員特別勤務手当を支給するとの勧告がなされ、太宰府市においても国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきたことから、今回も勧告に準じて条例を改正するものとの説明を受けました。

委員からは、引き下げが行われる50歳代後半の対象者の割合について質疑があり、執行部からは、平成27年4月1日現在で18.9%の割合であるとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第37号から議案第38号まで、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第37号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号「太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時49分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第35と日程第36を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第35、議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」及び日程第36、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 平成27年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案を申し上げております案件は、補正予算2件の議案の審議をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号及び議案第40号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億5,010万円を追加をし、予算総額を249億8,934万3,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成26年12月27日に閣議決定されました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づきまして、国の平成26年度補正予算に盛り込まれました地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応する事業費を計上させていただいております。具体的には、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、本市の交付限度額9,323万3,000円の地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用いたしまして、福岡県及び太宰府市商工会と連携をいたしまして、より一層の消費喚起につなげますために、例年より規模を拡大して行いますプレミアム付商品券の発行支援費、また多子世帯や高齢者、ひとり親世帯に対する生活支援策としての商

品券発行に要する費用を計上させていただいております。

また、交付限度額は4,800万円の地方創生先行型の交付金につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の理念に基づきまして、本市の特性や実情を反映した地方版総合戦略の策定に要する費用、またこの地方版総合戦略に盛り込まれることを前提といたしまして、観光振興事業、子ども・子育て応援事業、健康づくり事業を柱とする各種の事業費を計上させていただいております。具体的な交付金の充当事業を申し上げますと、観光振興事業におきましては観光用PR映像の作成、太宰府館、観光案内所等における公衆無線LANの設置、西鉄太宰府駅バス停の整備並びに太宰府ライナーバス「旅人」の観光宣伝ラッピング事業への補助等を予定をいたしております。

また、子ども・子育て応援事業におきましては、赤ちゃんの駅強化策としての公共施設における授乳施設等の設置、NPO団体との連携による地域における子育てサポーターの育成事業等を予定をいたしております。健康づくり事業におきましては、ポイント制度を活用した健康づくり推進事業、史跡水辺公園におけるスポーツ推進事業を予定するなど、太宰府市の特色でありますとか、地域資源を活用した事業を展開することといたしております。

あわせて、国の補正予算成立に伴いまして国庫補助金が追加されたこと、また有利な起債が借入可能になったことから、平成27年度に予定をいたしておりました中学校の大規模改造事業を前倒しをいたしまして計上させていただいております。

なお、今回、補正予算として計上させていただきました事業につきましては、平成27年度への繰越明許費を計上させていただいております。

次に、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出からそれぞれ9,600万円を減額し、予算総額を240億7,419万円にお願いするものでございます。

内容につきましては、先ほどご説明いたしました国の補正予算成立に伴う平成26年度一般会計補正予算（第8号）として予算計上させていただいておりますもののうち、平成27年度当初予算に計上済みであったものを減額するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第35と日程第36は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

議案第39号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」通告があつていま

すので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 提案されております平成26年度の一般会計補正予算につきまして、補正予算書に載っております9ページのいきいき生活応援事業費について幾つか質問させていただきたいと思いますが、先ほど市長の提案理由の中でもこの事業の説明ありましたけれども、その部分で大体いつごろの時期にですね、その商品券の配布が行き渡る形で今見通しを持っておられるのかということと、あわせてその周知。

それとですね、自治体によりましてはそういった商品券を交付をする際に幾つか選択をしていただく、何種類かある商品券ですね。例えばお米券だったり、ギフト券だったり、そういったものを選択をしていただくというような取り組みをしているような自治体もあると聞いておりますが、太宰府市におきましてはどのような形で対応されるのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目の交付時期についてでございますけれども、これから商工会とも調整を図りながら決定をしていきたいと考えております。ただ、国から通知されました交付金の考え方といたしまして、商品券の交付時期につきましては地域経済の浮揚にもつながることから、できるだけ早く交付し、使用してもらうこととされております。このため、遅くとも7月ぐらいまでには交付したいというふうに考えております。

次に、周知の方法でございますけれども、市民へのお知らせにつきましては基本的に広報、ホームページでお知らせすることにしておりますけれども、それ以外にも対象者への直接の通知なども現在あわせて検討しているところでございます。なお、この周知の時期につきましては、交付時期とあわせてこれにつきまして現在検討しております。

次に、使用できる内容についてでございますけれども、今回のいきいき生活応援商品券、太宰府市の分につきましては、プレミアム商品券もほぼ同時期に使用されますことから、使用できるお店や商品、市民、店舗、そういったところで混乱が生じないようにプレミアム商品券と同じような形で使える商品券を考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

いいですか、はい。

次に、4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 一般質問でも取り上げたかったんですが、時間がなかったなのでここで聞かせていただきます。ちょっと説明を全員協議会でも聞いたんですが、私がちょっと理解ができていないところもあるかもしれませんが、それはご指摘くださいませ。

補正予算書（第8号）について、290の19に負担金、補助及び交付金について、説明では観光バスラッピング事業に600万円、バス停整備事業補助金に1,000万円ということで上がって

るわけですが、話を聞きますと西鉄の、出たところからバス停までのところの雨よけの通路みたいなものをつくるというような形で聞いておるわけですが、具体的にはどういう形でつくるのかということをお聞きしたいと思います。

2番目に、992の19でいきいき生活応援事業費ということで、ちょっとこれは私の理解が違っているかもしれませんが、18歳以下3人以上2万円というふうな話でこれを私は捉えとるわけですが、それはいいんですかね。それは合っていますかね。

○議長（橋本 健議員） いや、質問はそこまでですか。そこまでですか。2点ですか。

○4番（芦刈 茂議員） 済みません。自分の理解が間違っているかもしれない、要するに今商品券等を渡すということとなっているわけですが、その18歳以下3人以上2万円、1人1万円増えるということで、これは子育ての支援というふうに私は理解しておるわけですが、この点についてご説明いただきたいということです。

最後に、993の13委託料、これはとても計画を立てるのは大変だと思うんですが、いつどのような形で、これは多分入札されるんだろうと思いますが、それについてお聞きいたします。以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） まず、1点目の細節290地方創生（観光振興）事業費の19節負担金、補助及び交付金の①財源についてのお尋ねについてご回答を申し上げます。

まず、観光バスラッピング事業補助金でございますが、これは太宰府ライナーバス「旅人」の車両6台に太宰府天満宮や大宰府政庁跡、水城跡、観世音寺など、市内の名所旧跡6カ所を各1台ずつにラッピングを行い、運行をしていただくものでございます。太宰府にお越しになる方々に乗車するところから太宰府への旅が始まる高揚感を味わっていただける、このような仕掛けとして取り組むものでございまして、内外装合わせて1台約300万円ほどかかりますけれども、そのうち1台当たり100万円を限度として6台分を計上するものでございます。財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型より600万円、全額100%充当をいたします。

次に、バス停整備事業補助金についてでございますが、この事業は現在の西鉄太宰府駅前ロータリー側にありますバス停の改修工事でございますが、このバス停は駅舎から約6m離れていることや、まほろば号を初め3本の標柱が立っておりまして、まほろば号や旅人、また筑紫女学園の学生、吉木線や宇美線など、さまざまなバス利用者が雨天などの場合は雨にぬれながらバスを待っておられる状況でございます。西鉄と共同でこれを1つにまとめますとともに、バス案内システムを再整備し、バスの運行状況をリアルタイムでお知らせするモニターを設置いたしますとともに、現在太宰府駅舎からバス停まで屋根がない部分に景観に配慮した屋根を設置することで利用者へのサービスをさらに向上させるものでございます。財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型から事業補助金1,000万円のうち75%、750万円を充当いたします。

次、②のバス停の位置につきましては、現在の位置と同一のところを考慮しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、最初のいきいき生活応援事業費についてでございますけれども、交付の対象といたしましては18歳以下の子どもが3人いる世帯に2万円といたしまして、子どもが1人増えるごとに1万円を加算する予定にしております。また、ひとり親家庭のうち所得が低い世帯につきましては、1世帯当たり2万円、また高齢者で80歳以上の方につきましては1人当たり5,000円を予定しているところでございます。

次に、地方版総合戦略についてでございますけれども、策定に当たりましては起草はコンサルタント任せにせず自治体独自で行うこととされておりますことから、総合戦略策定に關しまして受託した業者は支援業務という色合いが非常に強くなるものと考えております。また、総合戦略策定に当たりましては、2060年を目標といたします地方人口ビジョンもあわせて策定する必要がございますので、そのような知識や技術を持った業者に委託することになると思っております。このようなことから、いつどのような形で入札が行われるのかということに關しましては、全体の支援として委託するのか、また策定過程での部分部分での委託にするのかなど、今後その詳細を検討していく予定にしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 同じような財源だと思うんですが、宗像市では中学生以下1人に5,000円、3人おれば1万5,000円という形の支援を考えているようなんですが、3人という枠をとってするという形になっているようですが、公平という意味で言えば、子ども一人一人に対する支援ということのほうが公平なのかなと。1人、2人、3人、子どもの数で、それは確かに生活費が違うと思うんですが、そのあたりについての議論はされたのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 交付対象につきましては、部長会などを通しまして全課にも意見を聞きながら決定をしております。また、今回のこの消費喚起型の分の内容につきましては多子世帯を支援するという大きな前提がございます。多子世帯をどのように捉えるのかという問題があると思っておりますけれども、現在の太宰府市の状況を見ますと、18歳以下のお子様をお持ちの家庭の中で1人のお子様を持つてある方、率にいたしますと24.2%、2人のお子様をお持ちの方が49.6%となっております。これでおよそ4分の3というような約75%という形になります。ですから、こういうことから考えますと標準的な数字といたしまして2人までのお子様をお持ちの家庭が標準的な家庭ではないかというふうに考えております。ですから、ここで多子世帯の支援ということを考えるときに、やはり3人以上と設定するのが一番望ましいのではな

いかと、こういう議論をいたしまして今回決定をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 中学生以下の給付金ということでございますので、実は平成26年度の当初予算にですね、消費税が上がりましたときに子育て世帯の給付金というのがございました。それがですね、平成27年度も継続されますので、中学生以下の1人当たり3,000円になりますけれども、給付がされるように予算を組んでおります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々、いいですか、質問。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。討論はありますか。

5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 賛成の立場から討論をいたします。

昨年、自公政権のもと、公明党の提案で政労使会議が行われました。そして、政府の賃上げ要請を受け、先日2015年春闘において最高額のベースアップ回答をする企業が相次ぎました。今後は、景気回復の流れを家計、中小企業、地方に届けるための経済対策が重要となります。その補正予算の目玉として地域の消費喚起、生活支援や地方創生のために自治体がそれぞれの実情に応じて使える交付金の創設を推進いたしました。特に、プレミアム付き商品券は消費喚起に大変効果があり、多子世帯の支援のための商品券配布は、子育て世代に大変喜ばれる内容であると考えます。一般質問でもるる提案をさせていただきましたが、本市の将来を見通した地方創生への今後の取り組みに期待をし、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後0時09分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 賛成の立場で討論いたします。

先ほど議案の中でメニューがいろいろございましたが、いきいき生活応援事業費の子育て世帯、多子世帯支援ということで応援事業補助金などがついておりますが、子育て世代全体にかかわるような補助金になっておりません。さらに、地域経済活性化支援事業といたしまして、得とく商品券の増額になっておりますが、この券については販売期間が7月から12月までと期間が限定されております。市民の方全体が使えるような期間の設定などですね、行えるような事業を今回の減額分に対応していただくよう要望いたします。先ほどの子育て世代の分に関しましては、部長の答弁にもありましたが、1人世帯、2人世帯が今市内で75%ということでした。この子育て世代にも配分が行くような対策をお願いしたいと思います。要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後0時11分〉

○議長(橋本 健議員) ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第37 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第37、発議第1号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番（福廣和美議員） 「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び地方自治法（昭和22年法律第67号）が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたための改正であります。

中身につきましては、第18条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に、「法令又は条例に基づく」を「法律に基づく」に改めるものでございます。

この条例は、平成27年4月1日からの施行。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この条例による改正後の第18条の規定は適用せず、この条例による改正前の第18条の規定は、なおその効力を有するとなっております。

ご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後1時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第38 請願第1号 太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第38、請願第1号「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました請願第1号「太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願」書について、その審査の内容と結果を報告いたします。

紹介委員からは、本年4月に改選が行われるが、採択された場合は、改選後の議員にこの趣旨の請願が2回採択されたことを伝えてほしいと希望するとの意見が出されました。

討論はなく、採決の結果、請願第1号については委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願につきましては、執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成15名、反対1名 午後1時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第39 佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第39、「佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別

委員会報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会委員長 村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会委員長報告を行わせていただきます。

佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会（以下、委員会と言う）は、平成23年6月24日、第1回委員会を開催し、構成は委員長に私、村山弘行、副委員長は原田久美子議員で構成し、委員7名、合計9名でスタートし、これまで委員会15回、協議会8回を行ってきました。また、平成23年10月9日には、地元に出向き、関係団体の皆様と意見交換を行うなど、佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置の推進に努めてまいりました。

結論といたしましては、執行部より地元に対し対象地区の整備案を提示していくこととなり、委員会といたしましてはその過程、経過を見守ることにいたしました。

それでは、これまでの委員会における審査内容の概略をご説明いたします。

第2回委員会（平成23年8月31日）では、今村都市整備課長より以下のとおりの説明があったところです。

昭和62年4月1日、国鉄がJRに移行する際にJRが都府楼南駅を新設いたしました。これが昭和63年11月15日であります。この新駅設置の際に、九州旅客鉄道株式会社と太宰府市の間で覚書を交わしています。それは、JR水城駅と新設の都府楼南駅間に新駅を設置するというものであります。これにより、JR太宰府駅建設がスタートラインに立ったこととなります。しかしながら、それ以降、具体的な動きはほとんどなく、平成17年秋に九州国立博物館が開館することにあわせて、JR太宰府駅も同時期に開業するという方針が出され、駅、駅前広場、バスターミナル、ロータリー等の基本設計が明らかになりました。

ところが、ご案内のとおり、太宰府市は平成15年の大水害により多数の家屋の崩壊、死傷者が出るという甚大な被害に見舞われ、その災害復旧を最優先するという事で、当面大型プロジェクトは凍結するということになりました。

しかし、JRはダイヤ改正等もあり、先に信号所を先行して建設したところがあります。

その後、平成21年、市長の施政方針の中で、駅単体ではなく面整備の中でJR太宰府駅を建設していきたい、また面整備については民間手法が望ましいということが明らかになったところです。

第3回委員会では、本委員会と地元関係者との意見交換会を行いました。これと並行して市も地元の方々と協議を重ね、佐野東地区まちづくり懇話会を設置してまいりました。市当局と懇話会、また本委員会と地元関係者の意見交換会とともに、ほぼ同様の意見が地元から出されたようであります。

意見としては、土地区画整理事業は行政で行うべきで民間手法については現状では困難ではないか。土地区画整理事業を行うならば筑紫野市との協議を進めていかなければならないのではないか。地権者は積極的にまちづくりをやろうという人は少ないのではないか。道路については大野城市や筑紫野市との関係も考えていかないといけない、また体育館の予定があるようだが、全体的な中で考えるべきではないかというのが主な意見であったと思われます。

第4回委員会では、市が検討している土地区画整理事業の区域の中に総合体育館の建設が方針化されている。その中身について生涯学習課長より具体的な説明が行われました。

総合体育館建設の候補地3カ所を選定している。その前に教育委員会では、平成23年3月に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会を設置し、6回の審議を経て市へ答申を出しておる。この答申を受け、庁舎内に太宰府市総合体育館建設委員会を設置し、都合4回の審議を行い、また現地調査等も行い、3カ所の候補地が選定された。3カ所は、看護学校跡地エリア、国士舘大学太宰府キャンパスエリア、北谷運動公園エリアであり、看護学校跡地エリアを第1候補として設定したということが報告をされたところであります。

委員からは、第1候補地には包括支援センターがあるが、どうするのか。体育館建設第1候補地はまちづくりエリア内であるが、まちづくりの中で考えていくべきではないか。また、別の委員からは、道路渋滞がさらに発生する。踏切、交差点もあるが、それらの解消はどうかなどの質疑があり、今後検討していきたい。現地調査等を行った結果、第1候補地が望ましいと考えている。今後、内部の手続を進めていくことになる。また、道路の渋滞等についてはアクセスの問題等、これから調査することになると思うという回答がありました。

第5回委員会では、地元との意見交換会の報告、まちづくり懇話会の具体的な進め方（区画整理事業立ち上げ等）、エリア内における体育館建設についての3点について報告がありました。あわせて、懇話会の構成は、向佐野区水利組合、農事組合役員8名、向佐野区自治会1名、都市整備課4名の13名で構成していることも報告がありました。特筆すべき報告は、この懇話会に対し総合体育館設置場所の第1候補として看護学校跡地を選定している旨の報告をしたところであります。

第8回委員会（平成25年3月11日）では、さきに設置された佐野東地区まちづくり構想検討委員会（以下、検討委員会と言う）の会議の内容について報告を受けたところです。

具体的内容は、以下のとおりであります。

平成25年3月5日に、検討委員会の第1回の委員会が開催され、委員は10名以内とし、識見を有する者4名以内、市長が適当と認める者6名とし、互選で委員長に坂井氏、副委員長に稲積氏が選出され、今後の日程、委員会の趣旨、道路のあり方、J R及び西鉄の各駅の状況、天満宮、政庁跡等の位置的な確認を行っていくこと等が明らかにされたところであります。

以降、本委員会は検討委員会の推移を見定めていくこととなります。

第14回委員会では、第7回検討委員会の報告を受けたところであります。

第13回の本委員会同様に、対象地区のまちづくりについては、第1案、第2案、第3案が出

され、第1案、高層住宅、第2案、高層及び中層及び低層合併型、第3案、低層住宅ということであり、市としては第1案、第2案の両案を基本に地元の説明に入るということでありました。

市長、副市長は、これを受け、去る平成27年2月23日に構想委員の地元選出の方々に説明に出向いています。

また、翌日の24日は、部長、課長も地元に出向き、懇話会の皆さん方に説明を行ってまいりました。

約3年半をかけ議論をしてまいりました本委員会は、所期の目的をほぼ達したと思っております。今後は、関係者団体と積極的に協議を進め、具体的な作業が実効性のあるものになるよう切に願いながら佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会の委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第40 総合体育館建設問題特別委員会報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第40、「総合体育館建設問題特別委員会報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総合体育館建設問題特別委員会委員長 村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 総合体育館建設問題特別委員会委員長報告を行います。

平成24年3月議会において、総合体育館の建設に関する諸問題の調査研究を行う総合体育館建設問題特別委員会が設置され、およそ3年間、調査研究をしてまいりました。その主な内容をご報告いたします。

総合体育館建設問題特別委員会（以下、委員会と称します）は全議員で構成し、平成24年3月19日に第1回委員会を開催し、委員長に私、村山、副委員長に芦刈議員を互選にて選出し、スタートしたところです。委員会は、2回目より具体的な議論が始まりましたが、先ほど述べましたように全議員で構成でありますので、詳細は割愛をさせていただきます。

2回目の委員会で、教育部長より総合体育館建設の報告がなされました。最初に、平成11年8月18日当時の議長、副議長、議会事務局長が、市長、助役、総務部長、企画課長に対し看護学校跡地利用ということで総合体育館建設の申し出をしたという経緯、その後平成11年8月

27日に太宰府市体育協会より早期実現の請願も出され、スポーツ振興審議会からは平成21年12月2日に、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館をコンセプトとした答申が出されたという報告を受けました。

これらを受け、委員から、建設費、経費、稼働率はどうかという質問、当局からは、平成24年に5,700万円の予算計上を計画している、稼働率は同規模の大野城市の体育館の場合、年間約22万人の人が利用しているという回答、さらに災害時の避難場所、防災機能や子ども、高齢者が集える集いの場としても利用できるようにしたいという趣旨の回答があり、委員からは、そんなことは初めて聞いた、また他の委員からも当時は複合にするという話は全くなかった、昨年あたりから急に建設費が予算に組み込まれるようになった感じだという指摘もあったところでした。

市当局からは、土地購入の単価は看護学校跡地と同様のことで話を進めている、公共施設を建設するという事で複合的な幅広い機能を持ったものが必要ではないか、スポーツのみではなく、近くの防災倉庫、包括支援センター等もあり、福祉の面も含めた施設にしようという方針を定めたところですよとの回答がなされました。

委員から、当初の工事設計監理等委託料5,700万円を議会で3,700万円減額し、2,000万円にしたが、その基本設計はいつつくるのか、あるいはつくらないのかという質問に対し、市当局は2,000万円のみ動きは考えていない、最終的に土地の用地の絵を描くので、跡地の話も進めなくてはならないので、今の時点で2,000万円のみというのは難しいと考えていますという回答でありました。

また、委員会は、全体の議論とあわせ小委員会を設置するというを確認し、小委員会の委員長、副委員長には当委員会の正副委員長が兼ね、7名で発足したところであり、小委員会に付託された案件は、1つ、今後の参考人等の招致、2つ、県及び関係機関との協議、調整、3つ、執行部との協議、調整、4、今後発生する案件によっては小委員会へ付託すること等を決めたところでした。

本委員会は、委員会12回、小委員会4回、協議会1回行っておりますが、ここで特徴的な議員からの質問をいくつか整理しました。

まず、建設費について、土地購入費とは別に建設費は当初実施計画段階で18億円を計上している、それが最終的には30億円を超える金額になったこと。そもそも、体育館は現在、勤労者体育館、南体育館、そして国士館に体育館があるのに、さらに必要なのか。反対の署名が6,478名来ていることにどう思うのか。水害の心配がある。渋滞の心配がある。稼働率はどうか。ランニングコストは8,000万円から4,000万円と幅があり過ぎる。大きくまとめて、そういうものではなかったかと思えます。この総合体育館建設においては、多くの議員が一般質問等を行い、その都度執行部より回答がなされることに鑑み、ここでは執行部の回答は省いています。

この体育館建設は、平成11年の動きから具体的な動きが出ますまで相当の年月がありました

が、具体的なことは議会側に説明がなかったということから、不信が根底にあったように思います。入札も、当初は2社ベンチャーであり、これが中止となり、次の入札は1社のみということも、執行部の範疇とはいえ、これだけ注目されている案件であり、もっと丁寧なことが望まれたと思います。また、この体育館建設地は区画整理エリア内であり、地元への説明も随分遅かったように思われます。

執行部と議会は、二元代表制から成っていることを今さら申し上げることもありませんが、行政運営に当たっては特に関心が高いものは議会側に前広に説明があるべきではないかと思われれます。既に建設が始まっていますことから、今後は多くの人々が集い、利用しやすいものにしてほしいし、心配されている道路の渋滞についても、いつときも早くまちづくりの中で解決してほしいと望むものであります。賛否両論の声がある中での建設であります。やはり建設してよかったと後年思われるようなもの、また道路アクセス、渋滞緩和などの早急な対策を求めながら、委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会ですので、省略します。

自席へどうぞ。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第41 議員の辞職について

○議長（橋本 健議員） 日程第41、「議員の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により11番渡邊美穂議員の退場を求めます。

（11番 渡邊美穂議員 退場）

○議長（橋本 健議員） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（篠原 司） 平成27年3月16日。太宰府市議会議長橋本健様。太宰府市議会議員渡邊美穂。辞職願。このたび一身上の都合により平成27年3月20日限り議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

渡邊美穂議員の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、渡邊美穂議員の議員辞職を許可することに決定しました。

11番渡邊美穂議員の入場を求めます。

（11番 渡邊美穂議員 入場）

○議長（橋本 健議員） ここで11番渡邊美穂議員から発言の申し出がありますので、これを認

め、登壇を許可します。

11番渡邊美穂議員。

[11番 渡邊美穂議員 登壇]

○11番（渡邊美穂議員） ただいま皆様のご承認をいただきましたので、私、渡邊美穂は本日3月20日をもって議員を辞職いたします。

まずは、これまで支えていただいた多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。また、今ここにいらっしゃらない方も含め、議員及び執行部の皆様にも大変お世話になりました。12年前、議員になって3カ月もたたないうちに、太宰府は未曾有の大雨に見舞われ、その後西方沖地震、東日本の大震災、各地での集中豪雨の発生など、大自然を前に人間の無力さを感じずにはいられない日々が続きました。しかし一方で、人々のきずなとコミュニティの重要性が改めて見直されることにもなりました。今、議場におられる皆様方は、僭越ながら一定期間ともに太宰府の現在と未来について怒ったり笑ったりしながらお互い意見を出し合い、コミュニケーションを図ってきた仲間だと思っております。この中には、私も含め4月以降、別の道に新たな一歩を踏み出される方もおられます。皆さんのそれぞれの道が豊かですてきな歩みでありますことを心からお祈り申し上げます。

最後に、繰り返しになりますが、12年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第42 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第42、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第43 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第43、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましても、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここで任期最後の定例会でありますことから、市長のご挨拶をお受けしたいと思います。登壇を許可します。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の任期最終の定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月25日に開会をいたしました本定例会も、本日をもって平成27年度予算並びに関係案件を原案どおりご可決を賜りましたことに対しまして、まずもって心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日まで熱心かつ慎重なご審議をいただき、また一般質問におきましても、数々のご提言を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、私は、「継続は力!」「確かな一歩!」「さらなる前進!」をスローガンに平成23年4月に多くの市民の皆様方から温かいご支援、あるいはご支持を受けまして、再び市政を担当させていただいたわけでございますが、顧みますと、私は今日まで7万市民の幸せと、生まれ育った我が愛するふるさと太宰府の限りない発展をひたすら願いつつ、一貫して「まちづくり」に“仁”のぬくもりを、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」、あるいは「市民が元気で輝きを放つまち」をつくるんだと、そういった気概を持ちまして、太宰府市の一層の市政発展に誠心誠意全精力を傾注してきたところでございます。若干、振り返っていきたいと思います。

まず、効率的な市政運営でございますが、特に平成17年、私が就任当時からございました決算が平成17年でございました。そのときの経常収支比率は98.6%と、最悪の状況でもございました。平成25年度の決算でございますと、経常収支の改善89.8%、11億2,000万円の改善を果た

しております。また、多く市民の皆様方から言われております平成25年度の市債借入残高等々でございますけれども、これも平成17年の決算で247億3,100万円でございます。平成25年度の決算でございますが、市債は203億3,700万円です。約43億9,000万円の減少でございます。これは、市債はご承知のように太宰府市は特性がございまして、史跡の買い上げの46億円をこの中に含んでおりますけれども、これは国の95%の償還率がございまして、後でこれは補助の形で返ってきておりまして、実際上は200億円ございませぬ。150億円ほどでございます。そういった黒字の決算でございまして、着実な積み立てを行っております、現在高は基金残高、これは貯金に相当しますけれども、46億5,000万円になっております。

子育て支援、あるいは福祉、保育のサービスの充実の面でいきますと、待機児童は皆様方のご協力もありましたけれども、解消する予定でございます。待機児童ゼロ作戦を目指しまして、今日まで推進をしてきたところでございます。新規認可保育所の新設、あるいは増設等で定員が228人、五条保育所の移転、あるいは新築工事等々で定員110名の増、200人、この4月に開所予定でございます。こういったことを総合しますと、保育所の定数が10施設、1,128人の定数に増になっておるところでございます。それぞれ子育ての支援センター、拡充の新設も行ったところでございます。出前保育でありますとか、あるいは子育てサロン、子育て広場、あるいは子育て講座、子育てサークル、ファミリー・サポート・センター事業等々、赤ちゃんの駅でありますとか、乳幼児の健診、4カ月、10カ月、1歳6カ月等々の健診率も向上しているところでございます。あるいは、お子様を育てていらっしゃるリフレッシュのための一時預かり等々についても充実強化をしております。地域、家庭での子育て支援の充実が今日まで図ってきたところでございます。

高齢者支援等々につきましても、予防介護、生きがい活動支援事業拡大、あるいは緊急通報装置の給付事業、給食サービス事業の充実等々も行っております。あるいは、買い物外出支援といたしまして、東観世、湯の谷地域、あるいは連歌屋地域、あるいは高雄地域に小型マイクロバス等の地域に合ったコミュニティバスの運行等も行いまして、買い物あるいは買い物困窮者等々の生活支援事業を強化してきたところでございます。あるいは、老人憩いの場の補助事業等につきましても、今総額で19の自治会で整備を行ったところでございます。

障がい福祉等々につきましても、小規模の作業所でも軽作業活動の支援等々を行い、あるいは庁舎内ではあす・ラックの売店等々も開設をしたところでございます。

あるいは、学校教育環境の充実の面でいきますと、地域一体型の学校運営、コミュニティスクールの充実、小・中学校への普及を図ってきたところでございます。あるいは、教育の日、あるいは高温対策としての扇風機、あるいは特別支援学級での全小・中学校にそういった音楽教室に空調機を設置をしたところでございます。また、大規模改造等にも取り組んでおりまして、小・中学校にトイレ、エレベーター、体育施設の屋根の改修等々、大規模工事を行っているところでございます。

あるいは、文化芸術活動の支援等々も行っております。太宰府市の文化振興審議会から

答申を受けまして、太宰府市文化芸術振興基本指針、芸術作品の顕彰制度でありますとか、そういった実施に向けて今指導をしているところであります。太宰府市の公文書館の設置等々も行っておりまして。

あるいは、生涯学習、あるいはスポーツの振興等、スポーツの行事、あるいは総合型のスポーツクラブ、スポーツ推進委員、体育協会、あるいは全国大会出場等々への補助でありますとか、スポーツ少年団、地域スポーツ、あるいは学校スポーツと地域スポーツとの連携等々を充実を皆さんと一緒に頑張ってまいりました。体育複合施設、いろいろな意見はございましたけれども、平成28年2月に竣工に向けて今急ピッチで建設が進んでおるところでございます。松川運動公園、国土館太宰府キャンパスの跡地取得等々につきましても、市民の健康増進のために有効に活用をされているところでございます。

こういったそれぞれのまちづくりを皆様と一緒に取り組んでまいりました。観光等につきましても、100年後も誇りに思えるような美しい太宰府を目指しましてまちづくりを行ってまいりました。ミシュランの2つ星、寄り道をして訪れるべき町だというふうな、そういった評価も受けたところでございます。今現在、幸いに760万人の観光客が平成26年では800万人に増えたところでございます。観光客を増やし、そして町の振興を図ってきたということでございます。太宰府直通ライナーバス「旅人」でありますとか、あるいはオープントップバス等々についても太宰府の乗り入れを行っておりますし、また乗り入れ、今後においてもその挑戦を行ってきたいというふうに思っております。

そして、何よりも大事だと思っておりますのは、先ほどもお話がございましたが、平成23年の私どもと一緒に統一地方選挙を受けた年、3月でございますけれども、東日本の大震災がございました。これは大きな教訓であったと思います。やはり災害に負けない、災害に強いまちづくり、これは都市として当然私ども一緒になって取り組んでいくべき課題であったというふうに思います。防災・減災都市宣言、将来にわたって災害に負けない、災害に強いまちづくりの宣言も行いました。あるいは、奥園雨水幹線築造工事、完了いたしました。総工事費8億8,400万円、平成23年度から平成26年8月まで、今年の8月の集中豪雨100mm近く降りましたけれども、馬場、あるいは湯の谷、秋山、五条地域の道路冠水、住宅浸水等々は、このことによっても解消をしたわけでございます。今現在は、国分陣ノ尾雨水幹線でありますとか、国分の五丁目の解消に向けて行っております。今後におきましても、芝原雨水幹線、あるいは五条雨水幹線の取り組みも同時に行っているところでございます。

それから、皆さんとともに、念願でありました指摘を受けておりました上下水道料金の引き下げ等々も、これは着実にいったところでございます。上水道の料金の引き下げを実行いたしました。標準家庭一般で4.7%、年2,400円の引き下げでございましたけれども、今までの市民の皆さん方の声に応えながら職員がやはり経常経費を軽減することから努力をし、その結果としてこういった水道料金の引き下げを実行することができたと思っております。あわせて、これは平成26年4月1日施行でございましたが、下水道使用料の引き下げを行ったところ

でございます。7.0%の引き下げ率でございます、年間引き下げ額が3,600万円等々にもなっております。このほか、コンビニエンスストアでの市税、あるいは上下水道使用料等の収納の開始等々も同時に行い、市民のそういったサービスの向上に向けて、職員ともども、また議会の皆さんと一緒に向上を図ってきたところでございます。

以上、いろいろ多くありますけれども、振り返ってみましたけれども、このように前回の選挙におきましては私どもが掲げておりました公約、市民との約束等については一定の成果を上げることができたと思っておりますけれども、これもひとえに議員の皆様方、あるいは市民の皆様方の絶え間ないご支援とご理解、あるいはご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、統一地方選挙の日もいよいよ間近に迫ってまいりましたけれども、日々躍進を続けております太宰府市にとりましても、まだまだ多くの課題が山積をいたしております。私は、このふるさとをもっともっと住みよい町にして進化をさせ、そして「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けまして、100年後も誇りに思えるような、そういった美しい太宰府を目指しまして、新たな気持ちで市政運営に励むべく再出馬の表明をしたところでございます。

議員の皆様方で来期目指して既に立候補を表明しておられる方々もおられます。また、その方につきましては必勝を期して再びご当選の榮譽を得られますことを心よりご祈念を申し上げたいと思います。

また、今期限りでご勇退される皆様方におかれましては、本当に長きにわたりまして今日までの太宰府市発展の基礎を築いていただきましたご尽力と、その多大なるご功績に対しまして、高いところからでございますけれども、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。今後とも、健康には十分に留意をされまして、引き続き本市の発展のために側面からさらなるご指導、あるいはご支援を賜りますようお願い申し上げておきたいと思っております。

結びになりますけれども、これまでの議員の皆様方からの並々ならぬご厚情に対しまして改めて厚く、深く感謝を申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（橋本 健議員）** 市長のご挨拶が終わりました。

ここで平成27年3月定例議会を閉じるに当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は2月25日に開会し、本日をもって閉会をいたしますが、24日間の会期中、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用中にもかかわらず、熱心かつ慎重にご審議を賜り、平成27年度の各会計予算を初め、諸議案の可決を見ましたことにつきまして、議長として厚く御礼申し上げます。

理事者各位におかれましては、平成27年度、その予算等の執行に当たっては適切なる運用をもって進められ、太宰府市政の発展のため、一層のご努力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、私、平成25年3月、大田勝義前議長の辞職を受けまして、第10代議長に就任をさせていただきました。議長として、この2年間、議会運営、議事進行につきましては、公平公正を心がけたつもりであります。行き届かぬ点多々あったかと存じます。しかしながら、議員の皆様のご支援、ご協力のもと、議長の職責を大過なく全うさせていただきましたことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

私たち議員の任期も、来るべき4月29日をもって満了することになりますが、今期で勇退されます議員各位におかれましては、今後健康に留意されまして、太宰府市発展のために、ご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

また、4月の市議会議員選挙に再出馬を予定されておられます議員各位におかれましては、全員が見事に当選の栄誉を得られ、再びこの議場でお会いできますよう、ご健闘、ご奮闘を心からお祈り申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げるとともに、太宰府市のさらなる発展をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のお礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

お諮りします。

これをもちまして平成27年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成27年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午後1時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年3月31日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 長谷川 公 成